

# 逗子市総合計画 進行管理表

<2021(令和3)年度分>



# 目 次

1	総合計画の進行管理	1
2	総合計画進行管理総括表	6
3	基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表	
	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
	福祉プラン	9
	(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画	11
	(2) 健康増進計画	15
	(3) 高齢者保健福祉計画	23
	(4) 障がい者福祉計画	33
	(5) 子ども・子育て支援事業計画	41
	第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち	
	共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン	49
	(1) 生涯学習活動推進プラン	51
	(2) 文化振興基本計画	59
	(3) スポーツ推進計画	65
	(4) 学校教育総合プラン	71
	(5) 社会教育推進プラン	79
	第3節 自然と人間を共に大切にするまち	
	環境基本計画	85
	(1) 緑の基本計画	87
	(2) 一般廃棄物処理基本計画	101
	(3) 地球温暖化対策実行計画	107
	(4) 景観計画推進プラン	111
	第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
	* 都市デザイン計画《未策定》	123
	(1) 住環境形成計画	125
	(2) 安全安心アクションプラン	131
	(3) 歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	137
	(4) 都市機能の整った快適なまち推進プラン	141
	(5) * 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》	149
	第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
	* 市民主権プラン《未策定》	155
	(1) * 市民自治推進計画《未策定》	157
	(2) 男女共同参画プラン	163
	(3) * 情報化推進計画《未策定》	167
	(4) * 国際交流推進計画《未策定》	171



## ■総合計画の進行管理

### 1 総合計画の進行管理の目的

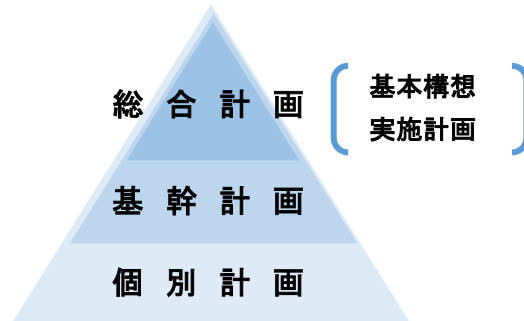
本市の総合計画は基本構想と実施計画の二層構造となっており、実施計画には、基本構想で示した将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画を示しています。

総合計画の進行管理は、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて行うものです。総合計画進行管理表により、毎年度、計画の進捗状況等を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に活かしていくことで、計画を着実に推進することを目的とするものです。

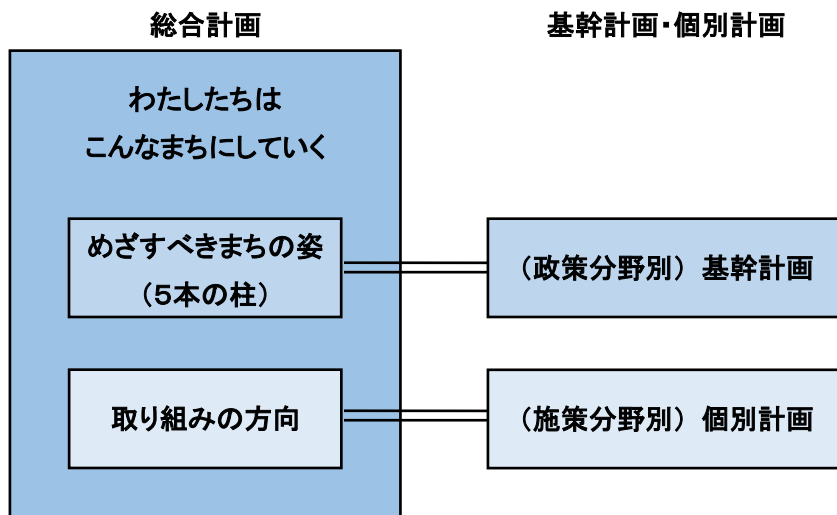
### 2 総合計画と個別計画等との相互連携

本市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層となっています。この三層は、基本構想におけるめざすべきまちの姿(5本の柱)と基幹計画の最上位の目標等とが整合し、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合っており、三層を連動させて、一体的に計画の実現を推進します。

#### ●計画体系



#### ●めざすべきまちの姿(5本の柱)と取り組みの方向の関係のイメージ



●運動する基幹計画・個別計画

5本の柱	取り組みの方向	基幹計画	個別計画
第1節 ふれあいに暮らせるまち	1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち 2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち 4 障がい者が安心して 自分らしく暮らし続けられるまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち	福祉プラン	地域福祉計画・地域福祉活動計画 健康増進計画 高齢者保健福祉計画 障がい者福祉計画 子ども・子育て支援事業計画
第2節 「共育（へきょういく）のまち」	1 子ども大人も輝く生涯学習のまち 2 文化を新たに創造するまち 3 スポーツを楽しむまち 4 学校教育の充実したまち 5 子ども大人も共につながり 成長していくまち	共育推進プラン	生涯学習活動推進プラン 文化振興基本計画 スポーツ推進計画 学校教育総合プラン 社会教育推進プラン
第3節 まち共自然と人間を大切にする	1 自然を大切にすまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち 4 暮らしと景観に配慮したまち	環境基本計画	緑の基本計画 一般廃棄物処理基本計画 地球温暖化対策実行計画 景観計画推進プラン
第4節 支えあえる安全なまち	1 良好な住環境の形成により、 くつろぎが生まれるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 3 歩行者と自転車を優先するまち 4 都市機能の整った快適なまち 5 地域資源を生かした 個性豊かなにぎわいのあるまち	（*都市デザイン計画）	住環境形成計画 安全安心アクションプラン 歩行者と自転車を優先するまち アクションプラン 都市機能の整った快適なまち推進プラン （* 商工業振興計画） （* 小坪海浜地域活性化計画）
第5節 の新しい市民の姿	1 市民自治のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち	（*市民主権プラン）	（* 市民自治推進計画） 男女共同参画プラン （* 情報化推進計画） （* 国際交流推進計画）

※\*が付記されている計画は、令和2年度末において未策定のもの。

### **3 総合計画進行管理表の構成内容等**

総合計画進行管理表は、次のシートにより構成されています。

(1) 「総合計画進行管理総括表」

総合計画の基本構想における「わたしたちはこんなまちにしていこう」(＝「5本の柱」全体)に対する「市の評価」及び「総合計画審議会の意見」が記載されています。また、総合計画に位置付けられる基幹計画や個別計画等の「総括評価結果」が集計されています。

(2) 「基幹計画進行管理表」

基幹計画ごとに作成され、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する「市の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。また、個別計画の総括評価結果が転記されています。

(3) 「個別計画進行管理総括表」

個別計画ごとに作成され、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する「市の評価」、「施策体系別の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。

(4) 「事業進行管理表」

戦略的・重点的に実現を図っていくリーディング事業及び基幹計画事業(個別計画の重点事業)ごとに作成され、「進捗状況」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。「事業概要」等については、計画内容が転記されています。

各計画の体系別に評価を行うため、複数の計画にかかわる事業は、それぞれの計画体系ごとに事業進行管理表を作成しています。

### **4 評価の方法・手順等**

(1) 各事業及び各計画の進捗状況について、所管課において自己評価し、これに対して審議会・懇話会等が意見を出します。

(2) 総合計画、基幹計画、個別計画の3層が、それぞれ役割分担し、施策分野での縦の連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行うこととし、各年度終了後、次の手順により評価を行います。

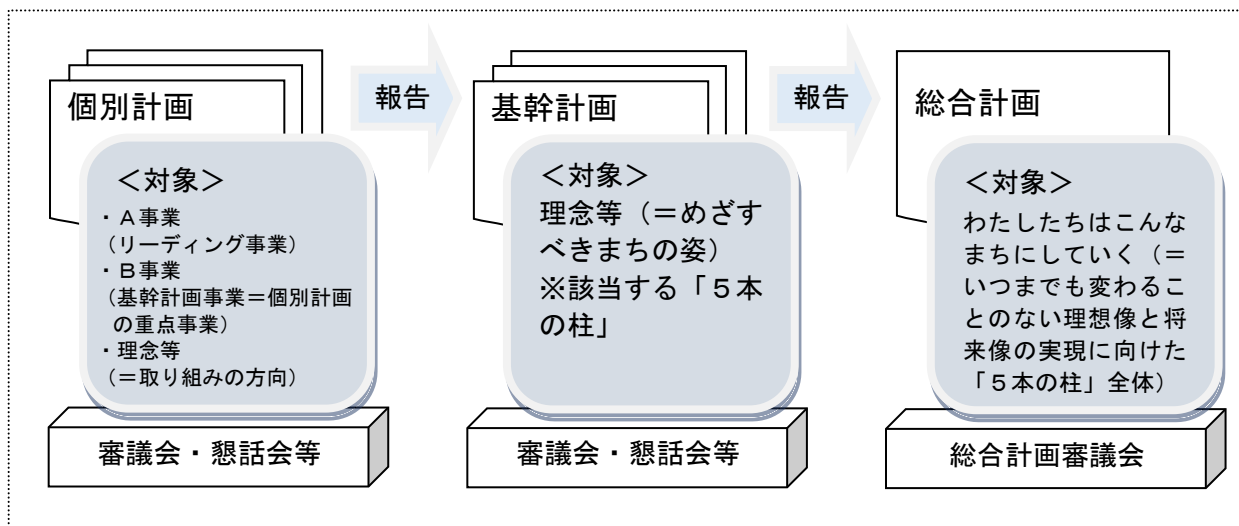
ステップ1) 個別計画の審議会・懇話会等が、事業の進捗状況に対する所管課の自己評価について、意見を出します。さらにその結果を活用して、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する総括評価について、意見を出します。

ステップ2) 基幹計画の審議会・懇話会等が、個別計画の評価結果を活用して、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する市の評価について、意見を出します。

ステップ3) 総合計画審議会が、基幹計画の評価結果を活用して、総合計画の「5本の柱」全体に対する市の評価について、予算配分等経営資源の投入に関する視点から意見を出します。

- (3) 各ステップにおける評価ランクの基準は7頁のとおりです。
- (4) 多数の審議会・懇話会等が評価についての意見を出すことで、評価水準の不均衡が生じる恐れがあります。これを調整、是正するため、総合計画審議会において、個別計画及び基幹計画の評価結果を横断的に俯瞰して、評価水準の均衡化を図ります。

●進行管理の概要図





## 5 評価ランクの基準



### <基幹計画進行管理表>

#### ●「基幹計画の評価」「審議会等が妥当と考える評価区分」

A=1点、B=0.5点、C=0点とし、合計数÷個別計画数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
Ⓐ	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
Ⓑ	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
Ⓒ	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

#### ●「基幹計画に位置付けられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」の結果」

個別計画進行管理総括表の「個別計画の評価(施策体系別)」を再掲



### <個別計画進行管理総括表>

#### ●「個別計画の評価(施策体系別)」「審議会等が妥当と考える評価区分」

a=1点、b=0.5点、c=0点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
A	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
B	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
C	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

#### ●「施策体系別の評価」

(a)=1点、(b)=0.5点、(c)=0点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
a	順調である	平均点が1点
b	概ね順調である	平均点が0.5以上1点未満
c	順調ではない	平均点が0.5点未満

#### ●「事業評価の状況」

事業進行管理表の「事業評価」を再掲

### <事業進行管理表>



#### ●「事業評価」

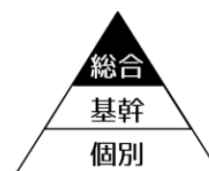
#### ●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	順調である
(b)	概ね順調であるとみなせる
(c)	順調であるとみなせない

#### ●「結果」

ア	①予定どおりに進捗
	②事業完了
イ	予定より遅れている
ウ	着手できていない
エ	事業中止
オ	実施期間前

# ■総合計画進行管理総括表



「わたしたちはこんなまちにしてい」全般に対する評価と今後の対応

## ◇市の評価

### <総括評価>

#### ○全般に対する評価

・総括評価結果としては、個々の事業や施策体系の評価には変動があるが、個別計画評価、基幹計画評価の結果は概ね昨年度と同様となっている。

・令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を大きく受けながらも、コロナを言い訳にせず、オンラインの活用など様々な工夫をしながらイベントなど計画に位置付けた事業を実施したところである。そのことが、リーディング・基幹計画事業の評価において、事業実施に当たったの工夫や「個別事情」として加味したことにより、前年度に比べて高い自己評価につながる結果となった。

・一方で、審議会等の評価においては、目標につながる実績が上げられていないことなどにより、評価ランクを下げられている状況である。

・ご指摘のとおり自己評価は目標に対して適切に行うべきであり、客観性を高めるために数値目標を立てている中では定性的な評価を反映させることが難しいところであるが、こうしたことも今後の改善の参考にしていきたいと考える。

#### ○今後の対応

・引き続きwithコロナ、afterコロナの中で、各計画においては柔軟に対応して、着実に計画を進めていく。

・昨年同様、新型コロナウイルスの影響で、テレワークなどが一層進み、逗子市においては転入超過の傾向にある。しかしながら、転入が転出を上回る社会増に対して、死亡が出生を上回る自然減が2倍近くになっていることから人口の微減傾向が続いており、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるために、子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入増加、転出抑制を引き続き図っていく。そのためには、引き続き子育て支援・教育の充実とともに、女性が活躍できるまちの実現に引き続き取り組んでいく必要があると考える。

・令和3年4月にデジタル推進課を新設するとともに、全部局長を構成員とする逗子市DX推進本部を立ち上げた。こうした体制を軸足に、令和4年1月に策定した「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」及び国が定めた自治体DX推進計画等を基に本市のDXを推進していく。

・国が脱炭素社会の実現として2050年までのカーボンニュートラル（二酸化炭素排出実質ゼロ）を目標に掲げている中、令和4年1月には逗子市においても「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」を宣言した。住宅都市という逗子市の特性上、生活全体に関係する温室効果ガス排出の大幅な削減が必要となることから、市民一人ひとりの理解とライフスタイルの変革に向け、市、市民、事業者と一体となって2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指して取り組んでいく。

・台風やがけ崩れなどの自然災害対策や、空き家対策など、安全・安心なまちづくりを一層進めるとともに、鎌倉市・葉山町との2市1町のごみの広域処理や、葉山町との汚水処理の広域化・共同化の検討など、より合理的・効率的な事業の実施を目指していく。

・地域自治システムのより一層の推進を図るため、令和4年度中に（仮称）地域自治に関する条例の制定を目指すとともに、まだ未設立の逗子小学校区については、引き続き設立に向けた働きかけを進めていく。

・総合計画の進行管理において、各審議会等からの様々な課題のご指摘や、今後の改善に向けたご提言については真摯に受け止め、現在進めている中期実施計画の策定と、新しい進行管理の方法の検討にあたって活かしていきたい。

## 政策効果高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

### ○予算

- ・新型コロナウイルス対策については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するとともに、令和2年度に創設したみんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金を活用することで市の予算における影響を抑えるとともに、計画に位置付けた事業に対しては予算を適正に配分していく。
- ・公共施設の長寿命化対策を計画的に実施していくために公共公益施設整備基金を活用していく。
- ・企業版ふるさと納税の獲得に努める。
- ・選択と集中の観点を持つ一方で、他自治体とのサービス水準の比較などを含め、事業の見直しを継続していく。

### ○人・組織

- ・逗子市のDX 推進に向けて、引き続き外部有識者であるデジタルアドバイザーの持つ知見の有効活用・蓄積を図っていく。
- ・まずは業務継続計画（BCP）の観点から、市職員のテレワークを進められるよう、業務プロセスの見直しや環境の整備を進めるとともに、新しい働き方としてのテレワークの研究・検討を行っていく。

## ◇総括評価結果

柱	基幹計画評価			個別計画評価			施策体系評価			リーディング ・基幹計画事業		
	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	A	B	C	a	b	c	(a)	(b)	(c)
第1節	-	1 (1)	-	-	5 (5)	-	7 (4)	8 (10)	- (1)	11 (10)	15 (15)	0 (1)
第2節	-	1 (1)	-	1 (1)	3 (3)	1 (1)	7 (6)	9 (10)	1 (1)	10 (8)	10 (12)	1 (1)
第3節	-	- (1)	1 -	-	4 (5)	1 -	2 (1)	8 (11)	2 -	11 (9)	10 (14)	3 (1)
第4節	-	-	1 (1)	-	4 (3)	1 (2)	5 (5)	3 (3)	7 (7)	8 (8)	3 (2)	7 (8)
第5節	-	-	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)	2 (1)	4 (5)	5 (5)	2 (1)	4 (5)
合計	-	2 (3)	3 (2)	2 (2)	17 (17)	5 (5)	25 (20)	30 (35)	14 (14)	45 (40)	40 (44)	15 (16)

※ ( ) の数字は、審議会等から指摘を受けた評価に変更した場合

◇総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等

＜総括評価意見＞

新しい取組が増え、総合計画策定時より推進されている取組の印象がやや薄くなっている。中期実施計画については社会状況に合うように策定をしているが、目標の立て方やその取組の変化も振り返りつつ、今後につなげていくべきである。

＜各基幹・個別計画の評価状況についての意見＞

特になし。

◇総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等

＜今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞

市の計画や取組等を推進する上で、インフラとして住民自治協議会を市の仕組みの中に入れ込むという方向性を示してほしい。



# ■ 福祉プラン

## 1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	<p>人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。</p> <p>わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。</p> <p>逗子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。</p>
-----------	---

### ◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
<p>すべての計画において、事業は順調に進捗していると評価し、基幹計画の評価を「B」とした。審議会・懇話会からも同様に「B」評価をもらっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施に様々な影響がある中で、どの計画においてもオンラインを積極的に活用し、電話での相談を強化するなど、新しい方法と従来の方法を掛け合わせ柔軟に取り組んでいる。</p> <p>一方で行政は変化する社会情勢にあった解決方法を常に模索し、地域住民の不安解消やきめ細やかな連携を目指していく必要がある。</p>	<span style="font-size: 2em;">ⓑ</span>

### ◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち	4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	5 誰もが心豊かに子育てできるまち
地域福祉計画・地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て支援事業計画
B (B)	B (B)	B (B)	B (B)	B (B)

### ◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分
<p>・厳しい情勢下で大変よく取り組まれているが、最終目標だけでなく、各年の情勢に見合った年間目標が別に定められるともっとA評価が増えるのではないかとと思われる。</p> <p>・「B」の領域が広いこともあって、全般的にB評価であることをどう解釈するかが難しいと感じる。</p> <p>・防災の問題やヤングケアラーの問題など、福祉分野だけでは対応できない問題が住民の側から提起されている。重層的支援体制整備事業などを生かした庁内連携による取り組みが今後ますます期待される。</p> <p>・コロナ禍であっても工夫をしながらよく取り組まれている。</p>	<span style="font-size: 2em;">ⓑ</span>

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
<p>・生活困窮者自立支援事業については目標設定に疑問を感じる。生活困窮を抱えている人は複合的な課題も抱えているため日々の生活が難しく相談につながることも体が難しい。専門的機関のフォローが必要である。</p> <p>・健康ポイント事業については画期的な取り組みであり、ポイントが貯まり、増えることに特典もあるので、新たな世代の参加が目立った。将来的に基盤になる層に参加してもらったことは成果である。</p>

## ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

### <計画の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

#### 【地域福祉計画】

- ・防災については、日常からの住民同士の顔のつながり関係づくりが提起された。これにむけて福祉関連部署だけでなく庁内で課題を共有し、協働して取り組む必要がある。
- ・生活困窮者への対応については、背景にある複合的な問題と本人の意思尊重の視点から、支援には多くの関係者の連携・協働と時間を要する。こうした実情について関係者はもとより、住民に対しても理解の共有をすすめるとともに、評価のあり方についても考えていく必要がある。
- ・福祉教育においては、大人を対象とした講習の機会を増やし家庭の中での会話を増やす「しかけ」が必要と思われる。(子どもが学校で学んでも親が理解していない事もあるため)
- ・災害時における住民活動がどうなっているのか関心が高いので、市の関連部署が地域に関わり、働きかけないと変わらないのではないか。

#### 【健康増進計画】

- ・コロナ禍により受診検診控えが今後の医療費増につながる事を懸念している。

#### 【高齢者保健福祉計画】

- ・相談する機関、事業所があるとはいえ、その存在の周知が必要である。
- ・担い手の人材については採用し育成することが必要。市からの助成はあるが深刻な状況なので利用者、事業者、市が連携して人材確保する必要がある。
- ・介護予防について、一定の効果があるので高齢者を孤立させない取組が必要である。孤立と貧困が課題の要因でもあるので、対面は難しいがICTを基本インフラとして使いこなせるよう、高齢者への講座も行って欲しい。

#### 【障がい者福祉計画】

- ・意思決定への配慮、権利擁護についての評価が加味された方がよいと思う。

#### 【子ども・子育て支援事業計画】

- ・虐待について、発生予防こそが最も有効なので妊産婦への支援や青少年の健全育成に係る事業に、そうした要素を盛り込んでいただけるとありがたい。
- ・世の中の変化、子育て感の変化を直接感じることができる現場の声に耳を傾け変化に対応できる計画にする工夫が必要である。
- ・子ども・子育て支援事業計画であるが、内容が子育て支援・大人が主体の計画になりがちである。子ども主体の、子どもが子どもらしく、子どもとしての人権が守られる計画になってほしい。子ども、子育てを逗子市は絶対を守るという姿勢が見えるものになってほしい。
- ・若い世代だからこそよりSNS等ITの活用、内容の充実を図ってもらいたい。

### <基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・全市民の参加を目指し、計画実現の主体を市民の方々に位置付けるのであれば、現行の個別計画の構造は少々縦割りの枠組みである印象を受ける。
- ・「障がい者福祉計画」は障がいが無ければ関係なく、「子ども子育て支援事業計画」は子育て中でなければ関係ないと受けとめられやすいのではないかと危惧する。本来はそういうことではないと思われるので、全ての人が当事者になれるよう、構造の設計に更に工夫ができるとう良い。
- 例えばプランP14に「共に生きる心豊かなまち」と題されたライフステージ別イメージが示されているが、とてもわかりやすくまとめられた目標であり、このイメージ実現のために各事業をステージ別に再編するのもひとつなのではないか。
- ・問題の多様化、複合化、それゆえの多分野の協働が課題となっている。地域福祉計画を上位計画という位置づけで考える中で、福祉分野はもとより、産業、防災、労働分野など、全庁内の関連部署、関連施策の効果的な連携を促進する計画としていく必要がある。
- ・それぞれの計画において、事業は順調に進んでいると評価する。今後は個別の計画では対応しきれない災害対策に取り組んで欲しい。(令和3年5月の災害対策基本法の改正)
- ・災害時の個別避難計画においては、ある程度の大規模災害がおこり、行政の機能が不十分になった時を想定して、自助共助を中心に3日程度避難生活を送れるよう準備をお願いしたい。併せて指定福祉避難所への直接の避難の準備をお願いしたい。
- ・コロナ禍でのニーズや状況変化に対応し、工夫と周知を期待している。
- ・今民生委員の立場で独居の方の見守りや困り事の対応、相談をしている中、認知症で生活している方の「家へ帰れなくなった」「具合が悪くなり救急車要請事態」等の事例が多くなり、緊急連絡先さえ不明や高齢で対応できない等があり、行政担当部署や自治会との連携に苦慮することがある。日曜、夜間もあるので民生委員⇄自治会⇄行政の連携を検討して欲しい。
- ・実際に動く担い手が不足している。担い手の発掘や育成が急務だが、現状では教育する場がない。資格を取らせることや、モチベーションを上げさせる、維持させる努力も行政側に必要である。ボランティアだけでは限界がある。まずは担い手を作る体制作りを議論すべきである。また、教育・講習の場を作るべきである。
- ・ヤングケアラーの問題をどこで取り扱うのか。行政としてどういった施策、連携をしていくのかを示して欲しい。

■ 逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私 が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。</p> <p>地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する支援体制を整備するには、アウトリーチ等による包括的相談支援体制の整備と並行して、多様な参加支援、そして地域づくりに向けた支援が不可欠である。</p> <p>この数年のコロナ禍の影響を受けて、こうした支援等、各種施策の実施にあたり多くの支障が生じているが、そうした制約にあっても様々な工夫と関係各位の努力により、地域共生社会の理念の浸透と施策の実施は着実に進捗しているものと評価している。</p>	<p>相談件数や課題解決も重要な案件ではあるが、地域の中で孤立しがちな人を社会参加させる手段の考察が非常に大切である。そのためにも、地域と専門職がもっと身近になって、協働していく必要がある。</p> <p>包括的相談支援において受け付けた相談内容を十分に分析し、課題の解決に向けて各機関が連携を図ることが重要である。</p>
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	互いに支え合う地域づくり	地域福祉推進事業 (お互いさま活動の推進・避難行動要支援者の地域支援)	地域による支援体制が整っている地域を含めれば、41.45%が個別支援プラン作成と同様に支援ができるものと考えられるため、取り組みは概ね順調である。	1	(1)		個別支援プランの作成率のみが成果として判断されていることに、危機感を抱いている。作成率向上は必要だが、プラン作成者を災害時に如何に支援していくかを行政と一緒に考える必要がある。
2	互いに支え合う人づくり	地域福祉推進事業 (福祉教育活動の実施)	講座の開催回数は達成できなかったものの、参加者数は目標を達成している。	1	(1)		講座の開催回数だけではなく、講座受講者が地域に戻って情報発信し、そうした発信が地域住民にどれだけ浸透していくかが重要である。
3	互いに支え合う環境づくり	生活困窮者自立支援事業	目標数を下回っているが、コロナの影響による社会情勢の変化によるものが大きい。支援体制の充実が必要である。	1	(1)		生活困窮者を単なる経済的な弱者と属性化することなく、困窮相談をきっかけとして、相談者が困窮となっている原因を丁寧に紐解き、寄り添いながら課題を解決する体制が必要である。

## ◇審議会・懇話会等の意見

### <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

(事業進行管理表の評価者が複数の所管にわたる場合の記入欄のため記入不要)

### <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

災害時に個別支援プラン作成者等に対する支援を行うにあたり、平時から行政と地域・住民自治協議会との情報共有が必要。また、個別支援プラン作成率を上げるためには、プラン未作成の避難行動要支援者のもとへ、地域住民が出向いて行くことが効率的・効果的である。

現在、コロナ禍の各種制約により、地域において住民同士の良好な環境を構築・維持していくのは大変難しい状況にあるが、常日頃から地域において顔の見える関係を構築していきたい。

## ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

### <事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

今回、検討した事業のいずれについても、指標が現状に即しておらず、所管は指標の達成状況のみ重要視し、地域で行われる実務に対して関心が低いように思われる。特に避難要支援者の個別支援プラン作成については、情報共有や訓練等が行われていないことから、災害発生の際に機能するか非常に不安である。

また、近年の生活困窮者自立支援事業からは、コロナ禍による生活困窮というきっかけを踏まえて、多く人の潜在的な課題が表面化してきたことが分かった。また、その一方でまだまだ、支援が必要な方が相談に来ていない現実もある。

非常に難しいことではあるが、地域の潜在的な福祉的課題を適切に掘り起こし、地域皆で支援につなげていくとともに、その原因が複雑且つ複合的になっていることを踏まえて根本的に解決する体制の整備を図る必要がある。

### <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・指標の見直し
- ・地域共生社会実現に向けた社会福祉課の庁内における主導的な役割
- ・現場の声を活かした個別計画とし、実績に裏付けされた個別計画に基づく各種事業の実施



# 逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画【事業進行管理表】



事業名		地域福祉推進事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1 1		1「その人らしく生きることをお互いに支え合う福祉のまち		
所管名	1410	社会福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 32,000千円
事業概要	目的	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。		
	対象	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等		
年度別計画	手段	①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 ②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。		
		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○福祉教育活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○避難行動要支援者の地域支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
①福祉教育活動が年間29回実施され、参加者数が1,300人になっている。 ②避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。			①実施していない。 ②個別支援プランの作成の支援に着手していない。	

＜2021年度 進捗状況＞		事業費(2021(令和3)年度実績額)	189,822 円
実施結果	<p>①地域における住民主体の支援についての学習会を実施した(4回 53名参加)。福祉教育セミナーを実施した(65名参加)。小学校での福祉教育を実施した(39コマ、1,140名受講)。地域住民対象コミュニティソーシャルワーク研修を実施した(2回15名参加)。中学校でのこころプロジェクトチーム等による授業を実施した(9コマ、319名受講)。(計 開催回数28回、参加人数1,592人)。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したもの…サロン連携、情報交換、課題解決のための勉強会、サマースクール。</p> <p>②個別支援プランの作成・提出がスムーズに行われるよう自主防災組織とお互いさまポーターチームの連携を図るため、取り組みが進んでいる地区(お互いさまポーターチーム・自治会等)に対して10回地域支援を行った。 ④個別支援プラン提出者175名(自主防災組織等及び関係機関等への情報提供同意者1,679名の10.4%)。⑤支援体制がある地域の要配慮者521名。④+⑤=696名(情報提供同意者1,679名の41.45%)※避難行動要支援者数3,205名のうち情報提供同意1,679名、情報提供不同意118名、未確認1,408名</p>		
	反省点・問題点	<p>①講座等修了生や活動希望者が活動につながるための支援が必要。講座等の参加者が固定されている。</p> <p>②情報提供に同意しているものの自主防災組織がない地区の要支援者への対応が課題。</p>	工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞			
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
①講座等の開催回数は達成できなかったものの、参加者数は目標を達成している。 ②同意者数1,679名に対し、個別支援プランが提出されているのは175名により、作成率は10.4%である。しかし、地域づくりができていない地域の要支援者(696名)を含めると、41.45%が個別支援プランと同等に支援ができるものと考えられる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞	
<p>・行政は個別支援プランの作成率のみ重視しているように感じられる。実際に災害が起きた際に個別支援プラン対象者をどのように支援していくのか課題の本質だと思いが、行政と地域住民との認識が一致していないのは問題である。</p> <p>・要支援者における個別支援プランの作成率の向上も課題と認識している。現時点、個別支援プランの作成を希望しない避難行動要支援者に対しては、積極的にアウトリーチしていく必要があると考える。その担い手として地域自治会や住民協と連携を図り、個別支援プランの作成率を上げる必要がある。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b)概ね順調であるとみなせる</p>

# 逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画【事業進行管理表】



事業名		生活困窮者自立支援事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-1 2		1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち		
所管名	1410	社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。		
	対象	生活保護に至る前の生活困窮者		
	手段	自立相談支援事業(必須事業)及び住居確保給付金(必須事業)		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の業務委託による実施 就労準備支援事業の業務委託による実施	地域共生社会の実現の推進を図るための地域共生系の設置  住居確保給付金と市独自の住居確保支援金の支給	地域包括支援センターへの相談支援包括化推進員の配置  住居確保給付金、自立支援金及び家計急変世帯を対象とした臨時特別給付金の支給	
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】
自立相談支援により自立につながった生活困窮者が30%となっている。				実施していない

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 32,517,689 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの影響により相談者数は266名(R2年度229名)と増加した。そのうち、住宅確保給付金の支給決定者は21人(R2年度68名)と減少した。</li> <li>・令和3年7月から制度が開始された自立支援金の支給決定者は19名であった。</li> <li>・家計相談支援事業2名(R2年度7名)、就労準備支援事業1名(R2年度2名)に対応した。</li> <li>・相談対応後、終結したケースが162名(R2年度60名)あった。その内訳として、就職・課題解決した事例が59名(R2年度37名)であったのに対し、生活保護の受給を開始した事例は9名(R2年度7名)であった。</li> </ul>		
	反省点・問題点	工夫している点	<p>長期にわたり継続して支援を続ける対象者が年々増加傾向にある。また、コロナの影響により、新たな生活困難層が顕在化している。</p> <p>コロナの影響により増加した相談件数に対応するため、相談員を1名増員し、相談体制の充実を図った。</p>

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・相談対応後、就職・課題解決に至ったのは59件であり、自立相談支援により、自立につながった生活困窮者は全体の22%であった。	イ 予定より遅れている	引き続き新型コロナの影響による社会情勢の変化により減収した生活困窮者が増えている。	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮相談を入口にして、福祉や介護、ひきこもり相談であることもあるため、一概に件数のみで評価するべきではない。</li> <li>・生活困窮として相談に来る方の課題は、経済的な問題だけではない。人、場所、境遇等に課題のある方がお金という分かりやすい課題で相談に来られている。そうした方の問題が何であるか考えていかなければいけない。金銭的な援助で最終的な解決とはならないし、お困りの方を根絶することは不可能な事である。</li> <li>・相談窓口を増やして、気軽に相談できる環境を整えて欲しい。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--



# 健康増進計画

## ◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。</p> <p>そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。</p> <p>市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。</p> <p>また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
<p>総合病院誘致は白紙となった。</p> <p>健康増進の啓発は、コロナ禍でもできる手段で進めており、施策としては概ね順調である。</p>		<p>総合病院誘致については県の保健医療計画に依存するため、本市としての中止はやむを得ない。</p> <p>健康増進については、新型コロナウイルス感染症流行下でも工夫して推進していると評価できる。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

## ◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
第VI章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化	b (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり推進事業</li> <li>地域医療充実事業</li> <li>特定健診・特定保健指導事業</li> <li>成人等保健事業</li> </ul>	<p>県の事業を活用し、コロナ禍でもできる手段で事業を推進した。健診・検診については前年度より受診率が上昇傾向にあるが、未だ低値を推移している。</p>	1 (3)	3 (1)		<p>健康増進については、感染症流行下の制約がある中工夫して推進していると評価できる。</p>
第VI章 地域医療の充実 2 総合的病院誘致	b (b)	地域医療充実事業 (総合的病院誘致)	<p>総合的病院の誘致については、2020年度に選考法人との覚書を解除し、白紙に戻っている。</p>	1 (1)			<p>総合病院誘致については県の保健医療計画に依存するため、本市としての中止はやむを得ない。</p>

## ◇審議会・懇話会等の意見

### <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

新型コロナ感染症という、現在の人々が誰も経験していない疫病流行下において、他の市町村では事業の中止が多くなっている中、当市においては工夫して事業を推進しており、立派である。自己評価は控えめであり、当懇話会としては、より高い評価をつけたいと考える。

### <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし。

## ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

### <事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

新型コロナウイルス感染症が当面終息しないことも想定されるため、ウィズ・コロナ下での活動のあり方を検討すべきと考える。

### <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

実施している事業の参加者数は多く、より健康な市民が増えつつあることは喜ばしい。一方で、健康づくりに全く関心のない人たちの意識を変えていく活動も必要である。市民全体の健康を意識した啓発活動にも力を注ぐべきではないかと考える。

# 逗子市健康増進計画

## 【事業進行管理表】



事業名	健康づくり推進事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)		
【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-2 1 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち		
所管名	1440 国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 456,459千円

事業概要	目的 対象	市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の抑制に結びつける。 市民
	手段	健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD(非感染性疾患)*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を庁内各課との連携に加え、医師会・歯科医師会・薬剤師会・体育協会・商工会等の関係機関と協力・連携することにより、全庁的・全市的に実施する。また、併せて特定健診や各種がん検診を実施するとともに、健診(検診)結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の庁内各課及び関係機関との連携による実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○特定健診・特定保健指導等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。	国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円【2012(平成24)年度末】

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	505,620 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険被保険者一人当たり医療費:396,606円(※暫定値)(R2:358,464円、R1:377,351円)</li> <li>○健康増進計画推進懇話会:3回実施</li> <li>○ラジオ体操:スタートセット貸出4件、サポーター養成講座5回実施(延べ計64人参加)※定員制限(15人/回)</li> <li>○健康ポイント事業(「アプリで健康ポイント ゲットキャンペーン!」:167人、「アプリのインストール講習会」:8人)</li> <li>○未病センター利用者数:逗子市役所 659人・3.0人/日(R2:441人・2.2人/日)※予約制を継続 逗子アリーナ 16,540人・59.1人/日(R2:8,164人・47.2人/日)</li> <li>○オフィスライダーズ(健康的な速歩等の促進の仕掛け):県の未病改善プロモーション事業に立候補し実施</li> </ul>
------	---

反省点・問題点	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費抑制には至らなかった。	工夫している点	コロナ禍でイベント等の開催制限がある中、アプリの活用など、県と連携し、個人で取り組むことができる健康づくり事業を展開した。
---------	--------------------------------	---------	---

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○一人当たりの医療費は抑制に至っていない。 ○県のアプリや未病改善プロモーション事業に参加し、新たな手段で健康増進を推進している。	イ 予定より遅れている	感染症流行状況であり、予約制やアプリの活用等、感染予防対策を講じた上での事業運営になっている。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

新型コロナウイルス感染症流行下で、従来通りの事業の遂行が困難である中、工夫して事業を推進していると評価できる。 なお、国保被保険者当たり医療費については、全国的に増加傾向にあることから、当市の増加率に着目して評価すべきではないかと考える。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	-------------------------------------

# 逗子市健康増進計画

## 【事業進行管理表】



事業名	地域医療充実事業			
【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
	1-2	2	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所管名	1440	国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 949千円

事業概要	目的	市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。
	対象	市民
手段	一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療センター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催 ○在宅医療連携拠点等の推進 ・在宅医療に関する相談窓口等情報提供体制の構築 ・研修等の実施	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ ・在宅医療及び在宅歯科医療に係る連携拠点の本格稼働	→→→→→ →→→→→ →→→→→ ・後方支援病院との協定締結
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
在宅医療の連携拠点が完了し、機能している。			設置されていない。	

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	20,458,000 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室多職種連携会議を2回開催した。</li> <li>○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室にて79人(延べ319件)の相談に応じた。</li> <li>○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会(書面会議)は昨年度に引き続き災害をテーマとしている。</li> <li>○多職種連携をテーマに研修会を開催している。</li> </ul>	
------	--	--

反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症流行中の連携の推進。</li> <li>○感染症流行中の市民向け講座の実施。</li> </ul>	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症流行状況を踏まえ、感染対策を講じて少人数の集合形式の研修の実施をした</li> <li>○ビデオ会議システムを利用した会議の実施を進めた。</li> </ul>
---------	--	---------	---

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗葉地域在宅医療・介護連携相談室での相談件数は増加しており、感染症流行状況を踏まえオンライン会議を開催するなどし、事業を推進している。	ア ①予定どおりに進捗	新型コロナウイルス感染症流行状況であり、非対面での会議・研修等工夫しながらの実施である。	(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

ビデオ会議システムを活用するなど、感染症流行下でも活動を中止するのではなく、ICTを効果的に活用し、活動が推進されている。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



逗子市健康増進計画

事業名 <b>総合的病院誘致事業</b>				
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち		
1-2 3				
所管名	1440 国保健康課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	1,965千円
事業概要	目的	本市にふさわしい総合的病院を誘致することにより、在宅医療の連携体制づくりや救急・災害時医療の確保をし、市民が安心して暮らせる医療体制を確立する。		
	対象	市民		
	手段	状況に応じた、総合的病院誘致に関する検討会や市民説明会の開催による意見聴取を実施し、ご意見シートによる市民意見の募集、広報や市ホームページ、各施設での進捗状況の周知を行う。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会や県など関係機関等との調整・協議を図る。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○総合的病院誘致に関する検討会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○県保健医療福祉推進会議等への出席	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民説明会の開催	→→→→→	→→→→→ ○基本協定の締結	→→→→→ ○開設
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年7月末】	
総合的病院が開設されている。			開設されていない。	

＜2021年度 進捗状況＞		事業費(2021(令和3)年度実績額)	0円
実施結果	○総合的病院の誘致については、県保健医療計画における不足病床数の確保の見通しが立たないことから、2020年度に選考法人との覚書を解除し、白紙に戻っている。 ○2021年度は、新たな総合的病院の誘致を含む逗子の地域医療について話し合う場を設ける予定だったが、開催には至らなかった。		
反省点・問題点	○2020年度からのコロナ感染拡大の感染拡大の波が断続的に続いている状況であり、また、新型コロナワクチン接種に最優先で取り組まなければならなかったため、市民との集会を開催できる状況ではなかった。	工夫している点	○2022年度の開催に向け、コーディネーターの選定は行った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
総合的病院の誘致については、2020年度に選考法人との覚書を解除し、白紙に戻っている。	工 事業中止	県保健医療計画は、県の計画であり、病床数の決定及び配分について、市の裁量の余地はない。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

計画の推進は県の保健医療計画に依存するため、やむを得ない状況であるとする。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

# 逗子市健康増進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		特定健診・特定保健指導事業			
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-2 4 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち			
所管名	1440	国保健康課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円	
事業概要	目的対象	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。 40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者			
	手段	一般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○目標値 特定健診受診率 34% 特定保健指導実施率12% ○特定健診の結果に基づき、生活習慣病リスクの高い対象者に対して専門職が保健指導を実施する。	○目標値 特定健診受診率 36% 特定保健指導実施率14% ○医療機関と連携した、通院中の方の受診勧奨 ○KDBを用いた受診勧奨	○目標値 特定健診受診率 38% 特定保健指導実施率16% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→	○目標値 特定健診受診率 40% 特定保健指導実施率18% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→	
	目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
	特定健診受診率が40%、特定保健指導実施率18%になっている。			特定健診受診率 30.7%	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 35,510,332 円

実施結果	○令和3年度特定健診受診率は30.3%(速報値:令和4年3月23日現在)であり、令和2年度受診率(確定値)26.1%に比して4.2ポイント上回った。 ○令和3年度特定保健指導実施率は10.9%(速報値:令和4年3月23日現在)であり、令和2年度の同時期速報値(令和3年3月22日現在)5.0%よりも5.9ポイント上回っている。※令和2年度の確定値は、37.4%。	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	○受診率の伸び悩み 神奈川県平均22.4%(速報値:令和4年3月23日現在)よりも上回っているが、現時点で目標値に至っていない。	○メールでの申し込みを開始するなど、関係機関と連携した受診しやすい環境づくり ○集団健診における特定保健指導の初回面談の分割実施 ○新型コロナウイルス感染症の対策

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○昨年度よりも受診率・実施率が増えているが、目標値には至っていない。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが多くみられたことから、受診率や実施率等が伸び悩んでいる。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

新型コロナウイルス感染症流行のため、他市町村でも受診控えが起こっている。また、「密」になる集団健診に制約がある中、県平均を上回る受診率となっており、関係者の努力は評価できる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



# 逗子市健康増進計画

## 【事業進行管理表】



事業名	成人等保健事業		
【総合計画の体系】	1-2	5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち
所管名	1440	国保健康課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要	目的	壮年期からの健康づくりと生活習慣病(脳卒中、心臓病、がん等)の予防、早期発見及び早期治療を図る。
	対象	市民(各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者)
手段	胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。また、高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止する。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
		○若年層に対して疾患予防知識を普及する。 ○他部署や他機関と連携し、疾患予防知識を普及し、検診受診勧奨を行う。 ○がん検診受診率が前年度より高くなる。	○HP等の充実を図り、若年層や子育て世代に疾患予防知識を普及する。 →→→ →→→	→→→  ○健康教育や出前講座などの機会を利用し、疾患予防知識を普及する。 →→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
若年層や子育て世代に向けた疾患予防のHPが充実している。 全てのがん検診受診率が前年度を上回っている。	胃がん検診の受診率7.9%、肺がん健診の受診率12.2%

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	91,374,994 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○がん検診受診率(胃がん:1.8%{R2:1.5%}、大腸がん:8.0%{R2:6.7%}、肺がん:5.9%{R2:4.8%}、子宮頸がん:7.1%{R2:6.5%}、乳がん:3.8%{R2:3.9%}) ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、医師会によるがん講演会を中止したが、「大腸がん撲滅キャンペーン」を企画し、未病センターにてクイズラリーを実施。庁舎や図書館などのトイレトペーパーを、大腸がんについての知識が記載されたものに変更し、周知を図った。	
------	---	--

反省点・問題点	○受診率の伸び悩み 前年度より受診率が上がったものの、コロナ禍で全体的に低値である。	工夫している点	○コロナ禍で講演会等が中止になる中でも、キャンペーンやHP・チラシなどで市民が健康情報に触れる機会の創出に努めた。
---------	---	---------	---

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
コロナ禍でもできる手段で受診勧奨を行い、前年度より受診率が上がっているものの、がん検診受診率は低値を推移している。	イ 予定より遅れている	感染症流行状況続いており、受診率が伸び悩んだ。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

感染症流行下で受診率を向上させることは困難であるが、トイレトペーパーで啓発を図るなど工夫して推進している。したがって、受診率の低下はやむを得ないとする。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



■ 逗子市高齢者保健福祉計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中において、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。</p> <p>年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)		
<p>数年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響により、会議・講座の開催が困難な事業も多く、目標達成が難しかった。</p> <p>今後は高齢者のワクチン接種も進み、通常の生活に戻りつつあることから、感染防止を徹底しつつ、高齢者が要支援・要介護状態にならないための取り組みを強化する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種介護予防施策の実施が困難であったことは容易に理解できるところであり、その状況において各種事業が様々な工夫により実行されたことを考慮すれば、概ね計画どおり順調に行われたと考えます。</p> <p>今後の社会状況の変化に柔軟に対応しつつ、ICTを活用するなど工夫をしながら取り組みが強化されることを期待する。</p>		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業</li> <li>・地域包括ケアシステム推進事業</li> </ul>	地域包括支援センターの運営や地域包括ケア会議の開催を通じて、地域包括ケア体制の推進を図っている。	2			令和2年度より開始した地域共生社会を目指した取り組みについて、新型コロナウイルス感染症の状況下であるが、令和3年度は各地域包括支援センターへの人員強化を行い、様々な問題に対応できる体制が強化をされた。
2	b (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者介護予防事業</li> <li>・日常生活支援総合事業</li> <li>・介護予防普及啓発事業</li> <li>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の影響で講座等が自粛することとなったが、感染防止対策を十分に行った上で、極力サービスの継続を行うなど、早期の介護予防活動に勤めた。	4		(1)	「元気な高齢者」の割合を83%という目標を掲げ、新型コロナウイルス感染症の状況下ではあるが、関係所管と協働した取り組みを継続して欲しい。また、高齢者向けにICTを取り入れた講座等を実施して欲しい。
3	a (a)	認知症地域支援推進事業	認知症サポーター数は目標を達成。認知症初期集中支援チーム員会議及び認知症初期集中支援チームの取り組みは順調に行われている。	1		(1)	認知症サポーターが今後地域で活躍できる場にマッチングされる工夫をして欲しい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

新型コロナウイルス感染症の状況下ではあるが、各事業ごとに工夫をしながら事業を展開してきたことを評価する。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

移動支援について、他部署であるがデマンドタクシーの実証実験の結果を見ながら今後、高齢者保健福祉計画で高齢者の移動支援の施策に生かせるようにして欲しい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

高齢者向けの講座、特に60代から75歳までの年齢を対象にICTを活用した講座を実施して欲しい。新型コロナウイルス感染症の状況下であるが、高齢者が社会につながるツールが学べる環境を整えるようにして欲しい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

介護人材の確保について、介護事業所の実態を把握してほしい。事業所への聞き取り若しくは、アンケートを実施し、介護従事者の処遇改善加算の申請状況等を確認して欲しい。

# 逗子市高齢者保健福祉計画【事業進行管理表】



事業名	地域包括支援センター運営事業		
【総合計画の体系】	1-3	1	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名	1410	社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
-----	------	-------	--	--------------------	----

事業概要	目的	介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。
	対象	要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族
	手段	逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する  ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する  ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
地域共生社会の実現を推進し、高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を日常生活圏域内に3ヶ所整備する。		0ヶ所

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	67,328,880 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○令和2年度から市社会福祉課地域共生係に業務を移管し、市内3か所の地域包括支援センターに対する後方支援や人材育成等にあたり運営方針を明示するとともに、各地域包括支援センターの機能強化に努めた。 ○各地域包括支援センターを包括的相談支援機関とし、生活困窮、障がい、高齢者等の属性を問わない相談支援を行うため、令和3年度から相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関との多機関協働支援及び様々な人の社会参加の支援を行った。 ○ダブルケアや引きこもり等の複合的な課題に対する総合相談を受け付け(計36件)、各関係機関と各地域包括支援センターの連携による支援を行った。
------	---

反省点・問題点	・複合的な課題を有する者に対する積極的な訪問支援(アウトリーチ事業)の本格的な施行ができなかった。 ・重層的支援体制整備事業の実施にあたり、基幹型包括支援センターを含む各包括支援センター職員の能力向上が必要。	工夫している点	職員の能力向上に向け、各地域包括支援センターとの協働による重層的支援体制整備事業に対する勉強会等を継続的に実施している。
---------	---	---------	--

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和2年度から、各地域包括支援センターにおいて総合的な福祉の相談窓口を開設した。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

令和2年度から地域共生係が新設され、各包括支援センターの後方支援、人材育成等を含め機能強化が進められる中、令和3年度から相談支援包括推進員を配置することで、各相談支援機関との多種多様な連携が図られ、高齢者、障がいのある方など様々な方への支援が行われたことゆえ複合的な課題に対する相談に対して、適切な支援が実施されたことは評価できると考える。今後は重層的支援体制整備事業の実施に向けた職員の能力向上が課題とのことだが、継続的な勉強会等の実施を充実させていただき今後のさらなる支援体制が充実することに期待します。	審議会等が妥当と考える評価区分  (a) 順調である
--	----------------------------------

# 逗子市高齢者保健福祉計画【事業進行管理表】



事業名 <b>地域包括ケアシステム推進事業</b>				
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-3 2		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1410 社会福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 610,912千円
事業概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。		
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
手段	概要	地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘)・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等)・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)		
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
年度別計画	○地域包括支援センターの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・総合相談支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・在宅医療・介護連携の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・認知症施策の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・生活支援サービスの体制整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域包括ケア会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所所で実施されている。			小規模多機能型居宅介護1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護0箇所	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 2,524,398 円

実施結果	○市主催の地域包括ケア会議を2回、各地域包括支援センター主催の地域ケア会議を26回実施した。コロナ禍における介護予防のための検討や、認知症の理解、地域での見守りの必要性等をテーマに開催した。 ○基幹型センターを中心に「介護予防のための地域ケア会議」を10回実施、自立支援を目指す介護予防ケアマネジメントを検証し、難病やターミナルケア、訪問介護による生活援助の回数が多い事例を検討し、リハビリテーション等専門職を助言者とし、事例のアセスメント結果から高齢者の社会参加が介護予防に有益であることが分かった。	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響により、会議の開催は書面にて実施したため、予定通り開催できないことがあった。	工夫している点
工夫している点		新型コロナウイルスの影響をテーマとした会議を開催したり、オンライン会議等を取り入れる等の工夫を行った。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成29年4月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1箇所開設。平成30年4月に小規模多機能型居宅介護事業所が1箇所開設されたことにより、市内で計3箇所が開設した。	ア ②事業完了		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

新型コロナウイルス感染拡大防止の状況下で、目標が達成されていることは評価するところで施策としては順調と考えます。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 逗子市高齢者保健福祉計画【事業進行管理表】



事業名		高齢者介護予防事業	
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3 3		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所管名	1410 社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	要介護状態になるおそれがある高齢者(二次予防事業対象者)や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。	
	対象	要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者	
	手段	一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的に行っている団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
		目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
		「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。 また、市内の高齢者サロンが25か所、延べ参加者数が13,000人になっている。	80.4パーセント 18か所、延べ約9,600人

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 4,261,548 円

実施結果	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果に基づき、要介護状態の恐れがある者を抽出、地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、早期の介護予防活動に繋がる支援を行った。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サロン活動の縮小及び中止をした団体が数多くみられた(補助金交付団体18箇所)。また、感染対策マニュアルを作成して配布し、サロン活動を実施する際に安全な活動ができるよう支援を行った。	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	・コロナ禍において活動を自粛する高齢者が増加していることから、介護予防に資するため積極的に状況を把握する必要がある。 ・サロンの活動自体が低下傾向にあるなかで、コロナ禍で、更に活動が縮小していることから、継続発展のための支援を行う必要がある。	対面による状況把握が難しいことから、電話やはがき等を活用して状況把握を行った。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点) 市内高齢者サロン18箇所	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、市内高齢者サロンの活動自粛が「元気な高齢者」減少に繋がる要因となった部分もあると思われるが、介護予防に資するための状況把握が工夫を凝らしたうえで実施されたことを踏まえる、概ね順調であると判断する。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

# 逗子市高齢者保健福祉計画【事業進行管理表】



事業名		介護予防・日常生活支援総合事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)			
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-3 4		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち			
所管名	1410 社会福祉課・高齢介護課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】	1,219,427千円
事業概要	目的	全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。			
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等			
手段	対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。また、全庁的、全市的な協力や連携をすることで、みんなで元気な高齢者をめざす取り組みを展開する。				
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○庁内各課及び関係機関との連携による介護予防・生活支援サービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が83パーセント以上になっている。				80.4パーセント	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 149,894,558 円

実施結果	○社会福祉課、国保健康課及び高齢介護課との協働により「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み」を行った。また、作業療法士、理学療法士等のリハビリテーション専門職等を通いの場へ派遣し、通いの場における活動の充実を図った。 ○介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスCはコロナ禍により規模を縮小して実施した。なお、訪問型サービスBについてもコロナ禍のため規模を縮小して実施した。	
反省点・問題点	元気な高齢者の割合(65歳以上であって、要支援・要介護の認定を受けていない者)は、新型コロナウイルスの影響による活動自粛が原因で、減少に歯止めが掛からなかった。	工夫している点 通所型サービスC、訪問型サービスBについても、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行った上で、極力継続的なサービスの提供をおこなった。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点)	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

「元気な高齢者」の割合を83%という目標に向け、部内関係所管と協働した取組みは、今後も積極的に実施していただき目標を達成させていただきたい。 昨年度は新型コロナウイルスの影響により活動自体を積極的に実施することが困難であったことを考慮し、最低限、通所型サービスC、訪問サービスBにおいて感染防止対策を十分行っただけで継続的なサービス提供ができたことは、今後の社会状況の変化に十分対応できるという期待値を含め事業として概ね順調であるみなします。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



# 逗子市高齢者保健福祉計画【事業進行管理表】



事業名		介護予防普及啓発事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-3 5 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。		
	対象	市内在住の高齢者		
	手段	シニア健康教室として実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○シニア健康教室の開催(ズシッパ連合会に委託)	○シニア健康教室の開催(ズシッパ連合会に委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。		80.4パーセント	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 24,000 円

実施結果	○新型コロナウイルスの感染状況を確認しながらシニア健康教室を12、1月のみ開催した。参加者62名		
	反省点・問題点	工夫している点	シニア健康教室については、前期高齢者(65～74歳)の参加が多く、今後も参加し易い健康教室等の運営を実施していく。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点)	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

元気な高齢者の割合を83%の目標に達成に向け、健康教室の更なる充実を求めます。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛を考慮し、今後の社会状況の変化に対応した取り組み実施への期待値も含め概ね順調であるとみなします。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

# 逗子市高齢者保健福祉計画【事業進行管理表】



事業名		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業			
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-3 6		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち			
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。			
	対象	市内在住の高齢者			
	手段	ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、プチフラワー、手品教室)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、プチフラワー、歴史講座、高齢社会を生き抜く講座)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	
	○高齢者教養講座事業委託(ズシッブ連合会へ委託)	○高齢者教養講座事業委託(ズシッブ連合会へ委託)			
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。		80.4パーセント			

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高齢者教養講座(直営及びズシッブ連合会への委託)を開催できなかった。	
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教室等講座を開催できなかった。	工夫している点 次の事業展開に向けて、ズシッブ連合会と話し合いをしながら、事業実施している。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点)	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

## <審議会・懇話会等の意見>

<p>新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛を考慮しての自己評価ではあるが、教養講座等が開催されていないことは概ね順調とみなすとは言い難いと考え、順調であるとみなせない。</p> <p>現在、教養講座では英会話やマーじゃん、歴史などの講座が人気とのことですが、高齢者の方もパソコンを利用リモートでの講座、またユーチューブに投稿する方なども増えていることを踏まえ、今後はICTを積極的に活用した講座を実施など今後に期待します。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(c) 順調であるとみなせない</p>
---	---

# 逗子市高齢者保健福祉計画【事業進行管理表】



事業名 <b>認知症地域支援推進事業</b>				
【総合計画の体系】 1-3 7		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1410 社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。		
	対象	認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
	手段	医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	認知症サポーターが3,000人になっている。		1,000人	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 539,920 円

実施結果	<p>○認知症サポーター養成講座は地域で1回、市内中学校で1回、市職員向け3回の計5回実施し、新たに165名を養成した。</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員会議は、対象者7名に対し10回会議を開催した、医療と介護・福祉の専門職チームにより、早期に適切な医療・介護サービスを受けることができるよう検討を行った。</p> <p>○家族のための物忘れ相談会は12回実施し、11名に対応し、適切に地域の社会資源に繋げるなどの支援を行った。</p>		
	反省点・問題点	工夫している点	<p>認知症初期集中支援チーム員会議は提案事例と開催回数が増加した。今後も綿密な検討を積み重ねていく。</p>

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
認知症サポーター数3,392人(2022年3月末現在)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

<p>認知症サポーター数は、令和2年度において令和4年度目標値を既に達成していますが、令和3年度は昨年度より更に165人増えており、進捗状況は大変順調であると考えます。コロナウイルス感染の影響を受けるなか、今後もサポーター間の連携を密にし、地域の社会資源に繋がるよう支援の充実を望みます。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---



# ■ 返子市障がい者福祉計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。</p> <p>障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。</p> <p>また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）		
<p>グループホーム居住者について、市内居住者は前年度から増減はなかったが、家賃等補助制度の継続等により、全体としては増加した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかったイベントや研修等もあったが、オンライン等の活用により、障がい理解促進や普及啓発、相談体制の確保に努めた。障がい者就労支援に関しては雇用報償金の支給実績は減少したが、一般就労移行実績は目標値を超えることができている。評価としては概ね順調に進捗している。</p>	<p>全体として概ね順調に進捗していると言える。</p> <p>今後の取り組みとして、行政・事業所、諸団体等関係機関・利用者との連携を図ることにより、更なる障がい理解の促進やサービスの質の向上、市独自の支援の発展に努めていくことが重要である。</p>		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
2	b (b)	・民間障がい者福祉施設整備等促進事業 ・障がい者の住みよいまちづくり推進事業	市内グループホーム居住者は増加しなかったが、グループホーム利用者全体は増加した。イベント等について、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したのものもあるが、オンライン等の活用により、可能なものは実施し、障がい理解促進に努めた。	1 (1)	1 (1)		グループホーム設置数、利用者数の推移から目標に対し順調に進捗していると言える。イベント等の中止はやむを得ないが、引続き、実施方法の工夫をすることに加えて、日常的なふれあいの中で障がい理解を促進していくことが重要である。
3	a (a)	・療育推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した事業もあったが、電話やオンライン等の活用により、利用者の不安解消や関係機関との連携を図った。	1 (1)			予定どおり進捗している。今後の取り組みとして、施設による子どもへの虐待などが相次いでいる報道もあり、サービスの質の向上や個別のニーズへの対応について、行政と事業者、利用者などが連携して検討してもらいたい。
4	b (b)	・知的障がい者等雇用促進事業 ・就労等支援事業	新規対象者を退職者等が上回り、結果として雇用報償金の支給実績は増加とならなかったが、福祉施設から一般就労に移行した人数は令和2年度に増加し、目標値を超えることができた。	1 (1)	1 (1)		制度改正の影響もあり、雇用報償金の支給実績は目標より遅れているが、一定の雇用の促進が図れており、福祉施設から一般就労への移行者数は目標を上回るなど概ね順調に進捗していると言える。
5			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・施設による子どもへの虐待などが相次いでいる報道もあり、今後の療育教育総合センターの取り組みとして、サービスの質をどう高めるか、個別のニーズにいかに対応するか、行政と事業者、利用者などが連携して検討してもらいたい。
- ・他市では日中サービス支援型グループホームなどを上手く活用し、施設や病院からの地域移行を進めている事例も報告されており、これまでの実績を踏まえ、今後も市民への障がい理解に関する理解啓発を継続すると同時に、事前の個別相談における事業者への情報提供に努め、居住支援について逗子市独自の進展を期待したい。
- ・雇用報酬金の対象となる事業所等現場の意見を聴き、よこすか障害者就業・生活支援センター・相談支援事業所等との連携や事業の周知に取り組みながら、市内での雇用拡大、就労後の定着に注力してもらいたい。
- ・就職後に厳しい環境下で働き続ける人も多いと聞くことから、定着支援のあり方についても検討していく必要がある。
- ・コロナ禍においても感染拡大防止の取り組みを行い、展示やオンラインなど対面とまらない方法を活用するほか、特別なイベントだけでなく、日常的なふれあいの中で理解を促進することが重要である。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名	療育推進事業		
【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-4 1 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 療育教育総合センター	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 687,320 千円

事業概要	目的 対象	障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。 障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18歳)及びその保護者、その支援者等
	手段	子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○療育教育総合センターの運営 ・相談体制の充実 ・教育等関係機関との連携 ・療育機能の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことがある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。	4.7パーセント(未就学児における療育利用者の割合)【2012(平成24)年度】

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	102,549,784 円
---------------	---------------------	---------------

実施結果	<p>○療育教育総合センターの運営(相談体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け公開講座及びペアレントプログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて開催を中止した。</li> <li>・幼稚園・保育所等への定期巡回及びケース巡回相談による支援者支援を行った。(延べ46回、対象児実人数161名、延べ人数201名)</li> <li>・療育相談員、専門員等の配置(SW2名、学齢期担当相談員1名、心理士3名、ST4名、PT1名、OT3名、保健師1名、保育士2名、嘱託医3名)(教育等関係機関との連携)</li> <li>・学校への定期巡回相談による支援者支援を行った。(延べ13回、対象児実人数46名)・支援シート作成会議へ参加した。(延べ2回、対象児実人数22名)</li> <li>・学校へのコンサルテーションを実施した。(延べ129件)・こども発達支援センターを利用している就学予定児の情報連携会議を行った。(延べ9回実施)</li> <li>・学齢期担当相談員による各学校との情報共有のほか、就学説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議等、各種関係会議への出席により日常的に連携を図った。</li> </ul> <p>(療育機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業を実施した。(実人数39名/延べ1,346回利用) ・放課後等デイサービスを実施した。(実人数52名/延べ774回利用)</li> </ul>
------	--

反省点・問題点	工夫している点	<p>関係機関へのセンターにおける療育活動の周知及び支援者支援を目的として、オープンデイを開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止せざるを得ない事業もあったが、電話やオンライン等を活用しながら、利用者の不安解消や関係機関との連携を図っている。</p>
---------	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>			
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
12.6パーセント (0～18歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合) 【2021(令和3)年度】 計算式 1,107(こども発達支援センター利用者+教育研究相談センター利用者) /8,760(市内0～18歳人口)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<p>&lt;審議会・懇話会等の意見&gt;</p> <p>事業進捗状況については目標を達成している。</p> <p>施設による子どもへの虐待などが相次いでいる報道もあり、今後のセンターの取り組みとして、サービスの質をどう高めるか、個別のニーズにいかに対応するか、行政と事業者、利用者などが連携して検討してもらいたい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名	民間障がい者福祉施設整備等促進事業			
【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-4 2 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち			
所管名	1420 障がい福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 239,528 千円

事業概要	目的 対象	障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。 民間障がい者福祉施設の設置者等
	手段	障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○グループホーム整備等事業補助制度の運用		→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
市内にあるグループホームで生活する人が35人(8棟)になっている。		11人(4棟)		

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	32,034,216 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<p>令和3年度については、市内にグループホームの新設はなかったが、新設に係る相談はあり、引き続き地域移行等の受け入れ先として調整を進めていく。</p> <p>引き続き市内生活介護事業所「もやい」「えいむ」への運営費補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの家賃等補助金:65名</li> <li>・市内グループホーム居住者:29名</li> </ul>
反省点・問題点	<p>市内グループホーム居住者については、令和2年度末実績(29名)と同数であり増減はなかった。家賃等助成人数については令和2年度末実績(59名)から増加しており、グループホーム利用者全体としては増加した。</p>
工夫している点	グループホームの新設に係る個別相談の際に補助制度等の情報提供も行っている。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市内にあるグループホームで生活する人29人(7棟)。引き続き積極的な市内グループホームへの入居調整を行うほか、市内にグループホーム設置希望の事業者に対して逗子市障がい者福祉計画に基づき丁寧な説明、情報提供を行っていく。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<p>グループホーム設置数、利用者数の推移から順調に進捗していると言える。</p> <p>他市では日中サービス支援型GHなどを上手く活用し、施設や病院からの地域移行を進めている事例も報告されている。</p> <p>これまでの実績を踏まえ、今後も市民への障がい理解に関する理解啓発を継続すると同時に、事前の個別相談における事業者への情報提供に努め、居住支援について逗子市独自の進展を期待したい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---



# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名	知的障がい者等雇用促進事業		
【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-4 3 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要	目的	障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。
	対象	市民
手段	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続		→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。【2020(令和2)年度目標】	16事業所(対象者27人)

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	6,030,000 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	雇用報償金支給実績 (事業所数) 市内事業所:4か所 市外事業所:9か所 計13事業所 (対象者数) 知的障がい者:10人 精神障がい者:6人 精神知的重複障がい者:1人 計17人 (新規対象者数) R元年度:6人 R2年度:5人 R3年度3人	
------	--	--

反省点・問題点	R元年度に事業見直しを行い、「障害者雇用納付金制度」対象である事業者(常用労働者100人超)への支給を廃止している。	工夫している点
	H31年3月末 H31年4月 R2年3月 R3年3月 R4年3月 事業者数 20 8 13 11 13 対象者数 28 14 19 18 17	

<目標【2022年度】に対する評価>			
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
【2021年度】 対象事業所数:13事業所 対象者数:17人	イ 予定より遅れている	目標は制度改正前のものであり、雇用報償金の支給実績は目標値を下回るが、引き続き職場開拓・制度の周知等を進め、新たに対象となる事業所の増加に努めていく。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>	令和元年度の緊急財政対策における制度改正の影響もあるため、実績として前年度を下回っており、目標に対する進捗状況としては芳しくないが、新規の対象者・事業所数の推移から雇用の促進が図れていないというわけではない。今後も雇用報償金の対象となる事業所等現場の意見を聴き、よこすか障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所等との連携や事業の周知に取り組みながら、市内での雇用拡大、就労後の定着に注力してもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
---------------	---	---

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名	就労等支援事業		
【総合計画の体系】	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1-4 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要	目的	障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する
	対象	市民
手段	必要な就労やそれに向けた通所の場合や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めていく。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市障がい者就労支援員の設置 ○逗子市障がい者等職場体験事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上となっている。	0人

＜2021年度 進捗状況＞	事業費(2021(令和3)年度実績額)	1,027,868 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	<p>自立支援会議専門会議就労支援部門を2回開催し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。</p> <p>よこすか障害者就業・生活支援センターと連携し、「障がい者就労なんでも相談会」を実施。</p> <p>「障がい者就労支援講座」、「ふれあいマーケット」については新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>「特別支援学校との進路に関する情報交換会」については新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催。</p> <p>特別支援学校の生徒を対象とした職場体験実習は実施なし。</p> <p>市役所内で会計年度任用職員として従事するトライアル雇用については2名、1人あたり1日4時間を10日間実施。</p> <p>【参考:令和2年度実績】施設を退所して一般就労した人数:11人</p> <p>「逗子市障がい者活躍推進計画」を策定し、組織・人材等の体制、職務環境・人事管理等の整備や毎年度の取組状況の検証等を行いながら、市役所における障がいのある人の雇用、定着について推進していくこととしている。(令和3年度に会計年度任用職員として3人採用し、障がい者活躍推進チームや障がい者生活相談員等が活躍を推進するサポートを行っている。)</p>	
------	--	--

反省点・問題点	市内の事業主の大半は法定雇用率の対象外であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も大きい中、障がいのある人の雇用に係る啓発が課題となっている。	工夫している点	関係機関と連携し、就労支援員による事業主訪問を始めている。
---------	---	---------	-------------------------------

＜目標【2022年度】に対する評価＞			
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成30年度実績:11人 令和元年度実績:10人 令和2年度実績:11人	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<p>＜審議会・懇話会等の意見＞</p> <p>令和3年度実績はまだ出ていないが、令和2年度実績としては一般就労に移行した人数は目標を上回っており、行政と関係機関とが連携した結果と高く評価する。</p> <p>また、就職後に厳しい環境下で働き続ける人も多いと聞くことから、今後は定着支援のあり方についても検討していく必要がある。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---

# 逗子市障がい者福祉計画

## 【事業進行管理表】



事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業		
【総合計画の体系】	1-4	5	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち
所管名	1420 障がい福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要	目的対象	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。 市民
	手段	障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域における自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターで研修実施</li> <li>○理解促進研修・啓発事業及び</li> <li>○自発的活動支援事業の実施</li> <li>○障がい者の権利擁護・虐待防止に関する講演会の開催</li> <li>○ふれあいフェスinずしの開催</li> <li>○逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づく職員研修の実施</li> <li>○声の広報・議会報、点字候補の発行</li> </ul>	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こちらのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80パーセント以上になっている。	60.6パーセント【2013(平成25)年度調査】

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	237,608 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>基幹相談支援センターで6回の研修を実施(①高齢福祉・障がい福祉お互いを分かり合う事例検討会②虐待防止対応研修③医療的ケアを要する方の地域生活支援事例報告会④地域移行事例検討情報交換会⑤意思決定支援研修会⑥生活困窮者自立支援情報交換会※うち2回は新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催)。</p> <p>理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により4事業中2事業が実施。逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、市職員の障がい理解及び障がいのある人への合理的配慮を進めるため、「心のバリアフリーを進めよう！広げよう！」をテーマに研修を行った(オンライン)。</p> <p>ふれあいフェスinずしについて令和3年度も開催を中止したが、障がい者の権利擁護啓発講演会は実施した。</p> <p>声の広報ずし、声の議会報、点字広報の発行を継続(令和2年度から、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載した「別冊広報ずし」を発行)。</p> <p>令和3年度に実施したまちづくりに関する市民意識調査において「理解が進んできた」と回答した人の割合は59.1%となった。</p>
------	--

反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症拡大により、研修会や啓発イベントの中止を余儀なくされてしまう。	工夫している点	オンライン等の工夫により実施することができた。
---------	---	---------	-------------------------

<目標【2022年度】に対する評価>			
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和3年度に実施したまちづくりに関する市民意識調査において「理解が進んできた」と回答した人の割合は59.1%となり、目標に対し20.9%低い数値だが、令和2年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査の割合に比べ14.5%増加した。	イ 予定より遅れている	計画策定に関するアンケート調査は毎年行っていないため、次回調査まで数値的な評価ができないが、市で実施している「まちづくりのためのアンケート調査」や「まちづくりに関する市民意識調査」での障がい理解に関する回答結果を注視しながら、取り組みを継続し、障がい理解促進・啓発を行っている。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>	<p>コロナ禍で「ふれあいフェスinずし」などのイベントが中止になったのはやむをえないが、やはり残念である。コロナ禍においても感染拡大防止の取り組みを行い、展示やオンラインなど対面と対面にならない方法を活用するほか、特別なイベントだけでなく、日常的なふれあいの中で理解を促進することが重要である。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---------------	--	--



■ 返子市子ども・子育て支援事業計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生き育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。</p> <p>さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業活動に制限を設けざるを得なかったが、その状況下でも感染症対策を行い、事業運営に努めた。</p>	<p>コロナ禍の中ではあるが、事業活動の縮小だけではなく、感染症対策を行いながらも事業展開を行ったことは評価でき、目標に向けた進捗状況は概ね順調であるとみなせる。</p> <p>今後も、子どもや保護者のニーズを把握し、積極的な事業展開を行ってほしい。</p>		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				
2	b (b)	・子育てネットワーク構築事業 ・体験学習施設講座等事業	・昨年度に比較してポータルサイトのアクセス数は125%向上した。 ・コロナ禍のため、予定していた行事の中止や施設の利用制限が行なわれたが、感染症対策を講じながら事業の実施に努めた。		2 (2)		・アクセス数が前年比125%と伸びていることは評価する。 ・青少年に対する事業、イベントについて、感染症対策を行い、積極的な開催を行う方針で進めていただきたい。
3	b (b)	・子育て支援センター運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等事業	・子育て支援センターは昨年度に比較し利用者数が増加した。また、ZOOMを使った講座を増加させた。 ・コロナ禍において、保健師等の家庭訪問を控える家庭もあったが、電話での対応などにより支援につなげた。		2 (2)		・保護者が参加してみたいと思うような企画を更に充実されたい。 ・様々な家庭がある中で、必要とされる相談は、その手段、内容等多岐にわたるため、きめ細やかな対応をしていただきたい。
4	a (a)	子ども相談室運営事業	・感染症対策を行いながら、関係機関と密に共有することにより、情報共有に努めた。	1 (1)			・今後も、関係諸機関と密に連携を図っていただきたい。
5	a (b)	ファミリーサポートセンター運営事業	・支援会員養成講座を再開し会員の増加に努めた。	1 (1)			・今後、IT技術を活用してより円滑にマッチングを行うなど、利用者増加の施策など検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

なし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

なし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

コロナ禍においては、徹底した感染症対策を行うことにより、対面での研修会の実施や、ZOOMを用いた講座・イベント・会議を積極的に開催する方針で進めていただきたい。

IT技術を取り入れながら、さらなる子育て環境の充実を図られたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

設定された数値目標だけでは表せない市民ニーズへの対応を検討されたい。

# 逗子市子ども・子育て支援事業計画

## 【事業進行管理表】



事業名		子育てネットワーク構築事業			
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-5 1		5 誰もが心豊かに子育てできるまち			
所管名	4150 子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】	5,760 千円
事業概要	目的	子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。			
	対象	子育て中の保護者等			
	手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○子育てに関するポータルサイトの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	・子育て関連情報・課題の共有	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018(平成30)年度の年間アクセス数の20パーセント増となっている。			子育てに関するポータルサイトがない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数173,549件/年(14,460件/月) 子育てネットワーク会議は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、ZOOMによるオンラインにより1回開催した。 子育てポータルサイト内「えがおレポート」と子育て応援紙「陽だまり」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、活動した。(えがおレポート15件、陽だまり2号) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら実施する子育て支援センター「子育てひろば」のイベントなどを、えがおレポートやえがおFacebookを活用し情報発信を行った。	
	反省点・問題点	ポータルサイトのアクセス数が、2020年度実績(139,040件/年)に比べ125%となっている。より一層、魅力あるコンテンツを提供できるよう工夫していく。 工夫している点 「子育てひろば」のイベントなどの情報提供は、インターネットのみならず、広報誌や市内掲示板を利用したが、画像を利用した、わかりやすいデザインとした。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018年度の年間アクセス数(202,446件)の20%増(242,935件)を2022年度の目標としている。2020年度に比べポータルサイトのアクセス数が125%と向上しているが、目標は達成されていない。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響により、予定していた行事の中止や規模縮小等から、ポータルサイトへのアクセスが減ったものと考えられる。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

アクセス数が前年比125%と伸びていることは評価する。 今後、市内の子育てイベントをまとめて見れるなど、より情報の集約、内容を充実させたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------

# 逗子市子ども・子育て支援事業計画

## 【事業進行管理表】



事業名		体験学習施設講座等事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 2		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150	子育て支援課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192千円
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。		
	対象	市民及び児童青少年		
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。			開所されていない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 434,766 円

実施結果	主催講座 20講座実施、受講者数延べ 557人 体験学習施設利用者 児童青少年 1,798人 大人 705人 カブトムシ配布 110人 スマイルまつり 690人	
	反省点・問題点	体験学習施設が新型コロナウイルスワクチン接種会場となったことにより、5月19日から9月30日の期間はスポーツルーム、12月27日から3月31日はスポーツルーム及びスタジオが使用不可になった。また、新型コロナウイルス感染者の拡大により、8月18日から9月23日は全館使用不可となった。講座については、感染者が比較的少ない時期に感染症対策を講じて開催できるものについてのみ実施をした。
工夫している点	メールマガジン、インスタグラム等も利用し、講座やイベントを周知している。	

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
利用可能な施設や実施可能な講座が限定されたことから目標に至らなかった。	イ 予定より遅れている	体験学習施設が、新型コロナウイルスワクチン接種会場に指定されたため、利用者数の大半を占めるスポーツルームが使用不可になったことから、利用者数が激減した。講座についても新型コロナウイルスの感染状況によって中止になったものもあり、受講者数が伸びなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

コロナ禍により、施設が設置目的である青少年の健全育成のために利用できなかったため、利用者の減につながったことは、いたしかたない。 青少年に対する事業、イベントについて感染症対策を行い、積極的な開催を行う方針で進めていただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---



# 逗子市子ども・子育て支援事業計画

## 【事業進行管理表】



事業名		子育て支援センター運営事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 3		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		
	対象	乳幼児を子育て中の保護者等		
	手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育て支援センターでの子育て相談の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○沼間、小坪の親子遊びの場での巡回相談の実施(月4回)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子育て支援センター、ほっとスペースの利用者が合わせて年間29,759人。子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。			子育て支援センター来所者:5,446組11,627人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181組385人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516組1,174人	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 16,969,896 円

実施結果	令和3年度子育て支援センター利用実績 年間開所日数 289日 利用者数 2,482組 5,356人 小坪巡回相談 49回開催 利用者数 55組 112人 沼間巡回相談 46回開催 利用者数 95組 196人 ほっとスペース利用者数(5か所) 13,137人 子育て支援センター、ほっとスペースの合計利用者数 18,493人	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	令和3年度は予約制とし、新型コロナウイルスの流行状況により、予約の人数や利用時間の制限を変動し開所した。	工夫している点 コロナ禍での開所であったが、イベント実施も含め予約制とし、感染症対策を講じながら開所に努めた。また、ZOOMを使った講座を増加させた。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
利用制限があったが、令和3年度の利用者数は18,493人と、前年(12,512人)比増加した。引き続き、子育てポータルサイト「えがお」により情報提供を行っていく。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの流行状況で、利用人数や利用時間に制限を設けざる得なかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

コロナ禍による利用制限は仕方ない。 子どものためだけでなく、保護者自身が参加してみたいと思うような企画を更に充実されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

# 逗子市子ども・子育て支援事業計画

## 【事業進行管理表】



事業名		妊産婦・乳児訪問事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 4		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円	
事業概要	目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。		
	対象	妊産婦と乳児		
	手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	
	○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による助妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導をすべての家庭を対象に実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている。		保健師、助産師が訪問や相談に応じている。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 2,520,768 円

実施結果	*妊婦 対象者 375人 訪問 124人(第1子妊婦・ハイリスク妊婦) 訪問率 33.1% *産婦 対象者 347人 訪問 324人 訪問率 93.4% *新生児・乳児 対象者 348人 訪問 324人 訪問率 93.1% ≪産婦・新生児・乳児訪問の未実施:23人の内訳(その後の対応)≫ コロナ感染拡大中のため不安3人(4か月児健診で現認:3人)、出生直後に手術し術後し入院中1人(退院後訪問:1人)、転出4人、長期里帰り中6人(4か月児健診で現認:3人、4か月以降に訪問:3人)、何度か日程調整するが予定が合わず3人(4か月児健診で現認:3人)、きょうだいの対応のため多忙1人(来庁:1人)、連絡つかず3人(4か月健診で現認:3人)、拒否2人「個人で助産師に相談できている(1人)」「困っていることはないため訪問不要(1人)」「(4か月児健診で現認:2人)		
	反省点・問題点	工夫している点	
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響で家庭訪問を断られることが多数あった。	工夫している点	家庭訪問での支援だけにこだわらず、妊産婦の不安解消のため電話対応する他、市役所での授乳相談や計測、面接につなげるなど多職種で継続的な支援をしている。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
訪問率は前年に比べると、低め継続中であり、目標は達成されていない。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問を控える家庭が多かった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

様々な家庭がある中で、必要とされる相談は、その手段、内容も多岐に渡るため、きめ細かな対応をしていただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

# 逗子市子ども・子育て支援事業計画

## 【事業進行管理表】



事業名		子ども相談室運営事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 5		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150	子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。		
	対象	18歳未満の児童とその保護者		
手段	概要	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。		
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
○要保護児童援助ネットワーク会議を中心に関係機関と連携しながら、対象者への支援、情報収集を行い、児童虐待への対応を行う。		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
要保護児童援助ネットワーク会議を中心とした、児童相談所や関係機関との連携がさらに充実し、対象者への支援が組織的に行われる。			要保護児童援助ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 46,476 円

実施結果	令和3年度より、本事業名称を「子ども家庭総合支援拠点運営事業」に変更。 令和3年5月より、子ども家庭総合支援拠点を開設した。	
	要保護児童援助ネットワーク会議開催実績 代表者会議 1回 実務担当者会議 1回 主任児童委員連絡会 12回 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター連絡会 12回 虐待児童受理件数 身体的虐待 1 心理的虐待 18 ネグレクト 7 その他 30 計56件	
反省点・問題点	コロナ禍のため、実務担当者会議を书面開催にしたため、支援者間による対面での顔合わせができなかった。	工夫している点 感染症対策を行いながら、関係機関と密に共有することにより、情報共有に努めた。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
関係機関との連携は図れている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

今後も、関係諸機関と密に連携を図っていただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 逗子市子ども・子育て支援事業計画

## 【事業進行管理表】



事業名		ファミリーサポートセンター運営事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-5 6		5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所管名	4150 子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。		
	対象	子育て中の保護者等		
	手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
ファミリーサポートセンター支援会員と両方会員が435人になっている。			依頼会員956人 支援会員279人 両方会員169人 *病児・病後児預かりはH26年度より開始。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 10,073,971 円

実施結果	令和3年度会員数 依頼会員 1,275人 支援会員 245人 両方会員 189人 病児預かり可能会員 21人 年間利用延べ件数 2,987件(預かり 1,219件 送迎 1,766件) 前年度は開催できなかった、支援会員養成講座を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら再開し、支援会員の増加に努めた。	
	反省点・問題点	引き続き、病児・病後児預かりは、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動を休止している。  工夫している点 支援会員養成講座の再開に向けて、会報の発送時期の工夫や、休止中に希望された者への案内を発送することにより、新たに11名の支援会員が増加した。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
支援会員+両方会員=434人 概ね目標は達成されている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

今後、IT技術を活用してより円滑にマッチングを行うなど、利用者増加の施策など検討されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



# ■ 共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン

## 2 共に学び、共に育つ「共育」のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち返子」をめざします。
-----------	--

### ◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
<p>各事業、設定した目標の達成に向け事業を実施しているが、社会状況(新型コロナウイルスの拡大等)の変化によって、当初の目標と現状に乖離が生じ、目標達成が難しくなっている部分もある。そうした状況下で、目標に対する取り組みではないが、市民からの要望に応え、施設のデジタル環境の整備等を実施し、様々な世代に対して学びの機会等を提供できたことは評価できる。</p> <p>一方で、理念の「めざすべきまちの姿」において、全ての市民を対象としているのに対し、コロナ禍の変化に対応できず、取り残される人がいるため、各所管でさらに工夫した対応が求められ、B評価とした。</p>	<span style="font-size: 2em;">ⓑ</span>

### ◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 子ども大人も輝く生涯学習のまち	2 文化を新たに創造するまち	3 スポーツを楽しむまち	4 学校教育の充実したまち	5 子ども大人も共につながり成長していくまち
生涯学習活動推進プラン	文化振興基本計画	スポーツ推進計画	学校教育総合プラン	社会教育推進プラン
B (B)	C (C)	B (B)	B (B)	A (A)

### ◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	<span style="font-size: 2em;">ⓑ</span>
<p>施設にオンライン環境が整い始め、各事業が恩恵を受けており、受講者の増加、利便性等に寄与している。一方で、オンライン環境に苦手意識を覚える層(障がい者や高齢者等)が取り残されないために、デジタル化の推進と併せてデジタルデバイトの解消も意識したうえで、他部署との横断的な連携による取組みが必要である。</p>		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
<p>【生涯学習活動推進プラン】交流センターのオンライン環境の整備は、全体の事業に好影響をもたらしており、講座の受講方法の選択肢を増やしたという点等は評価できる。市民の学習意欲向上にもつながるため、今後も継続が望まれる。地域のお祭り等の文化継承とデジタル機材の相性が良く、若者への文化の伝承方法として動画を用いてはどうか。その際には継承したい側に働きかけ、交流センターが動画作成のサポート役を担うことも考えられる。</p> <p>【文化振興基本計画】臨機応変な施設のオンライン環境への整備対応、子どもに対する文化体験の提供等、評価項目にない部分で特筆すべき点が多い印象を受けた。学校へのアウトリーチ事業は、学校教育課と文化スポーツ課が連携することで、より充実した内容になると考える。</p> <p>【スポーツ推進計画】高齢者向けプログラムについて、他市町村では高齢者の外出機会の減少が課題となっている中で、返子においては参加者数が多いという点で評価すべきと感じる。</p> <p>【学校教育総合プラン】今後の学校運営には、地域の力が不可欠であり、コミュニティ・スクールが導入されているような地域の取組事例を参考にされたい。</p> <p>【社会教育推進プラン】アンケートで長文の感想が多いことから伺えるが、講座自体の評価は全体として好評なようである。一方で、受講人数が少ない講座については、周知方法、開催日程等の再検討が必要と考える。</p>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・当懇話会は俯瞰の観点から施策レベルの評価を行うこととされているが、やはり立ち位置が難しく感じる。
- ・個別計画が気づかなかった視点をもって、事業に対し意見を言うことはダブルチェック機能も果たし、事業の改善につながる話だと思う。
- ・たとえ目標の達成が難しくても、別の視点から市民のプラスになる施策も行う必要がある。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・次期中期実施計画の見直しに際し、生涯学習と社会教育の2つのプランが統合、整理されることは好ましいが、「現代的課題」、「地域課題」のように、残さなければならないキーワードは大事にしてほしい。
- ・これからの時代、多様な市民（障がい者、外国人等）への取り組みをより意識する必要がある。



# 生涯学習活動推進プラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていけます。</p> <p>そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち返子をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に直面し、各事業において、延期中止などを判断しながら、手探りで個別のケース毎に対応するしかない状況であった。しかし、令和3年度は、ある程度の経験則により、予測をもって事前の準備等を行うことで、様々な分野において、その時々状況に応じた生涯学習の機会を提供することができた。</p>		<p>事業を評価する中で、単に新型コロナウイルス感染拡大により事業中止となったという文言が減ったという印象である。各所管で違いはあるが、時々状況に応じて事業の継続ができるよう工夫等がみられ、時代に適応しようと試行錯誤していることは一定評価できる。このような状況下でのデジタル面での取り組み等を踏まえ、今後の生涯学習の推進に向けた取り組みに生かしてもらいたい。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共育ネットワーク構築事業</li> <li>・生涯学習講座事業</li> </ul>	<p>○オンライン配信体制の基礎の確立は、サポート体制支援の可能性を広げることとなった。</p> <p>○対面開催を見送っていたトモイクフェスティバルは、規模縮小のうえで、会場開催により実施した。</p> <p>○コロナによって活動の場の提供が減少したことは、大きな痛手となっている。</p>		2 (2)		<p>○交流センターがオンライン体制を整備したことで、利用者側のデジタル面の成長も感じられた一方で、その波に乗れていない人へのサポートも重要な課題である。</p> <p>○コロナが落ち着いたときに、オンライン参加の手段を残せるかが、今後の講座の充実度を左右すると言っても過言ではない。</p>
2	a (a)	市民活動支援講座事業	<p>○昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座はオンライン開催が中心となり、特に動画による交流センターの機能についての発信に注力した。</p> <p>○団体の動画作成のサポート体制について、機材の整備を行い強化を図ったが、現状としては、相談件数の少なさが課題である。</p>		1 (1)		<p>○市民活動について、活動することと同じくらい、その活動を広く知ってもらうことが重要である。そのための機材や相談体制を交流センターが整えつつある状況は評価できる。</p> <p>○交流センターの基本的な使い方について、短い動画を用いてYouTubeで発信したことは効果的であった。</p>
3	b (b)	図書館活動事業	<p>○緊急事態宣言下等でも対策を徹底したうえで、開館を継続していたが、来館者数はコロナ前の水準まで戻らなかった。</p> <p>○「おはなし会」は事前予約制、人数制限の導入、「ファーストブック事業」は保護者への本のリスト提供への変更等、コロナ禍でも事業の継続方法を模索した。</p>		1 (1)		<p>○コロナ禍で思うように利用者が伸びない中で、各職員の工夫により、対策を講じ、事業の継続に努めていると感じる。また、そうした情報の発信方法については、様々な利用者に伝わるよう、引き続き検討の必要がある。</p>
4	b (b)	体験学習施設講座等事業	<p>○新型コロナウイルス感染拡大、ワクチン接種会場となったこと等を理由に、利用者が激減した。そうした状況下で、インスタ、メルマガ等の情報発信を行い、新たにカブトムシの配布イベントを実施する等、年間を通じて運営に制限がある中で、事業の充実を図るための工夫を凝らした。</p>		1 (1)		<p>○利用者増に向け、通常実施のイベント、講座等に加え、利用者から要望を聞き取り、さらに充実した事業となるよう期待したい。</p> <p>○イベント周知のチラシ等について、子ども目線に立った分かりやすい内容となっている点で評価したい。</p>

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

○コロナ禍で、施設の閉鎖、ワクチン会場としての提供等、不測の事態が継続する中で、数値目標未達はある程度仕方がないことである。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

○コロナの波が落ち着いても、デジタル技術等による事業改善はさらに推し進めていくべきである。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

○「生涯学習」と「社会教育」、それぞれ事業を実施するにあたって、重複部分の解消による、事務の効率化が必要だと考える。  
○講座を実施する際、講座実施所管とテーマ担当所管の横断的な連携は重要であり、今後講座のクオリティを上げるためにも必要な要素ではないか。



# 逗子市生涯学習活動推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		共育ネットワーク構築事業			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-1 1		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち			
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 400千円	
事業概要	目的	子どもがいいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。			
	対象	市民			
手段	概要	既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○共育ネットワークシステムの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・ポータルサイトの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子ども対象「共育」講座事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子ども対象「共育」講座事業立ち上げ	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。			各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 30,000 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度におよこの広場を隔月で開催し、自主的なチームへと育成することができていたが、2020年度2021年度と新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を自粛した関係で、再度構築する必要が出てきた。</li> <li>・ネットワーク構築の大きなイベントとして開催していた「トモイクフェスティバル」は、2021年度規模を縮小してリアル開催をした。参加を希望した団体には、直前まで中止の可能性も視野に入れた準備に対応いただき、無事開催することができた。ネットワークを構築するという成果は危機管理を共有したという感覚の中、十分に得られたと考えている。</li> </ul>		
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室のワクチン接種会場としての専用使用があり、活動団体への活動の場の提供が減少したことによりネットワークの構築は、足踏みをしたように感じる。</li> </ul>	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの個別の資質を活かした事業の展開を実施している。</li> <li>・事業の効率化や参加者の利便性を図るために必要と思われる機材等は予算の範囲内で準備している。</li> </ul>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
計画通りの達成とは言えない部分もあるが、取り巻く環境に対応した上での達成度は高いと思われる。	イ 予定より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であったこと。</li> <li>・ワクチン接種会場として、会議室が専用利用となったこと。</li> </ul>	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍によって、ここ2年間オンライン開催となっていたトモイクフェスティバルだが、対面でのリアル開催に至ることができ、子どもたちにも喜びを与えることができたのではないかと感じる。また、参加団体についても、感染状況次第で「直前中止」になることを理解のうえで臨んでおり、その協力体制にも好感が持てた。</li> <li>○今後は、活動団体同士のネットワーク(横のつながり)を活かした動きが出てくることに期待したい。</li> <li>○市民活動が停滞せざるを得なかった一方、講座等のオンライン開催によって、遠方の参加者とつながれたといった副産物もあり、活動そのものを知ってもらえるきっかけも増えている。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

# 逗子市生涯学習活動推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		生涯学習講座事業			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-1 10		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち			
所管名	1310	市民協働課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。			
	対象	市民			
	手段	生涯学習に関連する講座を開講する。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○生涯学習に関する各種講座を開設する		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ずし楽習塾講座を開設する		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。			104講座		

### <2021年度 進捗状況>

		事業費(2021(令和3)年度実績額)	円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開催を主導的に実施していた「ずし楽習塾推進の会」が計画していた対面式の講座の内、2020年度の次年度開催分はすべて開催できた。</li> <li>・2021年度は、交流センターのサポートによるオンラインでの開催もあり、充実した内容を参加者へ送り出すことができた。</li> <li>・市民講師による講座は、昨年度に続き、オンラインによる配信となっている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※事業費は、市民交流センターの指定管理委託料に含まれるため空欄</p>		
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室の先行予約や、広報のタイミングなど、実施主体である「ずし楽習塾推進の会」の対応の中で、一部参加者への連絡が不十分であり、改善策を講じた。</li> <li>・市民講師講座の登壇者をオンライン配信にしたことにより、少しハードルが上がったように感じる方がいた。</li> </ul>	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信のサポート体制を確立した。</li> </ul>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
計画通りの達成とは言えない部分もあるが、取り巻く環境に対応した上での達成度は高いと思われる。	イ 予定より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であったこと。</li> <li>・ワクチン接種会場として、会議室が専用利用となったこと。</li> </ul>	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ずし楽習塾の講座を含め、コロナ禍でオンライン化が進んだことは大きな成果である。</li> <li>○オンライン配信について、デジタルが苦手な方、障がいや理由に参加が難しいと感じる方への対応として、練習会・体験会の実施、講座に手話通訳を準備する等の配慮は必要と考える。</li> <li>○交流センターのデジタル環境も整い、オンライン化に対してのハードルを下げる事ができたのだから、参加の選択肢を増やすという意味で、コロナが落ち着いてきても、対面・オンライン併用のハイブリット形式を継続してほしい。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

# 逗子市生涯学習活動推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		市民活動支援講座事業			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-1 14		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち			
所管名	1310	市民協働課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	
計画事業費【2015～2022年度】				千円	
事業概要	目的	市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。			
	対象	市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者			
	手段	市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市民活動支援講座の開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民活動団体支援に関する講座の開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民交流センターフェアの開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
①5分野以上の講座が開催されている。 ②市民交流センターフェアを開催する。			①3分野 ②開催されていない。		

### <2021年度 進捗状況>

		事業費(2021(令和3)年度実績額)	円
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面開催は場所の制約もあり難しいと思われたため、オンラインでの開催が中心となった。</li> <li>・内容として、交流センターの機能を伝えることから始めた。活動のための基本的な知識も気軽に閲覧できるように短い時間の動画を作成し公開した。</li> <li>・交流センターフェアもオンライン開催とし、6本の動画を公開した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※事業費は、市民交流センターの指定管理委託料に含まれるため空欄</p>		
	反省点・問題点	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画の制作については、かなりサポートをする準備ができていないもの、チャレンジする団体は多くないため、今後も広報や告知に力を入れる必要がある。</li> <li>・機材も揃ってきており、サポートも実施している。</li> </ul>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
概ね順調に開催できた	ア ①予定どおりに進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であったこと。</li> <li>・ワクチン接種会場として、会議室が専用利用となったこと。</li> </ul>	(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分たちの活動について、動画等で知ってもらう機会を増やしていくことが重要な時代だと感じる。</li> <li>○動画配信のための機材の充実、YouTube等でのオンラインコンテンツによる情報発信は効果的であった。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

# 逗子市生涯学習活動推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		図書館活動事業		
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-1 195		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所管名	4130	図書館	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】				千円
事業概要	目的	読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供と読書相談(レファレンスサービス)の充実など図書館利用の促進を図る。		
	対象	市民(図書館利用者)		
年度別計画	手段	子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタートの実施、乳幼児や小学生を対象としたおはなし会の開催、保護者や読書ボランティア対象の読み聞かせ講座の開催等を実施する。利用者の求める資料や情報を適正に提供するために、レファレンスサービス(調べ物相談)の充実に努める。		
		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○ファーストブックの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○おはなし会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○読み聞かせ講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○高齢者サービスの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
		逗子市民の図書館カード登録率が51パーセント以上になっている。		49%

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 3,996,734 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストブックの実施:未実施(冊子の提供のみ)</li> <li>○おはなし会の実施:年44回実施</li> <li>○各種講座の開催:年2回実施</li> <li>○高齢者サービスの実施:ブックリストの発行、読書通帳の提供、高齢者講座の開催:年2回開催</li> <li>○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催:86回(小坪・沼間分室含む)</li> <li>※市内公立小中学校と図書館の連携:資料の団体貸出、配送・回収の実施</li> </ul>		
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>*まん延防止や緊急事態宣言下にあっても休館することなく、感染対策を図りつつ開館を継続していたが、来館者数はコロナ前の水準まで戻ることはなかった。</li> <li>*ファーストブック事業は、感染対策により、図書館職員が健診会場に出向くことが出来ず、図書館案内や本のリストを提供するに留まった。</li> </ul>	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> <li>*図書館職員が作成した「わらべうた動画」を図書館HPに掲載し、おうち時間を親子で楽しんでもらう工夫をした。</li> <li>*おはなし会は、コロナ禍だからと全て中止するのではなく、まん延防止期間は定員制や事前申込制、読み手も含めた参加者全員がマスクを着用するなどの対策を図り開催し、まん延防止解除後も対策を継続しながら開催している。</li> </ul>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗子市民の図書館カード登録率 令和3年度末 48.16% (参考:令和2年度末47.82%)	イ 予定より遅れている	コロナが収束しない限り、図書館利用を控える人が一定数いるものと推察され、その結果、目標が達成できていない。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内で比較してもコンスタントに利用者が多く、職員が各々の能力を発揮し図書館運営に努めている印象を受ける。</li> <li>○図書整理期間の休館情報等について、現在も情報の発信を行っていると思うが、どの年代の利用者にも届くよう、さらに情報発信方法を模索してほしい。</li> <li>○来館者数、カード登録率については、コロナの状況次第なので、今後に期待したい。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

# 逗子市生涯学習活動推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		体験学習施設講座等事業			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-1 198		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち			
所管名	4150	子育て支援課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。			
	対象	市民及び児童青少年			
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施・講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。			開所されていない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 434,766 円

実施結果	主催講座 20講座実施、受講者数延べ 557人 体験学習施設利用者 児童青少年 1,798人 大人 705人 カブトムシ配布 110人 スマイルまつり 690人	
	反省点・問題点	体験学習施設が新型コロナウイルスワクチン接種会場となったことにより、5月19日から9月30日の期間はスポーツルーム、12月27日から3月31日はスポーツルーム及びスタジオが使用不可になった。また、新型コロナウイルス感染者の拡大により、8月18日から9月23日は全館使用不可となった。講座については、感染者が比較的少ない時期に感染症対策を講じて開催できるものについてのみ実施をした。
工夫している点	メールマガジン、インスタグラム等も利用し、講座やイベントを周知している。	

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
利用可能な施設や実施可能な講座が限定されたことから目標に至らなかった。	イ 予定より遅れている	体験学習施設が、新型コロナウイルスワクチン接種会場に指定されたため、利用者数の大半を占めるスポーツルームが使用不可になったことから、利用者数が激減した。講座についても新型コロナウイルスの感染状況によって中止になったものもあり、受講者数が伸びなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

○今後の利用者数増加を目指し、様々な世代の意見をもらい、イベント実施、施設運営に活かしてもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
○スマイルニュースやチラシポスターについて、子どもが理解しやすく楽しい内容となっており、周知方法に工夫が凝らされている点で評価できる。	
	(b) 概ね順調であるとみなせる



# ■ 逗子市文化振興基本計画



## ◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。 わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち(地域社会)の発展をめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

## ◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	文化振興推進事業 (逗子アートフェスティバルの充実)	昨年に引き続き、コロナ禍で制限がある中での開催となった。市から財政支援がない中でもSNSを活用した広報活動を強化し開催した。		1 (1)		コロナ禍において22企画開催できたことは評価できる。若年層の参加も目立ち、世代交代できていることは評価できる。一方で、企画参加について分かりにくく閉鎖的な印象があるという意見もある。市民参加を促す施策を検討されたい。
2			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
3	b (b)	アウトリーチ活動推進事業	昨年に引き続きコロナ拡大防止の観点から、市内の学校以外の施設での開催ができなかったが、アート便は実施可能なメニューに集約し、市内公立小中学校全校で実施することができた。		1 (1)		コロナ禍において、市立小中学校全校で開催できたことは評価できる。逗子アートフェスティバルとの連携や市内の人材を活用する等して企画内容に広がりができることを望む。また、提供方法として学校の部活動との連携も検討されたい。
4			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
5			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
6	c (c)	文化プラザホールの維持管理事業	市の財政状況を考慮して、優先順位の高い改修等から実施する。引き続き頻繁・入念な点検・メンテナンスにより、施設運営に影響が及ぶ故障等を未然に防ぐよう努めていく。		1 (1)		厳しい財政状況でも利用者意見や時勢を考慮し、光回線敷設等整備工事を行ったことは評価できる。一方で、修繕計画で未着手の事項が多い。施設利用に影響がないように、入念な点検・メンテナンスを継続し、安心、安全に利用できるように維持管理を望む。

## ◇審議会・懇話会等の意見

### <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

・逗子文化プラザホールの維持管理事業では、財政逼迫のため修繕計画が進んでいない旨の記載が主となっているが、修繕計画にはない光回線敷設等整備工事を行う等、市民サービス向上のための対応は、評価すべきである。

### <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

・アウトリーチ活動推進事業について、完成形での提供ではなく、プロセスも含めて文化芸術の機会提供できるようになるとよい。学校の部活動等と連携によるアウトリーチの実施を検討されたい。また、市内の豊富な人材を講師として活用する仕組みを検討されたい。

## ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

### <事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

・逗子アートフェスティバルは9回目となり、PDCAの評価で表すとチェックが必要である。また、企画参加に対し閉鎖的な印象があるといった意見が続いており、現在企画運営している逗子アートネットワークだけでなく、他の団体も運営に参加できることを望む。

### <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

・逗子アートフェスティバルは、財政ひっ迫のため市の財政支援がない中で開催しているが、事業計画は事業予算があることを前提としている。次期の計画については、状況変化に対応できる目標設定をされたい。文化振興への予算確保を望む。

・文化プラザホールの維持管理事業は、ホール設置から16年経過し設備益体の劣化が進んでおり、緊急対応が増えることも考えられる。長期修繕計画だけではなく、柔軟な対応が評価される計画を検討されたい。



# 逗子市文化振興基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名	文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)		
【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
	2-2	1	2 文化を新たに創造するまち

所管名	1320 文化スポーツ課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
-----	--------------	--	--------------------	-----------

事業概要	目的	文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。
	対象	市民
	手段	逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○逗子アートフェスティバルの開催	→→→→→	→→→→→ (トリエンナーレ方式による開催)	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。	25企画

<b>&lt;2021年度 進捗状況&gt;</b>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	94,000 円
----------------------------	---------------------	----------

実施結果	○文化振興基本計画調査・評価委員会を2回開催し、令和2年度の文化振興基本計画の進捗等、令和2年度の文化事業の評価に関する協議を行った。10月には、協議の内容を踏まえた評価報告書を教育長に提出した。
	○市民を主体とした芸術文化活動による地域の活性化を目的として、逗子アートフェスティバル(ZAF)2021を1期10月15日(金)～11月14日(日)、2期12月3日(金)～12月5日(日)で開催した。参加企画数は22企画、来場者数は約6,300人だった。

反省点・問題点	○個別に企画運営することが難しい個人参加のアーティストの発表の場を設ける等、さらに市民の参加を促すことが望ましい。	工夫している点	シェアサイクルと連携し、市内各所で開催されているイベントを回遊しながら楽しめるように工夫した。
---------	---	---------	---

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
企画自体は22企画と目標には及ばなかったが、オンラインを活用する等、コロナ禍でも参加可能なイベントになるように工夫した。また、作品制作への市民参加等イベントを通じた地域コミュニティの活性化や、地域課題に着目した企画の開催等により、質の向上は図られている。	イ 予定より遅れている	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等多くの制限があった。 2021年度は事業予算がなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において中止したイベントも多い中で、22企画で開催したことは、主催者の努力が感じられ、評価したい。</li> <li>・文化振興に予算がないことは非常に残念である。計画実行のために予算の確保を望む。一方で、市の予算に頼らず、独立して運営することも必要と考える。</li> <li>・SNSでの広報活動強化策や若年層の参加等、世代交代が順調に進んでいることは評価できる。</li> <li>・企画参加方法が分かりにくく、閉鎖的な印象である。市民参加を促す施策を近隣市町村等の事例を参考に検討されたい。また、運営についてもZANだけではなく他の団体も運営に参加できることを望む。</li> <li>・逗子のまちを彩るアートイベントの側面が薄れたように感じる。イベントの主幹となる企画に踏襲されるものがあることを望む。</li> <li>・PDCAのような自己評価が必要と考える。チェック機能がないように感じられる。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分  (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
--	---

# 逗子市文化振興基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		アウトリーチ活動推進事業			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-2 2		2 文化を新たに創造するまち			
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5600千円
事業概要	目的	文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供する。			
	対象	市民			
	手段	文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
アウトリーチ事業の訪問施設が、学校施設だけでなく高齢者福祉施設などでも実施している。			小中学校で実施している。		

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 2,883,000 円

実施結果	<p>○子どもたちへの文化創造体験の拡充を目的に、文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業としてアート便2021を実施した。コロナ拡大防止の観点から2メニュー（落語、和太鼓）を提供し、市立小・中学校全8校、延べ869人の児童・生徒が参加した。</p> <p>○アート便の他にもアウトリーチ事業を行い、ホールの事業周知の機会となっている。令和元年度から続く「和太鼓グループ彩-sai-」の公演では、メンバーが逗子開成高等学校の生徒に事前指導を行った。生徒がプロから指導を受け、約450人の観客の前で共演することができ、貴重な機会となった。</p>	
反省点・問題点	withコロナ、アフターコロナを見据え、学校施設だけではなく幼稚園・保育園、高齢者福祉施設でも開催可能なメニュー内容や開催方法を検討していく必要がある。	工夫している点 コロナ拡大防止に配慮した企画に集約した。また、会場内では人との距離を保てるよう体育館などの広い会場で実施した。

### ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
コロナ拡大防止の観点から高齢者福祉施設等での実施ができず、市立小中学校及び市内高等学校での開催にとどまった。	イ 予定より遅れている	コロナ拡大防止の観点からイベント開催について多くの制限があった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### ＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において制限があり、開催が難しいことがうかがえる。その中でも市立小・中学校全校で開催できたことは評価できる。</li> <li>・逗子アートフェスティバルとの連携や、市内の豊富な人材を活用するシステムの構築する等により、企画内容に広がりを持たせ新たなアウトリーチの機会を作ることを検討されたい。</li> <li>・完成形を提供するだけでなく、プロセスも含めて文化・芸術の機会を提供できるようになるとよい。また、学校の部活動との連携によるアウトリーチの実施を検討されたい。</li> <li>・アウトリーチに関する企画運営が指定管理者任せになっている印象を受ける。市の所管課や関連部署と連携して企画運営されたい。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--

# 逗子市文化振興基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		文化プラザホールの維持管理事業			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-2 3		2 文化を新たに創造するまち			
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	534388 千円
事業概要	目的	施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期にわたって維持管理を実施する。			
	対象	文化プラザホール			
	手段	中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。			中長期的改修計画が策定されている。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 24,851,222 円

実施結果	○施設の改修工事4件(吸収冷温水機(R-1)分解整備工事、光回線敷設等整備工事、舞台吊物機構制御更新工事、自動制御機器更新工事)を行った。	
反省点・問題点	○厳しい財政状況のため、中長期的改修計画どおりの予算措置が困難であり、優先順位の高い工事から実施している。 ○ホール設置から16年が経過し、設備や躯体の劣化が進んでおり、中長期改修計画に基づき、早急に対応する必要がある。	工夫している点 ○指定管理者による日常点検やメンテナンスを頻繁かつ入念に行い、施設の運営に重大な影響を及ぼす設備の故障等の発生を未然に防ぐようにしている。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
中長期的改修計画に対する、改修工事の実施件数、平成30年度2件/15件、令和元年度4件/15件、令和2年度1件/19件、令和3年度4件/18件であり、計画に基づく実施が遅れているが、令和4年度より大規模修繕が始まる。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕計画にはない光回線敷設等整備工事を行ったことは評価できる。修繕計画を立て実行することは必要であるが、時代や状況の変化に柔軟に対応することが重要と考える。今後も臨機応変な対応を望む。</li> <li>・修繕計画で未実施項目が多いことに懸念がある。特に防災に関連する避難器具等の修繕は早急な対応が必要である。日頃より入念なメンテナンスを継続し安心・安全への配慮を望む。</li> <li>・ホール周辺の緑化等、以前より整備されていると感じる。このような心配りは、ホール全体のメンテナンスが行き届いている印象を受ける。今後も継続してほしい。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとみなせない
---	--



■ 逗子市スポーツ推進計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。 一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)		
昨年に続きコロナ拡大防止の観点からイベント開催等制限があったが、スポーツの祭典2021は38種目を企画し実施した。高齢者向けスポーツプログラムについては人気メニューの実施回数を増やし多くの人に参加できる環境を作った。市のホームページ上で市内スポーツ情報を集約したページを新たに設けた。池子の森自然公園の利用促進については、利用率向上のための取組みを今後も継続する。	高齢者向けスポーツプログラムの充実については、コロナ禍で外出の機会が減った高齢者に対し、多くの運動する機会を提供できたことは評価できる。スポーツの祭典2021については、オリンピックレガシーとしての企画もあり、スポーツを始めるきっかけとなるイベントとして評価できる。次回以降の主幹となる企画についても早めに検討されたい。スポーツ支援体制の充実については、未病センターとの連携事業「健康・体力相談」が前年度より増加したことは評価できる。池子の森自然公園の運動施設利用推進については、コロナ禍だからこそ広い運動施設の利用価値は高く、効果的なPRを検討し利用率向上につなげることを期待する。		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見	
				(a)	(b)	(c)		
1	【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる	a (a)	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	コロナ禍のため利用制限等あったが、人気メニューの実施回数を増やし、多くの人に参加できる環境を作り、目標である2,200人を上回った。	1	(1)		高齢者向けプログラムは反響があるように感じる。人気メニューの実施回数を増やし、コロナ禍で外出機会の減った高齢者に対し多くの運動する機会を提供できたことは評価できる。
2	【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる	b (b)	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)	スポーツの祭典単独開催での目標人数に到達することはできなかったが、オリンピック聖火トーチの展示や、パラリンピック競技体験など38種目を企画し多くの人を楽しめるイベントとなった。	1	(1)		スポーツの祭典2021についてはオリンピックレガシーとしての企画もあり、スポーツを始めるきっかけとなったイベントとして評価できる。オリンピック後の主幹となる企画についても検討されたい。コロナ禍の開催において始めたオンライン活用企画は十分取り組んでいない印象である。
3	【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪を広げる	b (b)	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)	小学生向けには、「小学生のためのスポーツ団体一覧」の配付等をしている。市ホームページ上で市のスポーツ情報を集約したページを設け、活用しやすい環境を作った。また、逗子市スポーツ協会の「健康・体力相談」は、前年度より増加した。	1	(1)		新設したスポーツ情報を集約したページが深層にあり、分かりにくい。トップページへ移動したり、「ナニスル」と連携する等、見やすい工夫をされたい。また、関連機関と連携して指導者の育成、充実を期待する。
4	【基盤づくり】 スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する	a (a)	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	400mトラックの空き状況を、SNSで周知したり、「ナイRun&Walk」等を実施して、目標値を上回った。	1	(1)		目標を達成できていることは評価できる。コロナ禍だからこそ広い運動施設の利用価値は高く、効果的なPRを検討し利用率向上につなげることを期待する。

## ◇審議会・懇話会等の意見

### <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

・池子の森自然公園の運動施設利用促進について、反省点・問題点が昨年と同じ内容になっている。関係所管で内容について共有して評価されたい。

### <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

・スポーツ推進計画全てのSNSを始めとするオンラインの活用について、進んでいないと推察される。所管課だけで対応が難しいと思うので、関連部署や、専門機関等と連携をして遂行することを望む。

## ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

### <事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

・スポーツの祭典について、会場で収集しているアンケートで類似する設問があり、回答結果に矛盾が出ている。アンケート項目を精査し、収集したアンケートの活用も含め検討が必要である。

### <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

スポーツ支援体制の充実について、事業の目的、手段、目標が合致していないようである。どのような行為がスポーツ支援になるのか検討し、目標設定することを望む。

# 逗子市スポーツ推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		高齢者向けスポーツプログラム充実事業		
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-3 1		3 スポーツを楽しむまち		
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 528千円
事業概要	目的	高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体力づくりを図る。		
	対象	市民		
	手段	逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,200人になる。			1,854人	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<p>○高齢者向けスポーツに延べ8,145人が参加した(市立体育館指定管理者(逗子市スポーツ協会)自主事業3事業に1,967人、うみかぜクラブ4事業に6,178人)。</p> <p>○高齢者向けメニューではないが指定管理者自主事業の「骨盤体操」「姿勢改善」、うみかぜクラブの「アブストレッチ」「バトミントン」などにおいて高齢者の参加が多かった。</p> <p>○社会福祉課の高齢者向け運動教室は4メニューあり、延べ928人が参加した。</p> <p>○コロナ禍のため中止していたシルバーデーを3年ぶりに実施した。</p>		
反省点・問題点	<p>○コロナ禍において高齢者の施設利用に関する不安感を軽減できるように、コロナ対策について積極的に広報を続ける必要がある。</p> <p>○動画配信等SNS利用促進に関して、電子通信機器操作に不慣れな人へのSNS利用のきっかけとなるようなコンテンツを含む一貫したプロセスを再考する必要がある。</p>	工夫している点	<p>○従来シルバーデーにおいて無料開放としてきたが、今回は、新規同行も無料としたことで既存、新規双方の利用者促進ができた。</p> <p>○指定管理者、うみかぜクラブ共に人気メニューの実施回数を増やし多くの人に参加できる環境を作った。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
高齢者向けスポーツ教室の参加者は延べ8,145人であり、目標の2,200人を上回った。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<p>・高齢者に向けたプログラムは反響があるように感じる。目標値も達成しており評価できる。</p> <p>・SNS活用は進んでいないようである。所管課だけでは対応が難しいと思うので、関連部署と連携することを望む。</p> <p>・一過性とならないスポーツを継続してもらえる環境の提供方法等、仕組みを検討されたい。</p>	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 逗子市スポーツ推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)		
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-3 2		3 スポーツを楽しむまち		
所管名		1320 文化スポーツ課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,480千円
事業概要	目的	市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。		
	対象	市民		
	手段	逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市スポーツの祭典の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		○東京オリンピック・パラリンピック開催記念イベント等の実施		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が5,000人になっている。			実施していない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 220,000 円

実施結果	<p>○令和3年10月17日(日)に市民まつりと共同で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染状況悪化のため延期し12月12日(日)に開催した。逗子市商工会青年部等の協力により飲食店を設けることで、スポーツの祭典単独開催でも一日中スポーツを楽しんでもらうことができた。</p> <p>○38種目を実施し、参加者数(動画再生回数含む)は延べ2,893人で前年度比1119人増であった。</p> <p>○コロナの影響もあり、参加者数が見込めない状況であったが、車いすの方の参加(バドミントン)やボッチャ・モルックなどの経験がなくても楽しめるスポーツなど、年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツが楽しめるイベントとなり、子どもから高齢者まで多くの人の参加があった。</p> <p>○東京2020オリンピック聖火リレートーチの展示、東京2020パラリンピックで使用したボッチャシートの活用や東京2020オリンピック・パラリンピック競技の体験など、東京2020のレガシーとしたイベントを行うことができた。</p>	
	反省点・問題点	<p>複数会場を回遊できる交通手段の確保ができないため、池子の森運動公園など離れた場所での実施ができなかった。</p> <p>工夫している点</p> <p>オリンピック聖火トーチの展示や、38種目と企画種目を増やし、スポーツに親しみのない人にも来場のきっかけとなるようにした。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
参加者数は2,893人であり、目標達成できていない。	イ 予定より遅れている	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や会場の利用等多くの制限があった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピックレガシーとした企画は、イベントの主幹となり評価できる。次の主幹となる企画を検討されたい。</li> <li>・スポーツを始めるきっかけとなるイベントを目指し開催を続けていることは評価できる。今後も継続することを望む。家族で楽しめるプログラムの充実を図ってほしい。</li> <li>・オンライン活用の企画について、今年度は十分取り組めていないように思える。所管課だけでは対応が難しいと思うので関連部署と連携して遂行することを望む。</li> <li>・アンケートに類似する設問があり、回答結果に矛盾が出ている。アンケート項目を精査し収集したアンケートの活用も含め検討が必要である。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--



# 逗子市スポーツ推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち			
2-3 3		3 スポーツを楽しむまち			
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015~2022年度】	1000千円
事業概要	目的	市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築			
	対象	市民、指導者			
	手段	スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○スポーツ健康相談を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等のデータベースを作成する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。		データベースを作成していない。			

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<p>○指定管理者である逗子市スポーツ協会が未病センターずしアリーナにおいて「健康・体力相談」を実施(32回78人)した。前年度からは増加したが(8回22人)コロナ禍以前の2019年度(39回125人)からは減少している。</p> <p>○市ホームページ上で市内のスポーツ情報を集約したページを新たに設け、活用しやすい環境を作った。</p> <p>○「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開し、同じ情報を市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」に掲載している。また、市立小学校全児童に配付している。</p> <p>○データベースの作成には至っていないが、講師選定時に県のデータベースを活用した(アスリートネットワーク他)。</p>	
反省点・問題点	<p>○県や逗子市スポーツ協会が保有する指導者等の情報の共有及び活用については、さらに関係機関との連携が必要である。</p>	<p>工夫している点</p> <p>○市ホームページ上で設けた市内のスポーツ情報を集約したページを設けた。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
データベースの作成には至っていないが、市ホームページ上で市内のスポーツ情報を集約したページを設けた。	イ 予定より遅れている	市としてのデータベースの作成はせず、県データベース(スポーツリーダーバンク)を有効活用する方向性にシフトしている。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・未病センターとの連携事業は近隣市町においても、実施例がなく評価できる。</li> <li>・事業概要の目的手段と目標が合致していないように感じる。どのような行為がスポーツ支援になるか再度検討し目標設定することを望む。</li> <li>・新設したスポーツ情報を集約したページが深層にあり分かりにくい。目につきやすい配置にされたい。</li> <li>・関連機関と連携して指導者育成を図り、指導者の充実を期待する。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--

# 逗子市スポーツ推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		池子の森自然公園の運動施設利用推進事業			
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2-3 4 3 スポーツを楽しむまち			
所管名	1320 文化スポーツ課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	351503 千円
事業概要	目的	池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。			
	対象	市民			
	手段	池子の森自然公園の運動施設整備			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○池子の森自然公園の運動施設の利用向上のための検討を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】			
平成27年度の利用状況と比較して、10%以上利用率が向上している。			利用開始されていない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	○平成27年度の合計利用人数43,903人に対して、令和3年度は64,410人であり、147%増加し、目標値を大幅に上回った。	
	○400mトラックや野球場における定期的な芝生補修砂入れ等、施設の維持補修を適切に行った。 ○夜間稼働率の向上のため令和元年度より開始している、夜間照明の減額を引き続き行った。また、400mトラックでの「ナイトRun&Walk」は実施回数88回、のべ参加人数484人になった。 ○台風等により400mトラックが6回冠水し、うち4回タータン部分に堆積した土砂の清掃を行い、残り2回を散水栓や箒を使い職員簡易清掃を行い復旧に務めた。	
反省点・問題点	○ホームページやSNSを活用し、施設利用状況を案内しているが、より見やすくするための改善が必要である。	工夫している点 ○400mトラックの空き状況をSNS(Twitter)で周知している。 ○清涼飲料水の自動販売機を設置し利用者の利便性を図った。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
利用率は、平成27年度と比較して、147%増加した。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を大きく上回っていることは評価できる。</li> <li>・更なる向上としてSNS活用について挙げているが、前年度と同じ反省となっている。問題点を精査し改善のためのプロセスを共有されたい。</li> <li>・コロナ禍だからこそ広い運動施設の利用価値は高い。効果的なPRを検討し利用率向上につなげることを期待する。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (a) 順調である
---	----------------------------------

■ 逗子市学校教育総合プラン



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>人は自然と社会の中で生涯学び続けていく必要があります。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。</p> <p>いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）		
<p>社会の急激な変化を踏まえ、これからの未来を生きる逗子の子どもたちに必要な力をつけさせるために、学校教育の進め方について、具体的・実践的なプランとして、定期的に振り返り、改善を行っていく。</p>	<p>学校教育総合プランの特徴は①教員代表だけでなく、公募市民も加わり検討されている②長期的な視点に加え、プラン期間を4年間とし、期間最終年度に改めて見直しを図っていく中期的な視点を合わせて作成している③内容は学校教育に関するものが中心となっている。</p> <p>プラン策定当時は、新型コロナウイルス感染症によるいわゆる「コロナ過」は想像できなかったが、この間学校が体験し新たに手に入れた工夫は、今後の学校教育にも生かしていけることと考える。</p>		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業</li> <li>・少人数指導員・教育指導員派遣事業、教育相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の授業力等のさらなる向上に向けて、教育指導教員や教育指導員の授業観察や自己チェックリストを活用していく。</li> <li>・GIGAスクール構想で整備した情報端末を活用し、個別最適な学びを推進する。</li> </ul>	2	(1)	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指導教員・教育指導員が、主に経験の浅い教員の授業を細部にわたり観察し、学級の変化についても、客観的なアドバイスをくれることはよいと考える。</li> <li>・GIGAスクールの推進、ICT環境の整備などは、今後も解決すべき課題はあるが、概ね順調と考えられる。</li> </ul>
2	b (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業、教育相談事業</li> <li>・就学事務事業、教育相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ボランティアの活用により、教育環境が整備され、教育活動が充実し、活用自体も定着化している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、幼稚園・保育園・小学校の連携が難しかったが、そのような状況下においてもきめ細やかな情報共有は必要である。</li> </ul>	1	1	(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制づくりや教職員の理解は進んでいるが、まだ支援が十分ではない事例も見られる。学校と教育委員会が一体となり、支援の在り方についての理解を図り、支援教育が充実することを望む。</li> <li>・幼稚園・保育園・小学校、小学校と中学校ともに直接の交流は見合わせた。コロナ過でやむを得ないと考えるが、オンラインでの実施も含め、対応を検討していく必要はある。</li> </ul>
3	b (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育充実事業、教育相談事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の在籍児童・生徒の増加や多様な児童・生徒の支援の充実については急務である。</li> </ul>	1	(1)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制を充実させ、児童・生徒一人ひとりが安心して生活できる学校を目指してほしい。</li> <li>・支援の充実が急務であり、人材確保も急がなければならないと思う。</li> <li>・人的配置の充実を図ることで、より充実した支援教育ができるのではないか。</li> </ul>

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・学校教育総合プランの計画内容と各事業が必ずしも一致していないため、評価できる部分と評価が難しい部分がある。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

・特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・新型コロナウイルス感染症が流行し、教職員の皆さんは校内の衛生管理等について苦慮していると思われる。手指消毒やマスクの着用、3密を避ける工夫等に気を遣いながらの教育活動は大変なことである。本来ならば、学校は子ども同士あるいは先生と子どもとの触れ合いの中で学べることが多いはずである。しかしながら、それがままならない状況。いつかコロナ禍の状況が改善され本来の教育の場が戻ることを願っている。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・第Ⅴ期を策定する際、GIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症の流行などは想定されていなかった。次期の策定にあたっては、必要な項目と考えるので、検討をお願いしたい。

# 逗子市学校教育総合プラン

## 【事業進行管理表】



<b>事業名</b>		<b>教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業</b>		
<b>【総合計画の体系】</b>		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4 1		4 学校教育の充実したまち		
<b>所管名</b>	4140 学校教育課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 64,727千円
<b>事業概要</b>	<b>目的</b>	各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。		
	<b>対象</b>	各市立小・中学校の教員・児童生徒		
	<b>手段</b>	授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実などを行う。		
<b>年度別計画</b>	<b>2019(令和元)年度</b>	<b>2020(令和2)年度</b>	<b>2021(令和3)年度</b>	<b>2022(令和4)年度</b>
	○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・個別支援が必要な児童生徒へのICT機器を活用した支援の研究	・支援方法に関する実践事例活用事例集の作成	→→→→→	→→→→→
	○特別支援学級と通常学級の交流授業の実践事例の研究	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・授業実践事例集の作成・活用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○児童生徒理解に向けた取り組み	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・保護者向け啓発リーフレットの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・教員向け研修の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→
<b>目標【2022(令和4)年度】</b>			<b>現状【2013年度末】</b>	
①「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。 ②すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。 ③ICT環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。			①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている ②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。③小学校中心とした教員の一部が進められている。	
<b>&lt;2021年度 進捗状況&gt;</b>		<b>事業費(2021(令和3)年度実績額)</b>	98,072,789 円	
<b>実施結果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己チェックリストの年3回実施は定着してきており、教員が客観的に自らの教育活動を振り返る機会となっている。</li> <li>Google Formsの使用により、入力や集計・分析が以前より容易に行うことができている。</li> <li>自己チェックリストの結果は、教育指導教員・教育指導員とも共有し、授業参観後のフィードバックの際に活用し、授業改善につなげることができた。</li> <li>国のGIGAスクール構想の実現のために整備した校内無線ネットワークと児童・生徒一人1台の端末を使った授業を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の罹患等による欠席者へ、授業の様子を配信したり、オンラインによる交流等を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために行った学級閉鎖の際も、家庭と繋がることができ、学習を保障することができた。</li> </ul>			
	<b>反省点・問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人1台の端末を各学校で模索しながら児童・生徒に使わせてきたが、闇雲に活用するのではなく、授業の中でどのように活用するか、授業内容に応じた効果的な活用がどのようなものか引き続き検討する必要がある。</li> <li>活用に関する情報共有や研修の充実なども課題となる。</li> </ul>	<b>工夫している点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回の自己チェックリストの実施時における、Google Formsの使用。</li> </ul>
<b>&lt;目標【2022年度】に対する評価&gt;</b>				
<b>進捗状況</b>	<b>結果</b>	<b>個別事情</b> (社会状況変化等考慮すべき事情)	<b>事業評価</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国のGIGAスクール構想の実現に向けて整備されたICT環境を活用した授業づくりを各学校で進めている。</li> <li>Google Formsの活用により、自己チェックリストの実施が容易になり、年3回自らの振り返りに活用している。</li> </ul>	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である	
<b>&lt;審議会・懇話会等の意見&gt;</b>				<b>審議会等が妥当と考える評価区分</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育指導教員・教育指導員が、主に経験の浅い教員の授業を細部にわたり観察し、学級の変化についても、客観的なアドバイスをくれることはよいと考える。</li> <li>GIGAスクールの推進、ICT環境の整備などは、今後も解決すべき課題はあるが、概ね順調と考えられる。</li> <li>教員がICT機器の操作に慣れるのはもちろん、ICT機器を活用し授業力を高めていく必要があると思う。</li> </ul>				(a) 順調である

# 逗子市学校教育総合プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業		
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4 2		4 学校教育の充実したまち		
所管名	4140	学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	教員の指導力向上を目指して、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。		
	対象	公立学校教員		
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指導教員が、臨時任用教員や経験の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上を目指して日常的な指導・助言を行う。</li> <li>・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。</li> </ul>		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市主催の様々な研修会を整理・統合するなどして、授業力向上に資する研修体系を構築する。</li> <li>○経験の浅い教員を中心に、全教員の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。</li> <li>○市委託研究などの機会を活用して、授業改善にむけての校内研修を行う。</li> </ul>	-----	-----	-----
	-----	-----	-----	-----
	-----	-----	-----	-----
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに、校内研究・校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。			希望研修にとどまっている。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 15,163,510 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逗子市・三浦市・葉山町の人事異動要綱等が改正されたことに伴い、新採用研修をはじめとする年次研修の体制を担当指導主事が検討を行った。</li> <li>・新型コロナウイルスの関係で、当初計画していたような研修や校内研究の実施が難しい中で、各学校が工夫しながら、教員の授業力向上に向けた取組を行った。</li> </ul>		
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染状況の影響で、集合しての研修会の実施が難しい状況にあった。</li> </ul>	工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想の実現のために整備した端末を活用し、オンラインによる研修を実施することができた。</li> </ul>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指導教員・教育指導教員による授業参観及びフィードバックは継続して行い、教員の授業力向上へつながっている。</li> <li>・経験の浅い教員に対する組織的なOJTとして、管理職をはじめベテランの教員が授業や指導方法など様々なアドバイスをを行っている。</li> </ul>	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託研究については、コロナ禍の影響もあり各校での研究実践等が思うように進まなかったと推察するが、各学校毎の努力の跡は感じ取れる。授業力向上に繋げてほしい。</li> <li>・教職員の働き方改革については、まだまだ十分とは言えない。教職員一人ひとりの意識改革も必要であるが、市教委とも連携して改善に努めてほしい。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分  (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
---	---

# 逗子市学校教育総合プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		学校支援地域本部事業、教育相談事業		
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4 3		4 学校教育の充実したまち		
所管名	4140	学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める		
	対象	学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育機関、地域人材など教育資源		
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る</li> <li>・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく</li> </ul>		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員と学校の教員との情報共有を毎月実施していく。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員を対象とした、児童理解研修会を年1回実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○小・中学校のニーズに応じ、地域ボランティアを活用した教育活動を展開する。	○学校支援地域本部の仕組みや役割を残しながら、コミュニティ・スクールの設置に向けて調査を行う。	○コミュニティ・スクールを小学校1校にモデル校として設置する。	○開設の準備ができた学校から順次コミュニティ・スクールを設置していく。
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
コミュニティ・スクールの設置を進めていく中で、市民や地域の子どもの教育関係機関との連携を深め、学校の教育活動に地域の人の声を反映させていく。			ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 10,930,738 円

実施結果	<p>○学校支援地域本部事業については、前年度に引き続いたコロナ禍の影響で、従前より行ってきた活動を十分に行うことができなかったが、コロナ禍によって生じた新たなニーズ(消毒ボランティアなど)を保護者や地域の方々に応えていただくことで、学校との連携を深めることができた。</p> <p>○教育相談事業については、昨年度の相談件数のうち、不登校の相談割合が約44%、家庭教育が約31%、学級不適応が約23%、発達障害が約2%であった。主訴別件数では、不登校の相談が最も高く、不登校の原因は、友だち関係のトラブルやいじめ、学級不適応、学習面のつまづきなど、その子どもによってさまざまである。</p>	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	○ボランティアメンバーの高齢化と、地域コーディネーターの継承が課題となっている。持続可能な活動となるような工夫を知恵を出し合い検討していく必要がある。	<p>○学校支援地域本部事業では、担当教員と地域コーディネーターが中心となり、地域の教育力を活用しつつ、学校と地域、保護者との協力関係を構築できるような取組を進めている。</p> <p>○教育相談では、相談者である子どもや保護者の思いを丁寧に聞き、学校・家庭、他の専門機関等との円滑な連携を心がけながら、子どもの成長を支援している。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
<p>○コロナ禍の影響もあり、十分な活動が保障できなかったが、活動をとおして、学校と地域との協力関係は深まっている。モデル校の設置には至らなかったが、コミュニティ・スクール設置の必要性については、各学校とも共通認識を持っている。</p> <p>○昨年は、支援教育関係の研修会を、教員だけでなく地域の教育関係者等も参加して実施する予定であったが、コロナ禍で、オンラインでの実施となった。</p>	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、コミュニティ・スクール設置に向けた話し合いの場を設定できなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアの活用により、教育環境が整備され、教育活動が充実し、活用自体も定着化している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での連携が難しかったが、そのような状況下においてもきめ細やかな情報共有は必要である。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--

# 逗子市学校教育総合プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		就学事務事業、教育相談事業		
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4 4		4 学校教育の充実したまち		
所管名	4140	学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子供に関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引き継ぎをするための体制を構築する		
	対象	保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭、療育相談室・教育研究所職員		
	手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員同士の交流を進め、情報共有を図る。</li> <li>・適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。</li> </ul>		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○療育教育総合センターが一体となって、幼稚園・保育園・小中学校に対する支援者支援を共通した方向で実施する。	○幼稚園・保育園・小中学校との支援者支援についての考え方を共有する。	→→→→→	○幼稚園・保育園・小中学校・家庭の間で情報共有を推進し支援方法の一貫性を担保する。
	○幼稚園・保育園・小中学校における支援シートの作成及び活用を推進する。	→→→→→	→→→→→	○幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の間で教職員交流の仕組みをつくり、スムーズな接続を図る。
	○配慮が必要な子どもに対する幼稚園・保育園・小中学校の継続的な支援体制をつくる。	→→→→→	→→→→→	
	○幼・保・小連携推進連絡調整会議においてスムーズな学びの接続について協議する。	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
幼稚園・保育園・小中学校・家庭での情報共有と支援方法の共有化を行う仕組みを確立する。			各校個別の交流にとどまっている。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 9,533,758 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども発達支援センターの療育相談と教育研究相談センターの教育相談の連携が図られ、保護者や子どものニーズにあった教育環境の確保に努めた。</li> <li>・従来の幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校という縦のつながりだけでなく、支援シートの作成時に福祉の関係者に支援に関する記載を依頼し、教育と福祉の横のつながりを深めることができた。</li> </ul>	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度も前年度同様に、新型コロナウイルス感染症の影響で、幼・保・小の連携に向けた会議や各機関との情報交換の機会をもつことが難しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究相談センターの巡回チーム及び相談担当指導主事とこども発達支援センターの学齢期相談員及び心理士、くろーぱーの放課後デイサービス担当が定期的にミーティングを行い、幼稚園・保育園・小中学校における情報の共有と支援方法を探っている。</li> </ul>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談コーディネーター担当者会において、子どもたちの支援についての情報共有を図った。</li> <li>・支援シート・指導計画を活用し、教職員全員で共有しながら進め、支援体制を高めた。</li> </ul>	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、支援体制づくりや教職員の理解は進んでいるが、まだ支援が十分ではない事例も見られる。学校と教育委員会が一体となり、支援の在り方についての理解を図り、支援教育が充実することを望む。</li> <li>・幼稚園・保育園・小学校、小学校と中学校ともに直接の交流は見合わせた。コロナ過でやむを得ないと考えられているが、オンラインでの実施も含め、対応を検討していく必要はある。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



# 逗子市学校教育総合プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		特別支援教育充実事業、教育相談事業		
【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-4 5		4 学校教育の充実したまち		
所管名	4140 学校教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する		
	対象	教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員		
	手段	スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○全教職員を対象に、発達障がい理解や支援についての研修を実施する。 ○支援シートを学級担任が作成できるよう、研修をスタートさせる。 ○校内支援委員会を中心とした、校内支援体制の確立に向け、巡回チームによる各校の現状把握とそのフィードバック、フィードフォワードを行う。	○発達障がい理解や支援についての悉皆研修の一部で、保護者・市民と合同で行う。 ○有効な支援シートの作成を目指した相談・研修に注力する。 ○校内支援委員会に巡回チームが参加しながら、学校の取り組みをサポートする。	○障がいの有無にかかわらず、個々のニーズに対応した適切な指導のあり方を、障がい理解や有効な支援シート等を土台にして検討する。 ○校内支援委員会の役割についての「逗子スタンダード」を作成し、その周知を図る。	○小中学校での児童生徒指導や支援に必要な児童生徒に対する指導の方策（スタンダード）を学校全体で模索する。 ○校内支援委員会が機能し、教育相談コーディネーターが中心となって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等関係者間での情報共有と支援方策の検討を進める学校体制をつくる。
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	校内支援委員会が機能することによって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等の関係者が相互に連携し、組織的な支援体制が整備されている。		校内支援委員会が十分機能しているとはいえない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 51,576,489 円

実施結果	○教育相談コーディネーターが仲介し、特別支援学級や通級指導教室の担当者から子どものニーズに基づいた支援についてレクチャーを受ける機会を設定した。 ○登校しても教室に入れない児童・生徒に対して、支援教室での教員による個別指導ができるよう組織的に取り組むことができた。個々の教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、関係機関との連携を含め、教育相談コーディネーターを中心とした組織的な対応を行った。		
	反省点・問題点	工夫している点	○コロナ禍により、学校での日常生活や授業形態等を大きく変わり、変化についていけない児童・生徒に対する個に応じた丁寧な対応が十分行えなかった。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、校内支援委員会の役割についての『逗子スタンダード』の作成に至らなかった。 ・発達障がい理解や支援に関する教員の悉皆研修については、オンラインの活用により実施ができた。	イ 予定より遅れている	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制を充実させ、児童・生徒一人ひとりが安心して生活できる学校を目指してほしい。</li> <li>・支援の充実が急務であり、人材確保も急がなければならないと思う。</li> <li>・人的配置の充実を図ることで、より充実した支援教育ができるのではないかと。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---





# ■ 逗子市社会教育推進プラン

## ◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちなぎであらう」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。</p> <p>社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。</p> <p>わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった講座を改めて実施した。その他新たに企画した対面での講座の他に、家庭教育に関する4講座を初のオンライン開催とした。いずれの講座においても、社会教育推進プランに基づいて企画し、アンケート結果も概ね良好であったが、一部集客に課題を残したものがあつた。		コロナ禍のため、多くの講座が中止となった令和2年度から状況が変わり、オンライン開催も取り入れて実施できたことを評価する。一部集客に課題がある講座もあつたが、受講者のアンケート結果は概ね良好であった。今後においては、引き続きオンラインやオンラインと対面のハイブリットによる講座のニーズに応じていくことを望む。	
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

## ◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 現代的課題に関する学習機会の提供	a (a)	・人権教育等事業 ・文化財保存活用事業	現代的課題を意識し、タイムリーなテーマについての内容の講座を実施した。一部集客に課題を残したものがあつたが、受講者のアンケート結果は概ね良好であった。まんだら堂やぐら群限定公開は、初夏と秋に実施され、好評を得た。	2		(2)	集客に苦勞した講座については、広報や実施方法の見直しをしていただきたい。 新たな文化財の指定・登録ができたことについて、高く評価する。
2 地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	a (a)	各種講座事業(地域課題)	新たに市の重要文化財に指定された神輿についてなど、地域の歴史に関する講座の他、NPO法人に委託しているサードエイジ連続講座では、地域を知り、仲間づくりのきっかけとなることを寄与している。	1		(1)	地域の歴史に関する講座については興味深いテーマを選択し、実施できたことを評価する。特にサードエイジ連続講座については受講生同志のつながりが生まれるなど成果をあげており、継続してほしい。
3 地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	a (a)	家庭教育講座事業	予定していた5講座のうち、社会教育委員の企画によるものを含む4講座をオンライン開催としたため、コロナ禍においても、中止にすることなく実施できた。集客及びアンケート結果も非常に良好であった。	1		(1)	オンラインによる開催で集客とアンケート結果が非常に良好であったことを評価する。引き続き、オンラインのニーズを鑑みて事業を実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

アンケート結果などからニーズをとらえて企画を実施している一方で、集客に課題を残す講座もあり、実施方法、広報などについての検討が必要である。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

他部署との連携、すみ分けなど、企画段階から検討し、集客などで相乗効果があるよう引き続き検討されたい。他部署の実施する事業におけるアンケート調査の方法などを全庁的に統一し、比較できるようにすることが望ましい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

オンライン開催、オンラインと対面とのハイブリット開催などのニーズをとらえ、学習機会を充実させるよう考慮されたい。  
市民対象の講座のみならず、逗子市の魅力を市外に発信する観点から、近隣や外部施設との連携も視野に入れて企画を検討されたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

生涯学習分野との役割の再定義について検討が必要。



事業名	人権教育等事業		
【総合計画の体系】	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
	2-5	1	5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
所管名	4120	社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
	計画事業費【2015～2022年度】		千円

事業概要	目的	人権問題について正しい理解を深める。		
	対象	市民		
手段	人権啓発事業を実施する。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○講座等の開催		→→→→→	→→→→→
○人権作文表彰式		→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権映画上映会		→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人権啓発パンフレットの作製		→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。(受講者満足度が80%を超えている。)	80点(80%)を超えていない講座がある。

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	468,886 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<p>○3講座および作文表彰式と映画上映を実施した。女性、子ども、障がいに関する人権課題を取り上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「“me too”から見える日本の性暴力の現状」 12名参加 (市庁舎)</li> <li>・「子どもが大切にされるってどんなこと？」 12名参加 (市庁舎)</li> <li>・「障害って何だろう 障害はどこにあるのだろうか」 12名参加 (市庁舎)</li> <li>・「第40回全国中学生人権作文コンテスト逗葉地区入賞者の表彰と朗読、映画“グリーンブック”上映」 57名参加 (逗子文化プラザさざなみホール)</li> </ul> <p>○人権啓発パンフレット「暮らしの中の人権～学校編」を作製。市立小中学校教員、市立中学校生徒に配付、市庁舎および市内施設に配架。</p>		
------	---	--	--

反省点・問題点	映画上映以外の講座では、全体的に集客が少なく、広報や開催方法に工夫が必要である。	工夫している点	啓発パンフレットは、神奈川県の人権学習のための参加体験型学習プログラム集を参考にしながら、イラストをわかりやすく作製した。
---------	--	---------	---

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
実施した講座等において、アンケート調査による受講者評価(満足度)の平均値が90%であった。	ア ①予定どおりに進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

昨年度中止となった事業も令和3年度には実施できた。オンライン受講希望が多いので考慮されたい。興味あるテーマについて、アンケート結果等を鑑み、さらにニーズに合う講座を企画されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である



事業名	文化財保存活用事業		
【総合計画の体系】	2-5	2	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
所管名	4120	社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要	目的	国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。
	対象	指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者
手段	所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。	
	指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。 整備計画、実施計画等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○管理奨励交付金を交付する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○名越切通まんだら堂やぐら群保存工事を行う。	→→→→→	○指定文化財候補物件の調査を行う。	○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。	○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。
○名越切通斜面調査等を行う。	→→→→→	○名越切通斜面崩壊対策設計を行う。	○名越切通斜面崩壊対策工事(第1期)を行う。	○名越切通斜面崩壊対策工事(第2期)を行う。
○長柄桜山古墳群第1号墳整備工事を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事が終了している。	一部着手

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	59,041,649 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池子神明社神輿を新たに市指定重要文化財(建造物)に指定した。</li> <li>・市内の住宅建築(対象建築物5件)について、国登録有形文化財(建造物)に登録した。</li> <li>・名越切通内で民間施設に隣接する法面の崩壊対策工事を実施し、史跡の保護及び防災対策を行った。</li> <li>・まんだら堂やぐら群を期間限定で公開し、活用を図った(47日間、来場者7541人)。</li> <li>・長柄桜山古墳群第1号墳の整備工事を行い、墳丘の保護及び将来の公開活用に備えた。</li> </ul>
------	--

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
概ね予定通り事業を実施し、文化財の適切な保存活用を図ったが、古墳整備計画については、補助金の縮減等により延長せざるを得ない状況にある。	ア ①予定どおりに進捗	近年各地で頻発する自然災害からの復旧対策の必要性により、国庫補助金の配分に影響が生じている。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

おおむね予定どおり事業を実施し、適切な保存活用を図っている。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 逗子市社会教育推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名	各種講座事業(地域課題)		
【総合計画の体系】	2-5	3	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち
所管名	4120	社会教育課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 9,096千円

事業概要	目的	市民の高度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。
	対象	市民
手段	逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○社会教育講座等各種講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○人材育成のための講座の検討、実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
・第1期開催講座の受講生アンケート調査の分析		・3年間の連続講座の実施(第2期)	→→→→→	→→→→→
○人材育成講座の修了生の活動の場の検討、推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。	開催していない。

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 132,911 円

実施結果	<p>○3講座(全4回の連続講座を含む6回)を実施し、歴史・文化・自然・に関する学習機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「サードエイジ連続講座 第7期」全4回 延べ115名参加 (市庁舎) <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 (逗子の歴史) 三浦一族末裔が語る逗子と鎌倉殿 48名参加</li> <li>第2回 (ファミリーストーリー) 歩んできた人生を文字として残すその第一歩とは 18名参加</li> <li>第3回 (SDGs) 逗子に住んで56年、まちづくりコンサルタントが語る古くて新しい生活 19名参加</li> <li>第4回 (三浦アルプス) 山溪編集長が語る逗子のもう一つの魅力 30名参加</li> </ul> </li> <li>・「松平定信と相州巡見～谷文晁“鑑摺浜図”」 33名参加 (市庁舎)</li> <li>・「池子神明社の神輿の特質」 34名参加 (市庁舎)</li> </ul>	
------	---	--

反省点・問題点	感染症対策によりワークショップを開催できず、講義に留まっている。	工夫している点	逗子、鎌倉の歴史など、地域を知るきっかけとなるよう、親しみやすいテーマで企画した。
---------	----------------------------------	---------	---

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域に対する知識と理解を深める学習機会を提供できている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

高齢者に向けた地域に密着した講座を実施できた。特にサードエイジ連続講座では、受講生同志のつながりが生まれており、成果をあげているので、引き続き開催してほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 逗子市社会教育推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		家庭教育講座事業		
【総合計画の体系】	2-5	4	第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち	
所管名	4120	社会教育課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業
計画事業費【2015～2022年度】				千円

事業概要	目的	家庭の教育力向上を図る		
	対象	子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者		
手段	家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人たちへの支援を行う講座を企画し開催する。			

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○家庭教育講座(単発)の開催 ○家庭教育講座(連続)の開催		○家庭教育講座の開催	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。	3回

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	154,846 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○5講座(5回)を実施した。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「不登校・ひきこもりから考える子どもの多様な学びと育ち」 30名参加 (市庁舎)</li> <li>・「幸せを呼ぶ魔法の声かけプラスの言葉」 29名参加 (オンライン開催)</li> <li>・「子育てに役立つ心理学～脳科学の視点から子どもの発達を学ぶ」 26名参加 (コロナのためオンライン開催に変更)</li> <li>・「子育てスキルアップ講座～子どもの聞く耳が育つ伝え方」 20名参加 (コロナのためオンライン開催に変更)</li> <li>・「楽しく子育て！なかまづくりから始めませんか」 10名参加 (コロナのためオンライン開催に変更)</li> </ul>	

反省点・問題点	工夫している点	コロナ禍においても、講座を中止することなく、オンラインに変更して実施した。
---------	---------	---------------------------------------

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
家庭教育講座を5回実施した。	ア ①予定どおりに進捗		(a) 順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

不登校・引きこもりに関する子育ての課題、子育てのスキルとして活用できる声かけや伝え方、心理学などニーズをとらえたテーマを選択しており、さらにオンライン開催により、参加者の幅をひろげることができていた。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である





## ■ 環境基本計画

### 3 自然と人間を共に大切にすまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿

逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。  
わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にすまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

#### ◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
概ね順調に進捗しているが、「3 温室効果ガス排出の少ないまち(地球温暖化対策実行計画)」については、年度別計画に基づく目標達成が極めて難しくC評価のため、全体の評価はCとしている。しかし、同計画は、長年懸案となっていた再エネ、省エネ機器等への補助金交付要綱を今年度制定し、来年度から開始できる見込みである。	(C)

#### ◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 自然を大切にすまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
B (B)	B (B)	C (B)	B (B)	B (B)

#### ◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分
<p>「3 温室効果ガス排出の少ないまち(地球温暖化対策実行計画)」の所管の自己評価はCとしているが、財政対策プログラムにより一時的に地球温暖化対策に資する補助金等の事業優先順位を下げていたものの、「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」宣言を機に新たに補助金制度を制定するなど、所管では様々な取組みを進めている。また、令和3年度に新たに交付要綱を制定したカーボンニュートラル推進補助金の令和4年度申請状況も概ね好調である。以上のことから、機械的にC評価とすべきではなく、B評価が適切である。それに伴い、環境基本計画全体の評価もB評価が適切と考える。</p>	(B)

<各個別計画の評価状況についての意見>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし



# ■ 逗子市緑の基本計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	<p>首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。</p> <p>また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。</p> <p>わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。</p>
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会議やイベントの実施が制限されたことはあったが、事業の進捗については概ね順調であると考えられる。	B	事業進捗については概ね順調であり、各評価も妥当である。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業		1 (1)	2 (2)		
2	b (b)	・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業		2 (2)	1 (1)		
3	b (b)	・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業		1 (1)	2 (2)		
4	b (b)	・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業		1 (1)	1 (1)		

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

事業進捗については概ね順調であり、各評価も妥当である。  
今後も新型コロナウイルスに変わる感染症が発生する可能性もあり、その際に柔軟に対応するための検討も行うておく必要がある。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

・啓発イベントの継続的な実施が必要なので、コロナ後に期待する

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		緑化推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 01		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。			ー (26年度 シンボルツリー9件)	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 406,144 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンボルツリー14件、生垣5件の配付を行い、シンボルツリーの苗木配付数の累計は68件となった。</li> <li>・壁面緑化工事費の一部助成については、令和元年度をもって廃止とした。</li> </ul>
------	--

反省点・問題点	工夫している点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。</li> <li>・ホームページに加え、広報ずし5月号に掲載し周知を図った。</li> </ul>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の緑被率60%は維持されている。</li> <li>・シンボルツリーの苗木配付数は累計68件となり、目標を上回った。</li> </ul>	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供する苗木の樹種については郷土種を積極的に用い、逗子市の緑の環境をより自然に近づけるようにするとよい。</li> <li>・どんな地域で緑化が進んでいるのか、特に緑化を必要とする地域の実態がわかるとよい。</li> <li>・今後も配布だけでなく、維持管理が適正に行われているか現況確認を行い、市民の緑への意識が継続していくよう、市がフォローアップしていくのが望ましい。</li> <li>・郷土種の利用については、従前から推奨されており、地域の自然に対する貢献として重要。ただし、緑化の機能を考えた場合には、郷土種だけでは目的の機能を十分果たす事ができない事も事実。緑化材料として外来植物種を利用する事も否定はできない。従って外来種を利用する場合のガイドラインを作る事が必要。イギリスでは緑化に関するマニュアルを作成しており、生態系に悪影響を及ぼす外来植物種について、地域に即して解説されているガイドを作成している。我が国でもそろそろこうした情報提供の元に緑化植物の選択をすべきではないかと考える。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (a) 順調である
--	----------------------------------

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		特別緑地保全地区指定事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 02		1 自然を大切にすまち			
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,815千円
事業概要	目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。			
	対象	山林所有者			
	手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→ ・都市計画決定に向けた作業、図書作成	○制度設計の見直し ・管理協定や買い取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区3地区目の指定	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
特別緑地保全地区を全3地区指定している。			指定されていない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別緑地保全地区に指定した場合においては、土地の利用に著しい支障を来すこととなる場合は市が買入れる必要があることから、緊急財政対策プログラムの実施以降、指定は休止しているが、特別緑地保全地区候補地の寄附を受け入れることにより、同等の効果を得られるよう、運用した。(寄附の相談については、現地の安全性を要件としている。)</li> <li>・指定地の所有者1名と、土地の寄附について調整を進めた。</li> </ul>	
反省点・問題点	工夫している点	指定地の寄附について調整を進めた。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
特別緑地保全地区を1地区指定済 (平成27年・山の根1丁目地区)	工 事業中止	特別緑地保全地区の指定は進めていないものの、土地の寄附について調整を進めている。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・記載は適正に評価されている。</li> <li>・指定されるまでの間の緑地の保全について、対策を取る必要があるのではないかな。</li> <li>・引き続き地権者との調整を進めて戴きたい。</li> <li>・調整が図られていない地域について、今後の取り組み方法について考え方を提示して戴きたい。取り組みに関する問題点も明らかにして戴きたい。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分  (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
--	---

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		歴史的風土保存地区指定事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 03		1 自然を大切にするまち			
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
千円					
事業概要	目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の重要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。			
	対象	県、土地所有者			
	手段	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。			指定されていない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	・鎌倉市と現状に関する情報交換を行った。	
	反省点・問題点	工夫している点
		引き続き鎌倉市と歩調を合わせていく。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
鎌倉市と調整をしているが、指定に向けた動きにまでは達していない。	イ 予定より遅れている	指定は県が行い、指定すると買入れが発生する可能性があるため、県の財政負担が見込まれる。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・目標に対して適正に評価されている。</li> <li>・県、鎌倉市の具体的な姿勢が知りたい。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		池子の森自然公園整備事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 04		1 自然を大切にするまち			
所管名	1530	緑政課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 827,500千円
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。			
	対象	公園利用者			
	手段	各公園施設の実施設計をし、公園施設を整備する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
※【2018(平成30)年目標】池子の森自然公園の整備が完了している。					

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に関しては、2018(平成30)年目標は達成しておらず、2021(令和3)年度の進捗はなかった。</li> <li>・2018年度にみどり審議会から「自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が重要である。」との意見があったように、整備面ではなく、市民や専門家による自然環境の啓発イベントや維持管理の手法を策定する等の取組みを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が縮小された。</li> <li>・これまでの土日祝日の開園に加えて、令和3年9月以降の毎週水曜日に平日の試行的開園を行った。</li> </ul>	
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響により、運営会議やイベント等の開催が予定していたとおりにできなかった。	工夫している点 ボランティアによる自然環境調査を継続的に行った。 平日の試行的開園を行い、令和4年度から水曜日も開園日とした。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備は完了していない。	イ 予定より遅れている	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工事の工期に見通しが立たなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での事業の進め方、特にソフト面での事業が推進できる方法をぜひ工夫していただきたい。</li> <li>・実施結果に自然環境と共存するシステムを大事にすることはとてもよい。気をつけないといけないのは、池子の自然はほぼすべて二次植生であり、管理することが前提となる。例えば池の周りにヨシ湿原が広がり始めているが、放置すれば開放水域を狭め、遷移が進んで、ハンノキやヤナギ類が侵入することになる。開放水域とヨシ湿原のバランスを取るための刈り取りによる管理が必要となる。</li> <li>・維持管理手法等の取組みが縮小されたのに対し、どのように工夫した上で水曜日の開園を実施したのか、この点について進捗状況からは見えてこない。</li> <li>・整備が想定されていた、米軍地域との境界部のトレイル整備など、課題について取組みの方向性を明記して戴きたい。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		都市公園整備事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 05		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設設計を行い、公園施設を整備する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。			8.97平方メートル。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 99,085,874 円

実施結果	各公園の適正な維持管理を実施した。 ・第一運動公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業		・披露山公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	
	反省点・問題点	小坪飯島公園について、公募設置管理制度(P-PFI)の活用した整備・管理方針の策定に向けて検討し、説明会及びパブリックコメントを実施した。ただし、説明会等の市民の意見を踏まえて令和3年12月の策定を断念し、スケジュールを延期することとした。	工夫している点	身近で親しまれる公園づくりとして、アダプトやボランティア等の市民との協働による公園の美化・維持管理を継続している。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市民一人当たりの都市公園面積15.56㎡ (平成26年度池子の森自然公園の共同使用により目標達成)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・目標に対して適正に評価されている。</li> <li>・事業の目標が達成されているが、それに見合った利用がされているかを検証できるとよい。</li> <li>・コロナ禍で公園等の重要度は増している。環境整備に期待する。</li> <li>・危険木の把握等、緑の質の充実が課題。Park-PFI等整備計画については十分に時間をかけ、丁寧に住民説明を行うことが必須。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分  (a) 順調 である
--	--

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		公園・緑地アダプト推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 06		1 自然を大切にするまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。		
	対象	市民		
	手段	里親契約を結ぶ		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○アダプト活動の積極的な進捗を行う ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。			公園アダプト31.3%(83箇所中26箇所)	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 200,204 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園アダプトは85箇所中47箇所で開催中 56.6%</li> <li>・緑地アダプトは32箇所で開催中</li> <li>・アダプト団体へ清掃や草刈等にかかる消耗品を提供した。</li> </ul>		
反省点・問題点	工夫している点	公園利用、維持管理等の相談があった際に、地元自治会等へアダプトについて打診し、理解を得て活動に繋げている。	

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和3年度中に2箇所増加して47箇所となり、割合は56.6%と目標の50%以上となった。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・目標に対して適正に評価されている。</li> <li>・今後も継続していくため、地域団体の協力と理解は欠かせない。各団体の高齢化に対応するためのフォローアップが必要。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		逗子海岸保全活用事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 07		1 自然を大切にするまち			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 332,000千円
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。			
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客			
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 38,705,823 円

実施結果	<p>○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場については当初、7月2日から9月5日の期間で開設することを決定したが、神奈川県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されたことを受けて、開設期間を7月16日から9月5日に変更した。開設日変更に伴い海水浴場ルールの適用がされなくなった7月1日から7月15日までの間は、「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」に基づき、来訪者へのマナーの注意喚起等を行った。開設後は海水浴場ルールに基づく運営を行い、県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を受けては、7月22日から海の家での酒類提供は終日停止、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けては、8月2日から海水浴場を休場とするなど、まん延状況に応じた対応を実施した。</p> <p>○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を105日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を9日実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは感染対策に取り組んだうえで実施したが、休場により一部実施できなかった。参加者は5,6月実施分135人、7,8月実施分116人、12月実施分42人、3月実施分46人で、合計339人。</p> <p>○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき262回実施し清潔に保った。</p>
反省点・問題点	<p>海水浴場において、感染症対策に加え、条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置を初めて行った結果、評価が得られた一方で、未だ違反行為は散見されるため継続して対応する必要がある。</p>
工夫している点	<p>ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2021(令和3)年度の来訪者数 86,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開設期間を短縮、又、休場となり、開場期間はわずか17日間となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・目標に対して適正に評価されている。</li> <li>・海岸の自然に関する記載がなく、緑の基本計画の事業であることの前提に立った評価がない。</li> <li>・外国人に対する啓発を継続的に行うことが重要。</li> <li>・海岸清掃が継続、実施されている点は特に評価できる。田越川一斉清掃と連携し、情報共有や参加者を増やす取り組みを行い、清掃を通じて環境教育の場にもなることが望ましい。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		河川維持管理事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 08		1 自然を大切にするまち		
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするとともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。		
	対象	河川		
	手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○親水施設等の設置の取組	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
* 河川の親水施設を4箇所整備する。 * アダプトプログラムによる河川管理の個所数が4箇所を維持している。			* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 14,712,279 円

**実施結果**  
 ※県管理の2級河川部分への親水施設等の設置について、進捗状況を把握した。  
 令和5年度まで続く田越川河川改修工事について、工事進捗確認と工事後の親水施設としての利用をお願いした。  
 ※令和3年6月12日にアダプトによる田越川・久木側の一斉清掃を行い、参加人数は652名であった。

**反省点・問題点** 工夫している点  
 神奈川県とは密に連絡を取り合い、状況を確認している。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
* 親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛観橋) * アダプト 5箇所 (内2箇所はアダプト団体活動休止中)	イ 予定より遅れている	親水施設等の設置については、県の事業であるため、県の事業進捗をふまえた調整が必要となる。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・記載は適正に評価されている。</li> <li>・設定された事業目標に関する評価は行われているが、河川の自然環境や生態系再生についての記載がないので、緑の基本計画の事業であることの前提に立った評価がない。</li> <li>・アダプトによる一斉清掃は評価できる。生物の生息環境である点も考慮しながら実施し、環境教育の場になれば、さらに質の良い事業になると思われる。</li> <li>・河川環境を緑地として活用する指針が不明確なので、可能な範囲で位置づけを明確にして戴きたい。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		水洗化普及事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-1 09		1 自然を大切にするまち			
所管名	1570	下水道課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
千円					
事業概要	目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。			
	対象	公共下水道			
	手段	水洗化工事について理解を求める。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
	水洗化率が98%になっている。		97.8%		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 269,178 円

実施結果	<p>公共下水道への接続促進として、PR用品であるマンホールカードを作成した。今後、浄水管理センター見学者などに配布し、公共下水道に興味を持ってもらい、接続促進につながることを期待している。</p> <p>また、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせんや利子補給の助成制度について説明した。</p> <p>*未水洗戸数 2020年度末:193戸 ⇒ 2021年度末:186戸</p>	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	<p>家屋の老朽化及び居住者の高齢化に伴い、主旨の理解は得られているものの水洗化や公共下水道接続への改造意欲に繋がらないケース等が残っている。</p>	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標は、達成しているものの、大きな進展は見込めない。98.9%に微増したものの、今後も同様に推移すると思われる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・目標に対して適正に評価されている。</li> <li>・この事業が当該項目に含まれる事について、以前から疑問と考えている。みどり審議会で議論する項目か検討を。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		自然の回廊プロジェクト推進事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-1 10		1 自然を大切にすまち			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,782 千円
事業概要	目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。			
	対象	市民、来訪者			
概要	手段	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○案内板等の設置、維持管理の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自然の回廊マップの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民協働のイベント実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○各課の事業との連携	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
道標や説明版の設置済みコースが100パーセントとなっている。			すべてのコースへの設置ができていない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	<p>○市の予算をかけずに案内板等の設置を要する中で、未設置回廊の逗子海岸回廊内にある逗子海岸ロードオアシスのリニューアルオープンに合わせて、観光協会と協働で観光案内看板を「自然の回廊」のコースを紹介する全体マップに更新する工事をを行い、車での来訪者への周知を強化した。</p> <p>○さらに同じく未設置のまんだら堂・名越切通回廊にあるまんだら堂やぐら群、名越切通、大切岸への手作りの案内マップをプロジェクトメンバーと協働で作成し、入口4箇所とまんだら堂やぐら群内に1箇所設置した。</p> <p>○新たにオープンした観光協会が管理する市のワーケーションホームページに、全回廊を市内周遊モデルコースとして掲載し、感染症流行下における分散型のアクティビティとして広く周知をした。</p> <p>○国保健康課と協働で「未病×自然の回廊ウォーキング～田越川・逗子海岸回廊」を企画したが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出を受けて中止した。</p>	
反省点・問題点	特になし	工夫している点 説明板の作製はできなかったが、他団体と協働するなど様々な手段を用いて、市の予算がない中でも案内マップの未設置回廊に設置した。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市の予算がない中で、観光協会との協働による全体マップ看板の初設置やプロジェクトメンバーと手作りで案内マップを作成して設置することで、設置済みコースが100%となった。また、新たなホームページを活用することで、幅広い周知をすることができた。なお、予算を伴う説明板未設置のスポットが残されている。	ア②事業完了		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・目標に対して適正に評価されている。</li> <li>・複数の主体や全庁的な連携が実現できている。</li> <li>・市民に向けて一定の理解と周知ができたと思われる。今後は維持管理が主になると考えられるため、プロジェクトに関わる市民を増やしていくことが課題となる。</li> <li>・自然環境に対する取り組みは、ルーチンワーク的な取り組みが求められると考える。必要不可欠な活動を経常的にどの様に支えていくか、実施体制も含めて検討を。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---

# 逗子市緑の基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		環境パートナーシップ推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 11		1 自然を大切にすまち		
所管名	1510	環境都市課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちへ自然環境を保全することへの関心を高める。		
	対象	市民、事業者		
手段	目的	逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。		
	手段			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約200人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。			自然体験学習の参加者 約100人/年 出前授業参加者 累計340人	

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	136,324 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○環境月間のイベント開催 環境展:6月7日～13日 環境会議展:6月12～13日 環境フェスティバル:6月13日 ○出前授業の講師派遣(4回) 小中学校:2校 参加者数199人 教員向け講習:1回(新型コロナウイルスの影響により、1回分中止) ○自然観察会開催(1回) 参加者6人 ○かんきょう講演会開催(1回) 参加者数29人	
	反省点・問題点	特になし 工夫している点 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、イベントは軒並み中止せざるを得なかったが、可能な範囲でWEB開催の手法を取り入れ実施した。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
自然体験学習参加者は、対面方式で実施せざるを得ない部分もあり、新型コロナウイルスの影響もあって、目標を達成できなかった。 出前授業は各校で行われた。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響により、実施回数が減少した。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね事業内容に沿って事業が進められている。</li> <li>・目標に対して適正に評価されている。</li> <li>・市民・事業者・市が協働で環境への意識を高めていく事業が目的なのは十分理解できるが、次世代を担う子どもたちへの環境教育はとて重要で、環境パートナーシップ推進事業から切り離して新設の事業にすることも考えられる。</li> <li>・継続が重要なのでコロナ後に期待する。</li> <li>・環境月間各イベントについての参加者数を明記すると良い。</li> <li>・自然体験学習については、今後も感染症の影響が見られる可能性もあるため、対面方式に頼らない学習の検討も必要。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分  (b) 概ね 順調であ るとみなせ る
---	---







# ■ 逗子市一般廃棄物処理基本計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。</p> <p>わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。</p> <p>わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。持続可能な循環型社会をめざし2市1町での広域連携の検討を進めており、2018年度からは可燃及び尿の処理について、2020年度からは容器包装プラスチックの処理について、それぞれ地方自治法に基づく事務委託による共同処理を実施することとなった。全体の進捗としては概ね順調と判断できる。	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B
		<p>・概ね順調に進捗。中長期的には、温暖化対策の観点も重視しつつ、2市1町だけではなく、更なる広域的な連携について検討が必要。</p>	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	2025年度から葉山町生ごみ資源化処理施設で共同処理を予定し、2022年度の市民参加手続きに向けて「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」を作成した。資源再利用推進事業は市事業としての運営は終了したが、市民団体のイベントへの後援等の支援を行い概ね順調と判断できる。	1	1 (2)		<p>・概ね順調に推移。「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」については、円滑な実施の観点から審議会ですらに検討が必要。</p> <p>・市民参加手続きをタイミングよく行うこと、市民団体への後援・支援を積極的に行うことを希望する。</p> <p>・資源再利用推進をさらに市民に呼びかける方法を考えるとよい。</p>
2	a (b)	一般廃棄物処理施設整備事業	葉山町と可燃ごみ、し尿、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。	1		(1)	<p>・順調に推移。なお、2050カーボンニュートラルが全分野において課題となりつつある中、逗子市(等)の廃棄物処理についても、そうした意識でアプローチを検討すべき。</p> <p>・広域での検討を加速させるべきと考える。</p>
3		ごみ処理事業の効率化の推進	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4		市民、事業者との協働	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

## ◇審議会・懇話会等の意見

### <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

- ・概ね妥当

### <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・災害時対応や、中長期的な焼却施設の確保、温暖化対策等の観点から、2市1町だけでは困難なら、さらなる広域的な連携について検討が必要。
- ・今後、生ごみ分別の検討や、資源化推進にあたっては、今まで以上に住民・市民団体との連携や協議が増えるものと推察する。住民との協働、市民団体との連携については、必要に応じて企画課との連携も願います。

## ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

### <事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・災害時対応や、中長期的な焼却施設の確保、温暖化対策等の観点から、2市1町だけでは困難なら、さらなる広域的な連携について検討が必要。
- ・活動内容に関する市民の認知向上
- ・啓蒙・広報戦略の議論
- ・外部の知見やノウハウを得るために、プラボノやNPOとの連携

### <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・災害時対応や、中長期的な焼却施設の確保、温暖化対策等の観点から、2市1町だけでは困難なら、さらなる広域的な連携について検討が必要。
- ・将来の逗子市のごみ処理のあり方について、広域化という大枠はできたが、その内容についてはまだ十分に検討がなされておらず、新熱回収施設のあり方(外部委託も含めて)について、検討を進めることを提案する。
- ・令和16年までは、既存施設による処理を継続することとなっているが、“仮定として”新熱回収施設を建設する場合は、(単独/広域に限らず)10年以上の検討・建設期間が必要と想定されるので、次の4年間のうちに、方向性を確定し、対応を図る必要があると考える。
- ・活動内容に関する市民の認知向上
- ・啓蒙・広報戦略の議論
- ・外部の知見やノウハウを得るために、プラボノやNPOとの連携

# 逗子市一般廃棄物処理基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		生ごみ減量化・資源化事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-2 1		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち			
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 223,146千円
事業概要	目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。			
	対象	市民等			
手段	概要	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
年度別計画	○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○生ごみ一括処理施設の稼働	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・生ごみの分別収集	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。			施設整備に向けて検討中		

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 1,860,818 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業は103件(累計件数7,763件、普及率 30.9%)</li> <li>・2020年8月に策定した鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に定めた方針とスケジュールに従い、2025年(令和7年)3月からの葉山町生ごみ資源化処理施設での生ごみの共同処理を予定し、令和4年度に行う市民参加手続き(逗子市廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申、市民説明会、パブリックコメント)に向けて、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」を作成した。</li> </ul>	
	反省点・問題点	<p>特になし</p> <p>工夫している点</p> <p>家庭用生ごみ処理容器等の助成について、2018年度は休止となったが、事業内容を見直し、2019年度から非電動式のみを対象として実施している。</p>

### ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成していない	イ 予定より遅れている	生ごみ資源化処理施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

### ＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載されている内容、評価は適切。なお、「生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計(案)」については、円滑な実施の観点から、審議会ですらに検討が必要。</li> <li>・国の方針に合わせ、広域化処理を行っていくことを決めたことは妥当だと考える。</li> <li>・生ごみ処理施設整備について、具体的に事業が開始されていることは評価されると考える。</li> <li>・生ごみ分別は検討を継続してきたが、生ごみ分別について住民等への説明会より早く施設整備が開始されたことは、住民への情報周知の観点からは課題があると考える(生ごみ堆肥化施設の事業開始前に説明会等を開催すべきでは)。</li> <li>・計画に沿って進められていると考える。適正に評価されていると考える。</li> <li>・生ごみの資源化は市民の協力なしでは実現できない。そのためにも広く市民に資源化の意義を強く働きかけたい。</li> </ul>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--

# 逗子市一般廃棄物処理基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		資源再利用推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-2 2		2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
				千円
事業概要	目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りをを行うことで廃棄物の削減を目指す。		
	対象	市民		
手段	概要	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。		
	手段			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を減量するための有効な資源物の品目の拡大	→	→	→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所(池子・久木)に拡大して設置。(計5箇所に設置)			3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

**実施結果**  
 ・逗子文化プラザ市民交流センターにおける常設での設置は2020年2月末を以て終了、同年3月末で本市との協働事業としての運営は終了となり、3箇所(逗子・沼間・小坪)全てが市民団体による運営となった。今後は市民団体のイベントへの後援等の支援を行っていく。  
 後援0件 ※新型コロナウイルスの感染拡大によりイベント等の事業縮小

**反省点・問題点** 特になし  
**工夫している点** 特になし

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020年3月末で当初の3箇所(逗子・沼間・小坪)全ての市の事業としての運営を終了した。	ア ②事業完了		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>記載されている内容、評価は適切。なお、運営形態変更とCOVID19のまん延が重なったのは不運だが、新たな運営形態の下での実施状況等を把握のうえ記載してほしい。</li> <li>進捗状況の、“運営を終了した”は、“運営を移管して引き続き市民団体により積極的に運営されている”等の表現の方がよいのでは(廃止と見えてしまうため)。</li> <li>新型コロナウイルスの影響もあるが、逗子市の財政状況を考えれば、市側の負担が減るように市民団体が積極的に活動できるよう、市民団体への支援・協力は市側でもさらに意欲的に行う必要があると考える。</li> <li>本市はリサイクルプラザ機能を持つ施設を持たないため、資源化にあたってはより積極的に市民(団体)と協働する視点を持つべきであると考え。</li> <li>5箇所が3箇所に留まった理由と、3箇所でも事業評価が(a)順調であると評価した理由を記載すべきではないかと思う。</li> <li>計画に沿って進められていると考える。適正に評価されていると考える。</li> <li>事業概要の手段にある「いつでも資源物の持ち込みが可能な場所の設置」があるとよい。インターネットの利用者増加で設置が不要と思われるが、広く市民交流の広場として機能させるのもありかと思われる。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調である とみなせる
--	---

# 逗子市一般廃棄物処理基本計画

## 【事業進行管理表】



事業名		一般廃棄物処理施設整備事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち 3-2 3 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち			
所管名	1540	資源循環課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 3,960,000 千円
事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。			
	対象	一般廃棄物処理施設			
	手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○資源化施設建設工事	○焼却施設基幹改良工事	→→→→→	○浄化センター整備の検討	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。			再整備の方向性を検討中。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 3回開催(うち1回は書面開催)</li> <li>2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した。また、同計画において、焼却施設の大規模改修はせず、概ね2034年度(令和16年度)までの稼働とする方向性を示した。</li> </ul>	
反省点・問題点	特になし	工夫している点 既存施設を利用した広域連携を図ることで、効率的・効果的な施設整備をめざしている。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示した。	ア ②事業完了	逗子市単独ではなく、広域での効率的な処理を進める方針となったため。	(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>記載されている内容、評価は適切。なお、2050カーボンニュートラルが全分野において課題となりつつある中、逗子市(等)の廃棄物処理についても、そうした意識でのアプローチを検討すべき。</li> <li>国の方針に合わせ、広域化処理を行っていくことを決めたことは妥当だと考える。広域化の方向は決まったが、その内容に具体策が見えず、検討が不十分である(例:新施設整備と委託処理の比較検討、それぞれのメリット、デメリット)。一般廃棄物の処理は、自治体に責務があることを十分に踏まえ、安定的に持続可能な処理手法について広域的に考えていくべきである。広域化を決めたのであれば、関係自治体と検討を密に行うべきである。したがって、評価は、BまたはCが妥当と考える。</li> <li>計画に沿って進められていると考える。適正に評価されていると考える。</li> <li>広域化で最もよい効率的な処理ができるよう、十分な協議をお願いする。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---





# ■ 逗子市地球温暖化対策実行計画

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。</p> <p>その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。</p> <p>また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。</p> <p>わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	C (b)	スマートエネルギー普及促進事業	・財政対策プログラムを契機に、既存補助金制度は、休止・廃止していたが、新たな補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始することとした。		(1)	1	上記総括意見のとおり
2	C (b)	スマートエネルギー普及促進事業	・財政対策プログラムを契機に、既存補助金制度は、休止・廃止していたが、新たな補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始することとした。		(1)	1	上記総括意見のとおり
3		家庭や事業所での省エネ行動の促進	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4		環境教育の推進	(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし



# 逗子市地球温暖化対策実行計画

## 【事業進行管理表】



事業名		スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-3 1		3 温室効果ガス排出の少ないまち		
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015~2022年度】 21,600千円
事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。		
	対象	市民等		
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。			計画を策定していない	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 350,079 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年1月31日に「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」宣言を行い、内外に2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを示した。(令和4年度に再生可能エネルギー導入戦略を策定し、具体的な方策について検討する予定)</li> <li>財政対策プログラムを契機に、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度は、休止・廃止していたが、新たに逗子市カーボンニュートラル推進補助金交付要綱を制定し、令和4年度から補助金制度を開始することとした。</li> </ul>		
	反省点・問題点	特になし	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和4年度から新たな補助金制度を開始(運用)できることとなったが、目標年度よりも遅延してしまった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

財政対策プログラムにより一時的に地球温暖化対策に資する補助金等の事業優先順位を下げているものの、「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」宣言を機に新たに補助金制度を制定するなど、所管では様々な取り組みを進めており、令和3年度に新たに交付要綱を制定したカーボンニュートラル推進補助金は、令和4年7月時点で13件の申請を受けている状況である。 以上のことから、機械的にC評価とすべきではなく、B評価が適切と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---



# ■ 景観計画推進プラン



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
・新型コロナウイルスの影響を受けながらも、5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。 ・3密を避けるため、イベント関係は開催できないものが多かったが、感染拡大防止策を講じながら一部開催することができた。 ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から『旧脇村邸の一般公開及び景観まち歩きを中止したが、景観シンポジウムの開催や、逗葉高校にてワークショップの実施など、市民意識の啓発を図った。	・5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進している。 ・全体的には緑化推進、美化活動において良い結果がでている。景観条例・景観計画の改定にあたって、緑のガイドラインを作成し運用していくことが、緑化推進、美化活動という観点で連携して継続できてくると思われる。		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	公共施設 公共空間	景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
2	民間施設 商店街	景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
3	緑化推進	緑化推進事業	シンボルツリー14件、生垣5件の配布しを行い、2021年度末でシンボルツリーの苗木配布件数は68件となり、令和4年度目標を達成した。引き続きみどり基金を活用していく。	1		(1)	件数が増えたことはよい。景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直し、緑のガイドラインを作成して運用していくことで、緑化推進に関して実効性が期待できる。
4	美化活動	景観のまちづくり推進事業	リーディング事業ではないため評価不要				リーディング事業ではないため評価不要
5	普及啓発	景観のまちづくり推進事業	景観シンポジウムを開催し、まちなみデザイン逗子賞の表彰をするだけでなく、市内の景観について考えるイベントを実施し、市民意識の啓発を図った。		1	(1)	・表彰制度に伴うまちなみデザイン逗子の活用を市民協働で行い、「まちなみデザインmap」を作成した。継続的に景観意識の向上を図ることができている。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

・景観計画の基本目標の一つに「歴史的資産の維持継承」とあるが、景観上重要な歴史的建築物(旧脇村邸・郷土資料館)を保全活用することに関して、景観計画推進プランの5つの景観テーマでの位置付けが不明確で評価の対象にならない。これも含め、景観計画推進プランの在り方に問題があるように思うので、担当所管の取り組みも併せて、事業の評価の仕組みを検討されたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)



■ 該当計画なし【返子市環境基本計画】

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
概ね順調に進捗している。		評価は概ね適当であるが、急傾斜地崩壊対策事業及び狭あい道路整備事業について、本事業は市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。次期中期実施計画策定時において、事業の位置づけを再考されたい。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	暮らしのための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさしい道づくり事業</li> <li>・急傾斜地崩壊対策事業</li> <li>・狭あい道路整備事業</li> </ul>	概ね順調に進捗している	1 (1)	2 (2)		上記総括意見のとおり
2	生活環境の諸問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害調査測定事業</li> <li>・公害防止啓発事業</li> <li>・歩行者と自転車を優先するまち推進事業</li> </ul>	歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2 (2)	1 (1)		特になし

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

急傾斜地崩壊対策事業及び狭あい道路整備事業について、本事業は市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。次期中期実施計画策定時において、事業の位置づけを再考されたい。

# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		景観のまちづくり推進事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-4 1		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	20,156千円
事業概要	目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。			
	対象	市民及び事業者			
	手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○景観形成重点地区4地区目の決定 ・ガイドライン確定、周知	→→→→→ ○景観計画の改定	→→→→→ ○景観資産の追加登録	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。			重点地区3地区指定済		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 857,570 円

実施結果	①景観審議会を3回開催し、景観条例・景観計画の見直しを進めた。 ②まちなみデザイン逗子賞について、所有者同意を得た後に景観シンポジウムを開催し、単に表彰だけでなく皆で景観について考えるイベントとした。 ③逗子高校で実施していた総合学習を逗葉高校で実施した。今までの反省を生かし限られた時間で充実した学習になるよう工夫をした。	
	反省点・問題点	・4地区目の景観形成重点地区の決定及びガイドラインの作成については、従来のルール作りではなく、新たな景観形成手法を検討している。検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発、また予算の確保が課題である。 工夫している点 ・景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直すことになっており、推奨樹種を盛り込んだ緑のガイドラインを作成する予定。 ・まちなみデザイン逗子賞の実施により市民意識の啓発を行った。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・まちなみデザイン逗子賞を行うことで、効果的な啓発活動を行うことができた。これを継続的に普及・啓発が図れる工夫を行い、重点地区等の各地域の特性を生かす景観づくりに繋げていきたい。	イ 予定より遅れている	4地区目の景観形成重点地区は、より効果的な景観形成手法を検討しているため、予定より時間を要している。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

・表彰制度に伴うまちなみデザイン逗子の活用を市民協働で行い、「まちなみデザインmap」を作成した。ホームページ等に掲出したことも含め継続的に景観意識の向上を図ることができている。 ・景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直し、緑のガイドラインを作成して運用していくことがよりよい景観形成につながると思われる。	審議会等が妥当と考える評価区分  (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		緑化推進事業		
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 2		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1530	緑政課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
千円				
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配付 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。		- (26年度 シンボルツリー 9件)	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 406,144 円

**実施結果**  
シンボルツリー14件、生垣5件の配付を行い、シンボルツリーの苗木配付数の累計は68件となった。

**反省点・問題点**  
工夫している点  
・前年度に引き続き、みどり基金を活用している。  
・ホームページに加え、広報ずし5月号に掲載し周知を図った。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配付数の累計は68件となり、目標を上回った。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

・景観条例・景観計画の改定にあたって、緑化基準を見直し、緑のガイドラインを作成して運用していくことで、緑化推進に関して実効性が期待できる。 ・池子の森自然公園維持管理、ハイキングコース維持管理・名越切通整備事業は逗子市のふるさと納税の寄付金を充当して緑化事業を推進しているとして評価できる。 ・緑のガイドラインの作成において、景観形成上、推奨樹木等を提示していくとよい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (a) 順調である
---	----------------------------------



# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		やさしい道づくり事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-4 3		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める			
	対象	歩道利用者			
	手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備 12箇所	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	2017年(平成29)年度以降事業休止				
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
○披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了している。			・歩道のインターロッキングブロック化L=3,427m		
○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき市内道路の整備に取り組み、17箇所整備済みとなっている。			・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m。 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。 今後、中期実施計画の策定に伴い、事業縮小により廃止予定。	
	反省点・問題点	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m。 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。	イ 予定より遅れている	防災事業が優先となり、歩道の機能向上のための予算確保が難しい。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

概ね適当である。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		狭あい道路整備事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-4 4		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1560 都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業概要	目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。			
	対象	道路幅員4m未満の市道			
	手段	手段:家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。 ○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→  →→→→→	→→→→→  →→→→→	→→→→→  →→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下になっている。			完了していない(65.58%)		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 4,956,825 円

実施結果	建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。 ・10件、約205mの狭あい道路寄附を受けた。 ・延長 33.19mを4メートル道路として拡幅した。	
反省点・問題点	土地の寄附が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点 小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 広報ずしにおいて定期的に周知を行っている。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
狭あい道路の延長 110.116km (65.50%)	イ 予定より遅れている	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b)概ね順調であるとみなせる

### <審議会・懇話会等の意見>

概ね適当であるが、以下のとおり意見があった。 ・本事業は市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。次期中期実施計画策定時において、事業の位置づけを再考されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------

# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		急傾斜地崩壊対策事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-4 5		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。			
	対象	逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び私有地。			
	手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所が整備済みとなっている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所(区域指定62箇所)とする。			59箇所整備済み		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 138,249,511 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所 63箇所</li> <li>急傾斜地崩壊危険防止工事整備済箇所 61箇所</li> </ul>	
	反省点・問題点	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
整備済箇所 60箇所 予算確保が課題であったが、2020年度に比べ2倍以上の予算を充当してもらい、崩壊危険防止工事を進めることができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

概ね適当であるが、以下のとおり意見があった。 ・本事業は市民の安全を確保するために都市機能の整備を図ることを主眼とするものであるため、環境分野の観点から進行管理を行うことに違和感がある。次期中期実施計画策定時において、事業の位置づけを再考されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (a) 順調である
---	----------------------------------

# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		公害防止啓発事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち			
3-4 6		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
					千円
事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成			
	対象	市民等			
	手段	啓発活動			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○光化学注意報等の発令時の対応		→	→	→
	○深夜花火禁止条例に係る啓発等				
	○公害防止のための啓発活動				
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 7,232 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・県実施伝達訓練1回</li> <li>・注意報発令:2回</li> </ul> </li> <li>○深夜花火禁止条例に係る啓発等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発:実施せず</li> <li>・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置(逗子海岸中央入口、渚橋)</li> </ul> </li> </ul>	
	反省点・問題点	特になし
	工夫している点	特になし

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	街頭啓発については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、実施を見合わせた。	(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

概ね適当である。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		公害調査測定事業			
【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち			
3-4 7		4 暮らしと景観に配慮したまち			
所管名	1540	資源循環課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】
千円					
事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成			
	対象	公害の発生源			
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務)		→	→	→
	○公害発生時の調査・改善				
	○公害法規に係る許認可事務				
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 544,597 円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施)</li> <li>○公害事案の処理:64件(現地出動19件)</li> <li>○公害法規に係る許認可・届出事務</li> <li>・県条例(指定事業所)に係る経由事務:0件</li> <li>・特定建設作業実施届:騒音32件、振動11件</li> </ul>			
	反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	特になし	(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

概ね適当である。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 景観計画推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業		
【総合計画の体系】	第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3-4 8 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所管名	1510 環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等
手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。	

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。		アクションプランを策定した。	

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	0 円
---------------	---------------------	-----

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(8枚)</li> <li>・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。</li> <li>・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子2021」(5月30日)「逗子カーフリーデー2021」(9月23日)と「トモイク自転車教室」(3月19日)を実施した。</li> <li>・デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実施)</li> <li>・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を2箇所追加設置した(合計31箇所)。</li> <li>・池田通り及び逗子市道55号への自転車誘導マークの設置、銀座通りへの自転車逆走防止注意表示設置について、関係者と協議を行った。</li> <li>・交通渋滞の解消に向け、文献調査やヒアリング調査を中心とした予備的調査を実施した。(都市計画策定事業で実施)</li> </ul>
------	---

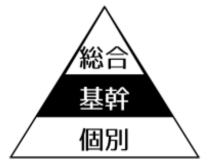
反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、市営駐輪場での掲示や広報等での周知に切り替えた。
---------	---------	--

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置に向けた協議を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画・個別計画の評価結果(2018年度分)において、Cの評価は23の個別計画の内4部門のみで、そのうち2部門は環境都市部の担当個別計画であり、評価の後も総合計画審議会の意見にあるPDCAのサイクルが回らず、Cのままで現状放置されている。</li> <li>・ワークショップとしての市内の交通状況の視察は 度重なる要望にも拘わらずここ数年間実現していない。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとみなせない
--	--



## ■ \* 都市デザイン計画 《未策定》

### 4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。
-----------	---

#### ◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの個別計画のうち、策定されている計画は4つである。</li> <li>・安全安心アクションプランについて、前年度自己評価はA評価だったが、個別事情を抱え進捗が順調とみなせないためB評価とした。</li> <li>・他4つの計画については、前年度と変わらない評価だった。</li> <li>・個別事情を抱え、進捗が順調とみなせない事業もあり、総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた令和3年度の達成状況は十分とは言えない。安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちを目指すにあたり、効果的な手法を検討するなど、各々の事情に合わせて取組みを推進する必要がある。</li> </ul>	<span style="font-size: 2em;">◎</span> C

#### ◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	3 歩行者と自転車を優先するまち	4 都市機能の整った快適なまち	5 地域資源を生かした個性豊かにぎわいのあるまち
住環境形成計画	安全安心アクションプラン	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	都市機能の整った快適なまち推進プラン	* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画(未策定)
B (B)	B (B)	C (C)	B (B)	B (C)

#### ◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

< 審議会・懇話会等総括意見 >	審議会等が妥当と考える評価区分	◎
評価については妥当と考える。		

< 各個別計画の評価状況についての意見 >
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・商工業振興計画と歩行者と自転車を優先するまちアクションプランは、関連性があることから、連携を図るべきではないか。商工業振興の観点から、駅前に無料の駐輪スペースを設置することなども検討してもらいたい。
- ・安全安心アクションプランの中身は、自主防災組織や民生委員にお任せするといった内容ばかりで、計画の中身がない。防犯メールの登録者が増えることが目標ではない。市が提供する公助は何かを示してほしい。
- ・住民自治協議会の防災へのかかわりを深めることが、計画を進めるうえで重要だと考える。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし





# 住環境形成計画

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

**取り組みの方向**  
 土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。  
 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
土地利用方針及び空き家解消事業については、年度別計画の目標を順調に遂行し、現状課題を整理したうえで新たな提案等を行うことができた。 計画的なまちづくり推進事業については、各自治会等の地域課題に対する相談を受け、助言や提案を行ってきたが、まちづくり協議会の発足をすることができず、地区まちづくり計画の策定も行うことができなかった。		施策体系別評価としては、概ね適当である。 ただし、各事業について、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	土地利用方針の調査検討	県と連携し都市計画基礎調査を実施し、土地利用状況や建物用途の現況等の都市計画基礎情報を収集した。	1 (1)			特になし。
2	c (c)	計画的なまちづくり推進事業	まちづくり条例の改正については、現況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、3条例の見直し骨子案を作成したが、まちづくり協議会の発足及び地区まちづくり計画が策定が出来なかった。		1 (1)		地区まちづくり計画を策定する前に、住民自治協議会の一部発足していない地域について、特定のエリアにこだわるのではなく、住民発意の協議会なのだから、柔軟に対応できるように仕組みを考えるべきである。
3	a (a)	空き家解消事業	成約件数:19件 空き家バンクの登録物件が低調だったことを受けて、過去の実績や現状を分析し、制度改革を行った。また、空き家の流通が停滞していることを受けて流通促進を目的とした新規事業を行う事となった。	1 (1)			相続問題で遺産分割ができない、再建築が不可であるため建て替えができないなどの理由で放置される空き家については、市としての解決は難しく、国レベルでの施策が必要であると考えている。市が行う空き家対策としては、固定資産税を増税する施策は効果的であると考ええる。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

各事業の評価は、概ね適当である。

計画的なまちづくり推進事業については、適切な事業の推進並びに、今後、社会情勢等の変化に応じた目標設定と地区のまちづくりに対する取り組みの見直しが求められる。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

テーマ型まちづくり協議会の設立やテーマ型まちづくり計画の策定を検討するにあたっては、住民自治協議会等の活動を把握し、横断的な取り組みとして推進していくことが可能ではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

今後の計画及び各事業の推進にあたっては、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。

# 住環境形成計画

## 【事業進行管理表】



事業名		土地利用方針の調査検討			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-1 1		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち			
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 16,000千円
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。			
	対象	市内土地建物			
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ ○土地利用方針の決定	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ →→→→→	
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
	中期実施計画に向けた土地利用方針が検討されている。		前期実施計画策定中		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 14,163,951 円

実施結果	県と連携し都市計画基礎調査を実施し、土地利用状況や建物用途の現況等の都市計画基礎情報を収集した。	
	反省点・問題点	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
土地利用方針については、令和元年度に実施された総合計画の見直しに伴い、修正・決定済みである。	ア ①予定どおりに進捗		(a) 順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

特になし。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 住環境形成計画

## 【事業進行管理表】



事業名		計画的なまちづくり推進事業		
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な快適な暮らしを支えるまち		
4-1 2		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,588 千円
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○改正まちづくり条例の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地区まちづくり計画が3箇所策定されている。			策定されていない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 806,013 円

実施結果	<p>○まちづくり条例の改正については、現況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、3条例の見直し骨子案を作成した。</p> <p>○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用については、一律の数値基準の方針を改め、地域ごとの必要性に応じて、地域住民の理解を得て進めていくこととなった。(2018年度決定済事項)</p> <p>○まちづくり協議会については、発足することが出来なかった。</p>	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	各自自治会等の地域課題に対する相談を受け、助言や提案を行ってきたが、発足することができなかった。	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地区まちづくり計画が策定されていない。	ウ 着手できていない		(c)順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

地区まちづくり計画を策定する前に、住民自治協議会の一部発足していない地域について、特定のエリアにこだわるのではなく、住民発意の協議会なのだから、柔軟に対応できるように仕組みを考えるべきである。このままでは、地区計画が1地区でも策定されず遺憾に思う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

# 住環境形成計画

## 【事業進行管理表】



事業名		空き家解消事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-1 3		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち			
所管名	1520 まちづくり景観課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	
				0千円	
事業概要	目的	住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。			
	対象	市内の不動産所有者、空き家の利用希望者			
	手段	適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○空き家の適正管理に係る指導		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○空き家バンクの運営		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
空き家バンクによる成約件数延べ20件			0件		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 20,000 円

実施結果	<p>○空き家の利活用を促進させるため、宅建協会及び行政書士会と協定を締結し、2019年から空き家バンクを運用している。利用登録者は134名、物件は28件の登録があり、累計19件の空き家の解消があった。(2021年3月31日現在)</p> <p>○通報があった計30件の空き家について、29件については適正管理に向けた通知を行った。(対応済み:22件、通知後反応なし:8件)</p> <p>○(株)パブリックサービスと連携し、市民貢献事業として利用者に対する「活用支援助成」と所有者に対する「新規登録支援助成」を実施した。(実施件数:活用支援 1件、登録支援2件)</p> <p>○民間団体と協力し、グリーンヒル自治会及びハイランド自治会における空き家調査を実施し、個別相談会やセミナーを開催した</p> <p>○民間提案広告事業を活用し、空き家の啓発冊子を1,000部作成した。</p>	
	反省点・問題点	<p>工 夫 して いる 点</p> <p>昨年度と比較すると空き家バンクの登録物件が減少し、パブリックサービスの支援助成の件数が低調だった。登録物件が増加するような具体的な仕組みを検討する必要がある。</p> <p>空き家バンクの登録物件が低調だったことを受けて、過去の実績や現状を分析し、制度改正を行った。また、空き家の流通が停滞していることを受けて流通促進を目的とした新規事業を行う事となった。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
空き家バンク空き家解消件数:19件	ア ①予定どおりに進捗	空き家の流通が停滞していることを受けて、空き家バンクと絡めて令和4年度から流通促進を目的とした新規事業を行うこととなった。	(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<p>相続問題で遺産分割ができない、再建築が不可であるため建て替えができないなどの理由で放置される空き家については、市としての解決は難しく、国レベルでの施策が必要であると考えている。</p> <p>市が行う空き家対策としては、固定資産税を増税する施策は効果的であると考えている。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---





# 安全安心アクションプラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。</p> <p>また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
<p>避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況であるが、地域で見守る体制ができた地域が増えている。</p> <p>防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。</p> <p>開発業者と津波避難ビルとしての協力を求め調整を進めたが、協定の締結には至らなかった。</p>		<p>避難行動要支援者支援事業について、個別支援プランの作成が目標未達成とはいえ、地域の防災力が強化され共助に対する住民の意識向上が図れたと判断される。また、防犯対策事業については、地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回ったことより、施策体系を総括すると、ある程度目標達成ができたと考えられる。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	C (c)	避難行動要支援者支援事業	同意者数1,679名に対し、個別支援プランが提出されているのは175名により、作成率は約10.4%である。しかし、地域づくりができていない地域の要支援者(696名)を含めると、41.4%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えられることができる。			1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での温度差は、市の分かりやすい広報で不安の除去、捕捉は顔の見える各自自治体活動。</li> <li>・目的を具体的に明記して具体的な取組をすること。</li> </ul>
2	a (a)	防犯対策事業	地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和2年度末現在14,683人となり、令和3年度末では、15,450人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。	1		(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪発生抑止の観点から防犯カメラの増設を希望します。</li> <li>・逗子市防犯協会は古い歴史があるが、市が推しようとする「〇〇小学校校区住民自治協議会」との連携が必要。</li> </ul>
3	a (a)	避難施設整備事業	開発に伴う業者と津波一時避難場所としての協力を求め調整を進めたが、協定の締結には至らなかった。 福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承を頂いている状況である。	1		(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波災害に関しては、乳児、妊産婦の区別は不用、要支援者同様、福祉課と住民協に策定をまかせて防災課は津波被災地域の福祉避難場所の開設を検討するべきです。</li> </ul>

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・要支援者全員が母数であるべきところ、同意者を母数と根拠不明であり、対象の半数が不同意を理由に放置される状況では災害対策とは言えない。他の方法を考慮すべきである。
- ・停滞の原因分析が必要である。避難行動支援が可能な近隣範囲を具体化し現実的な支援方策を検討すべきである。
- ・自治会(自主防)への入会を転入時などに是非進めて頂きたいと常々思っています、自助を共助へとつなげて行く為に一番の基本と思います。
- ・数値目標の設定根拠が不明。目標達成とはいえ、これで防犯意識向上の実効性がどれほどあるのか疑問。電子機器に疎い人や無関心層には届かない。防犯の見える化共有化を検討すべき。
- ・防犯は市全域というよりも犯罪の発生しやすい地域状況の検証が必要で、類型別に防犯のポイントを示すこと。地域の緩やかな紐帯形成こそが防犯の基礎。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・要支援者の個別プランが今回の改正で努力義務化され、民生委員・社協関係者・行政の福祉関係者、地域住民と連携をどう計るかが問われる。



# 安全安心アクションプラン

## 【事業進行管理表】



事業名 <b>避難行動要支援者支援事業</b>				
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-2 1		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所管名	1140 防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,500千円
事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域(近隣)の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。		
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察		
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登録者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有無にかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・維持管理、情報更新	→→→→→	・リース更新 →→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。			個別支援プランの作成支援に着手していない	

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 2,180,669 円

実施結果	○避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び返子警察署へ配布した。(対象者3,205名のうち、同意1,679名、不同意118名、未確認1,408名) ・同意未確認者に対し、対象者898名に対し依頼文を送付し、196通の回答があった。		
	反省点・問題点	工夫している点	地域の取組みには温度差があり、取り組みが遅れている組織には、先行事例や地域の実情、個々の事情にあわせた説明を行っている。

### ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
同意者数1,679名に対し、個別支援プランが提出されているのは175名により、作成率は約10.4%である。しかし、地域づくりができていない地域の要支援者(696名)を含めると、41.4%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えられる。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

### ＜審議会・懇話会等の意見＞

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の中に支援プランを広める、理解する雰囲気が出ていないのではないか。</li> <li>・自主防災組織と民生委員の担当者を集めて説明会を開く必要がある。</li> <li>・個別支援プランの記入が多すぎでないか、必要最小限の情報にして、後は任意にしてはどうか、もちろん未記入の箇所については自己責任。</li> <li>・自治会(自主防)への入会を転入時などに是非進めて頂きたいと常々思っています、自助を共助へとつなげて行く為が一番の基本と思います。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとみなせない
--	--

# 安全安心アクションプラン

## 【事業進行管理表】



事業名		防犯対策事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-2 2		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140	防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 25,005千円
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。			
	対象	市民			
概要	手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○防犯ボランティア団体への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・自治会等への啓発・防犯物品の貸与	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域安心安全情報共有システムの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・防犯情報の提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○防犯アドバイザーの設置	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が10,000人になっている。					8,332人

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 1,062,185 円

実施結果	逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を、地域安心安全情報共有システム(防災・防犯メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。 防犯情報登録者数: 令和2年度末14,683人→令和3年度末15,450人(767人増) 令和3年度防犯に関するメール配信実績 逗子警察署の依頼や防犯の日(毎月10日)等を機会に、犯罪発生及び防犯情報を26件配信した。 令和3年度から神奈川県警察本部が発表した逗子市内の不審者情報も配信し注意を促した。	
	反省点・問題点	配信すべき情報の種類・内容・情報量を、逗子警察署と検討する必要がある。
	工夫している点	毎月10日に、市民に気をつけていただきたい防犯情報をメールにて配信し、市民に広報している。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和2年度末現在14,683人となり、令和3年度末では、15,450人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本当に情報の必要な人が、登録者になっているか。</li> <li>・数値目標の設定根拠が不明。目標達成とはいえ、これで防犯意識向上の実効性がどれほどあるのか疑問。電子機器に疎い人や無関心層には届かない。防犯の見える化共有化を検討すべき。</li> <li>・防犯は市全域というよりも犯罪の発生しやすい地域状況の検証が必要で、類型別に防犯のポイントを示すこと。地域の緩やかな紐帯形成こそが防犯の基礎。</li> <li>・安全安心についての意識が低い。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (a) 順調である
--	----------------------------------

# 安全安心アクションプラン

## 【事業進行管理表】



事業名		避難施設整備事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-2 3		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所管名	1140	防災安全課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 7,080千円
事業概要	目的	大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。			
	対象	市民、避難行動要支援者(乳児・妊産婦)			
	手段	民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○津波避難ビルの協力の呼びかけ		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市内5商店街に対する震災時避難所の協力依頼		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向けた神奈川県助産師協会へ協力要請		○福祉避難所(乳児・妊産婦用)の防災資機材整備	○市内5商店街に対する防災資機材整備	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所(乳児・妊産婦)1箇所新設			津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所(乳児・妊産婦)		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 406,890円

実施結果	1 開発に伴う業者と津波一時避難場所としての協力を求め調整を進めたが、協定の締結には至らなかった。 2 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向け、神奈川県助産師協会及び逗葉医師会と協議を進め、関係所管との調整を図っている。	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	津波浸水区域内の既存ビル等に津波一時避難ビルとして協定締結の依頼をしたが、拒否されている。	新築の建築物に積極的に要望をしている。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承を頂いている状況である。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難ビル表示の見にくい所がある。</li> <li>・ 避難ビル・避難所を設ける地域と必要数量を明確にすれば、本アクションプランの達成内容が分かりやすくなるのでは。</li> <li>・最低限度の避難施設数を検証し、工程を明確に示すこと。</li> <li>・津波一時避難ビルの要請拒否の原因分析が必要で、不可の場合の代替案も検討をすること。</li> <li>・福祉避難所の設置では、短期間で対象者が変動する乳児妊産婦への周知手段を検討すること。</li> </ul>	審議会等が 妥当と考える 評価区分  (a) 順調 である
---	--





## ■ 歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高める必要があります。</p> <p>わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
周知ステッカーの配布、広報ずしでの周知、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2021」等のイベントの後援、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置に向けた協議を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかったこともあり、取組みの達成状況は十分とはいえない。		<p>・基本計画・個別計画の評価結果(2018年度分)において、Cの評価は23の個別計画の内4部門のみで、そのうち2部門は環境都市部の担当個別計画であり、評価の後も総合計画審議会の意見にあるPDCAのサイクルが回らず、Cのまま現状放置されている。</p> <p>・ワークショップとしての市内の交通状況の視察は 度重なる要望にも拘わらずここ数年間実現していない。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動を実施した。			1 (1)	特になし
2	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	自転車の交通ルールについての周知や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、交通安全活動を実施した。			1 (1)	特になし
3	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実施)			1 (1)	特になし
4	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場を2箇所追加設置した。 また、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2021」の後援を行った。			1 (1)	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

# 歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン【事業進行管理表】



事業名		歩行者と自転車を優先するまち推進事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-3 1		3 歩行者と自転車を優先するまち			
所管名	1510	環境都市課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,536千円
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。			
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等			
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデーの実施(共催)		→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援		→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。			アクションプランを策定した。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(8枚)</li> <li>・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。</li> <li>・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子2021」(5月30日)「逗子カーフリーデー2021」(9月23日)と「トモイク自転車教室」(3月19日)を実施した。</li> <li>・デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実施)</li> <li>・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を2箇所追加設置した(合計31箇所)。</li> <li>・池田通り及び逗子市道55号への自転車誘導マークの設置、銀座通りへの自転車逆走防止注意表示設置について、関係者と協議を行った。</li> <li>・交通渋滞の解消に向け、文献調査やヒアリング調査を中心とした予備的調査を実施した。(都市計画策定事業で実施)</li> </ul>	
	反省点・問題点	工夫している点
		平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、市営駐輪場での掲示や広報等での周知に切り替えた。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置に向けた協議を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

## <審議会・懇話会等の意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画・個別計画の評価結果(2018年度分)において、Cの評価は23の個別計画の内4部門のみで、そのうち2部門は環境都市部の担当個別計画であり、評価の後も総合計画審議会の意見にあるPDCAのサイクルが回らず、Cのままで現状放置されている。</li> <li>・ワークショップとしての市内の交通状況の視察は 度重なる要望にも拘わらずここ数年間実現していない。</li> </ul>	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとみなせない
--	--







# 都市機能の整った快適なまち推進プラン

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

**取り組みの方向**  
 市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。  
 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
都市環境の改善については、順調であるとみなせるが、土地の利活用については、順調であるとみなせないため、総括としては、取組はある程度達成できた。		それぞれの事業についての意見はあるが、評価としては妥当であるとする。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	・狭あい道路整備事業 ・崖地対策事業 ・下水道施設再整備事業 ・市営住宅整備事業	重点事業は3事業とも順調であり、進捗評価としては順調であるとみなせる	4 (4)	0	0	評価としては妥当であるとする。
2	c (c)	・JR東逗子駅前用地活用事業	重点事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価は順調であるとみなせない	0	0	1 (1)	評価としては妥当であるとする。
3							
4							

## ◇審議会・懇話会等の意見

### <各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

JR東逗子駅前用地活用事業について、進行管理表の目標に対しては順調であるとみなせなかったが、現在の状況を踏まえ、次の目標を掲げて取り組んでいることから、そのような意味では順調であると評価できるという意見もあった。

下水道施設再整備事業について葉山町と広域連携をして、公共の福祉を最大限はかるということは非常に評価できるという意見もあった。

### <計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、逗子市総合計画実施計画の第4節3項である、「歩行者と自転車を優先するまち」のリーディング事業として設定しているが、本計画についても重点事業として位置付けており、課題も多いことから、連携して粘り強く取り組んでいく。

## ◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

### <事業の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）

狭あい道路整備事業については、目標に対する評価は順調であると思われるが、狭あいの整備率としてはあまり高くない数値にあるので、メリット等を含め様々な観点から周知をしていってほしい。

### <個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）

都市機能の整った快適なまち推進プランについては、継続して進行管理を行ってほしい。

# 都市機能の整った快適なまち推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		JR東逗子駅前用地活用事業		
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 1		4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1110	企画課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300千円
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○民間資金等の活用の検討 ○事業者選定	○施設整備に係る実 施設計	○施設整備工事	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。			計画の策定に着手していない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

**実施結果**  
 ・事業予定地南側民有地の地権者と、交換により互いに使いやすい土地の形状にして各々が活用する方向で交渉を進めたが、交換後の土地の位置等の条件が折り合わず、協議不調(2021.12)となった。  
 ・このため、地権者協議と並行して検討を行ってきた再配置・集約を想定する施設や補助金の活用を想定したスケジュール等をベースに、土地開発公社所有地のみで改めて事業計画を進めることとした。

**反省点・問題点**  
 工夫している点  
 事業財源確保のため、活用の可能性のある国の補助金(都市再生整備計画関連事業)について、情報収集及び検討を行った。

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018年度に基本構想(案)を作成したが、その後事業予定地南側の民有地と土地交換等の交渉に時間を要したこともあり、基本構想(用地活用計画)の策定に至っていない。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

進行管理表の年度別計画に基づく目標であれば順調ではないが、そのことを踏まえ、次の新たな目標を掲げて事業を進めている点では評価できる。 進行管理表の目標に対する評価としては妥当であるとする。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	------------------------------------

# 都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名 <b>市営住宅整備事業</b>				
【総合計画の体系】 4-4 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560 都市整備課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	754,054 千円
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○既存市営住宅のバリアフリー化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅のバリアフリー化率が100パーセントになっている。			59パーセント	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0 円

実施結果	2019年度に策定した市営住宅長寿命化計画において、住宅需要推計により2024年度(令和6年)度には、小坪滝ヶ谷第3住宅は不要となる結果を得た。バリアフリー化されていない小坪滝ヶ谷第3住宅(沼間南台住宅、池子住宅や桜山住宅はバリアフリー化済)については、入居者を他の市営住宅に移転してもらい、用途廃止する方向で進めている。		
反省点・問題点	工夫している点	小坪滝ヶ谷第3住宅の入居者には国費を活用した移転費助成を支払い、他の市営住宅に移転してもらい、早期の用途廃止を推進している。	

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
バリアフリー化率86.8%(全114戸のうち99戸)。 ただし、バリアフリー化されていない小坪滝ヶ谷第3住宅については、2024年度以降、市営住宅長寿命化計画により不要と整理するため、バリアフリー化率は100%となる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

事業目標は達成しており、評価としては妥当であるとする。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		狭あい道路整備事業		
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 3		4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる		
	対象	狭あい道路に接する土地所有者		
	手段	後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が負担するとともに、市道として道路整備をする。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市道との境界確定に係る測量委託を行う。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
狭あい道路整備の申請件数が224件になっている			190件	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 4,956,825 円

実施結果	申請件数:12件		
	反省点・問題点	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。ずし広報において定期的に周知を行っている。
反省点・問題点	土地の寄付が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄付を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され、4mの道路にならないと目標が達成できない。		

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
申請件数が、222件になった。	ア ①予定どおりに進捗	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

進捗は順調であると思われるが、個別事情が否定的な内容で記述されているため、順調でないように捉えられてしまう。 狭あいの整備率としてはあまり高くない数値にあるので、メリット等を含め様々な観点から周知をしていってもらいたい。 今後の改訂の際には、狭あいが整備されていることが目に見えてわかるような目標としていってもらいたい。 目標に対する評価としては妥当であると考えます。	審議会等が妥当と考える評価区分  (a) 順調である
---	----------------------------------

# 都市機能の整った快適なまち推進プラン

【事業進行管理表】



事業名		崖地対策事業		
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 4		4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1560	都市整備課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	道路沿いのがけ崩れ対策		
	対象	道路を通行する車両や歩行者		
	手段	民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険箇所については、自治会町内会や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	防災工事助成の実施件数が15件となっている。	防災工事助成の実施件数が19件となっている。	防災工事助成の実施件数が23件となっている。	防災工事助成の実施件数が27件となっている。
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	防災工事費助成件数 27件		15件	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 11,758,475 円

**実施結果**  
2021年度は19件実施した。  
また、住民自治協議会と連携し、危険箇所の把握及び周知をした。

**反省点・問題点** 工夫している点  
職員による定期点検で要対策箇所と判断した箇所や、住民自治協議会と連携し、危険箇所と判断した箇所については、所有者に通知をし、防災助成の紹介を行っている。

## <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
実施済み箇所42件	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

## <審議会・懇話会等の意見>

崖地対策については、様々な観点から取り組んでいると思われるので、実施結果としてこれだけの取り組みをしたということをもっと記載しても良いと思われる。 評価としては妥当であると考え。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

# 都市機能の整った快適なまち推進プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		下水道施設再整備事業		
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 5		4 都市機能の整った快適なまち		
所管名	1570	下水道課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る		
	対象	下水道を利用する市民		
	手段	再整備に向けた調査・研究等を進める		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	浄水管理センター再整備に関する基本事項の検討項目の整理	再整備に関する基本事項の一部検討及び取りまとめ	再整備に関する基本事項の検討及び取りまとめ	・庁内調整 ・(必要に応じて)国・県との協議 ・(必要に応じて)関連事項の整理
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	浄水管理センター再整備の方針が確定している。		基本事項を検討中	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 22,000,000 円

実施結果	<p>・公募型プロポーザル方式により、技術力の高い業務受託コンサルタントを選定し、様々な議論をもって津波対策も含めた概略の整備手法を整理し、令和3年度目標としていた浄水管理センターの再整備基本構想を策定した。(履行期間:令和3年6月14日～令和4年3月31日)</p> <p>・当初想定していなかった更なる取組として、令和3年8月に葉山町からの呼びかけに応じ、汚水処理の広域化・共同化の可能性検討に向けた協議を開始し、令和4～5年度で連携して検討調査を実施することとなった。</p>		
	反省点・問題点	工夫している点	<p>コンサルタント委託業務指導の他、再整備の検討に資する最新技術等について、日本下水道事業団の調査検討協力を得るとともに、市独自の調査・研究を関係職員一丸となって取り組んだ。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
当初目標どおり、令和2年度、3年度で浄水管理センターの再整備基本構想を策定した。さらに令和4年度からは、葉山町との汚水処理の広域化・共同化の可能性検討について調査検討を進めて行く。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<p>葉山町と広域連携をして、公共の福祉を最大限はかるといことは非常に評価できる。 非常に長期にわたる事業であるので、将来を見通して今後も円滑により良い形で進めていってほしい。 評価としては妥当であると思われる。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
--	---







■ \* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
逗子海岸保全活用事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開場期間はわずか17日間となったため、来場者数は目標に届かなかったが、感染症対策に加え条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置等の取組を強化し、概ね順調に進捗している。 商工業振興事業及び小坪海浜地域活性化事業は、それぞれ計画の策定は予定より遅れているが、状況に合わせてコロナ禍における商業支援、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討に着手するなど概ね順調に進捗している。 以上のことから、総括として令和3年度の「取り組みの方向」の達成状況は、ある程度達成できたと考える。		評価については、逗子海岸保全活用事業の評価が(c)のため、「(c)順調であるとはみなせない」が妥当と考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (c)	逗子海岸保全活用事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開場期間はわずか17日間となったため、来場者数は目標に届かなかったが、感染症対策に加え条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置等の取組を強化し、概ね順調に進捗している。		1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については「(c)順調であるとはみなせない」が妥当と考える。
2	b (b)	商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、経営相談窓口の拡充や創業スクールのオンデマンド配信などにより、コロナ禍における商業支援を行ったため、概ね順調に進捗している。		1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	b (b)	小坪海浜地域活性化事業	(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていないが、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討や試行的な取組に着手しているため、概ね順調に進捗している。		1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

- ・逗子海岸の活用について、海水浴客だけでなく、例えば市民の健康のためのエクササイズなどをスポーツ協会と連携して行うなど、市民の健康維持のために活用してほしい。
- ・漁業をうまく保護しながらどうやって小坪海浜地域の活性化を推進していくか。計画の策定にあたっては、住民自治協議会としっかり対話して進めてもらいたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・逗子のいいところを発信して、逗子海岸を活用した収益事業も検討したらよいと思う。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・コロナ禍において、逗子海岸保全活用事業では海水浴客数を目標値とした評価は実情に合わない。本来の目的である「市民が安全で快適に利用できる海岸」が実現出来ているかを評価することこそが大切である。
- ・本計画では商工業振興事業が一番大きいと思うので、評価区分を平均点で評価することに疑問がある。

**\* 商工業振興計画 \* 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】**



事業名		逗子海岸保全活用事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-5 1		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015~2022年度】 332,000千円
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。			
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客			
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。					201,300人 【2014(平成26)年度実績】

**<2021年度 進捗状況>** 事業費(2021(令和3)年度実績額) 38,705,823 円

実施結果	<p>○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場については当初、7月2日から9月5日の期間で開設することを決定したが、神奈川県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が6月20日まで延長されたことを受けて、開設期間を7月16日から9月5日に変更した。開設日変更に伴い海水浴場ルールの適用がされなくなった7月1日から7月15日までの間は、「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」に基づき、来訪者へのマナーの注意喚起等を行った。開設後は海水浴場ルールに基づく運営を行い、県の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を受けては、7月22日から海の家での酒類提供は終日停止、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けては、8月2日から海水浴場を休場とするなど、まん延状況に応じた対応を実施した。</p> <p>○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を105日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を9日実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは感染対策に取り組んだうえで実施したが、休場により一部実施できなかった。参加者は5,6月実施分135人、7,8月実施分116人、12月実施分42人、3月実施分46人で、合計339人。</p> <p>○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき262回実施し清潔に保った。</p>		
	反省点・問題点	<p>海水浴場において、感染症対策に加え、条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置を初めて行った結果、評価が得られた一方で、未だ違反行為は散見されるため継続して対応する必要がある。</p>	工夫している点

**<目標【2022年度】に対する評価>**

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2021(令和3)年度の来訪者数 86,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開設期間を短縮、又、休場となり、開場期間はわずか17日間となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

**<審議会・懇話会等の意見>**

<p>事業評価については「(c)順調であるとはみなせない」が妥当と考える。</p> <p>【事業の推進に係る意見・提案等】</p> <p>逗子海岸はブランディングが必要。一部のゾーンでパラソル&amp;ベッドを並べて海外のように利用料を取るなどしてはどうか。</p> <p>反省点・問題点に記載されている「外国人通訳アドバイザーの配置」は工夫している点に記載すべき内容である。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(c) 順調であるとみなせない</p>
--	---

**\* 商工業振興計画 \* 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】**



事業名		商工業振興事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-5 2		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。			
	対象	商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。 市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街			
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討	○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。			策定に向けた調査・研究に着手していない。		

**<2021年度 進捗状況>** 事業費(2021(令和3)年度実績額) 19,724,323 円

実施結果	<p>○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を支援するため、経営相談窓口の拡充を重点的に支援した。</p> <p>・教室スタイルの集団講習会は開催が減ったが、個別指導講習会は合計276回開催し、延べ790人が参加した。</p> <p>・地域資源事業の「逗子みやげまつり」は中止となったが、特産品開発事業「逗子の暮らしのセレクション」やふるさと納税関連事業により新たな製品の開発や掘り起こしを行った。</p> <p>○創業支援事業計画に基づく創業スクールはオンデマンド配信方式により開催し、全4回104名が参加した。</p> <p>○商店街3団体が地域活性化イベントを実施する予定だったが、感染拡大防止のため1団体のみの実施となった。</p>	
	反省点・問題点	工夫している点
反省点・問題点	<p>社会状況の変化が著しい中、改めて関係団体と調整のうえ、計画の策定に着手する必要がある。</p>	<p>個別経営相談窓口の拡充や創業スクールをオンデマンド式を採用して過去最大の参加者数となるなど、コロナ禍における事業活動の支援に力を入れた。</p>

**<目標【2022年度】に対する評価>**

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、経営相談窓口の拡充や創業スクールのオンデマンド配信などにより、コロナ禍における商業支援を行った。	イ 予定より遅れている	コロナ禍の影響で事業者支援に注力したため、(仮称)商工業振興計画の策定までに至らなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

**<審議会・懇話会等の意見>**

<p>事業評価については妥当と考える。</p> <p>【事業推進に係る意見・提案等】</p> <p>コロナ禍で学んだことを今後生かしていく旨の記載があるとよいと思われる。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
---	--

**\* 商工業振興計画 \* 小坪海浜地域活性化計画【事業進行管理表】**



事業名		小坪海浜地域活性化事業			
【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-5 3		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち			
所管名	1330	経済観光課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015~2022年度】 251,480千円
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。			
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合			
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)小坪海浜地域活性化計画が完成している。			策定に向けた調査・研究に着手していない。		

**<2021年度 進捗状況>** 事業費(2021(令和3)年度実績額) 15,635,477 円

実施結果	<p>○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金(稚貝放流及び活性化イベント)、運営費補助金を交付した。                  ・サザエ、アワビの稚貝を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。                  ・観光との組み合わせなどによる活性化イベント等を試行的に行い、新たな漁業の可能性を広げる取組を行った。                  ○国有海浜地を暫定的に水産業及び地域振興に寄与する時間貸駐車場として有効活用するために関係条例を改正し、占用事業者を公募により決定し、開設の準備を行った。                  ○漁港の整備・保全のために老朽化した第11号護岸のフェンスの更新及び土台の補修工事を行った。                  ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けて海面利用事業者との意見交換会を実施した。</p>	
	反省点・問題点	<p>海浜地域全体の計画を進めるには協議する内容が多く時間がかかることから、計画の一部である小坪漁港の整備を含めた活性化を優先して検討を進めたことで、計画策定が予定より遅れた。</p>
工夫している点	<p>漁港利用事業者が一堂に会する場を初めて設け、漁港の抱える課題や新たな活用方法について意見交換を進めている。</p>	

**<目標【2022年度】に対する評価>**

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていないが、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討に着手している。	イ 予定より遅れている	計画が広範囲に及ぶことから、利害関係者等との意見交換の結果、漁港を中心とした活性化から優先して取り組むことになったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

**<審議会・懇話会等の意見>**

<p>事業評価については妥当と考える。                  【事業推進に係る意見・提案】                  住民説明会を実施するなど、市民の意見を聞いて進めてほしい。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--





## ■ \* 市民主権プラン 《未策定》

### 5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	<p>市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。</p> <p>わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。</p> <p>わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくります。</p>
-----------	--

#### ◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。</li> <li>・男女共同参画プランについては、前年度B評価だったところからA評価へと上がった。理由としては、男女共同参画プラン推進会議メンバーから条例検討部会を立ち上げ、条例検討を行ったこと。男女共同参画連絡調整会議で庁内意見を、意見交換会及びパブリックコメントで市民意見を聴取し、条例案を作成することができたからである。</li> <li>・他3つの計画については、前年度と変わらない評価だった。</li> <li>・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた令和3年度の達成状況は、十分とは言えず、市民主権のまちをめざすに当たっては、各個別計画に位置付けられている事業の推進について、着実かつ戦略的に取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>	<span style="font-size: 2em;">◎</span> C

#### ◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	3 情報化で、よりよく暮らせるまち	4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
* 市民自治推進計画 (未策定)	男女共同参画プラン	* 情報化推進計画 (未策定)	* 国際交流推進計画 (未策定)	
C (C)	A (A)	B (B)	C (C)	

#### ◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

< 審議会・懇話会等総括意見 >	審議会等が妥当と考える評価区分	◎
評価については妥当と考える。		

< 各個別計画の評価状況についての意見 >
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・近隣自治体との情報格差の解消も意識して、市民に対して市がデジタルに関する情報提供を行ってほしい。
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金は、地方創生的な要素が強く、逗子にはぴったりだと思うので、積極的に活用してほしい。
- ・デジタル技術の進化は急激であり、長期計画を策定することは難しい。しかし何らかの意思決定に必要な判断基準、指針のようなものは必要だと考える。
- ・国際交流について、情報発信にとどまっており、次のステップであるコミュニケーションを直接取る段階に進んでほしい。
- ・非核平和は、若いリーダーの発掘をしてほしい。フェアトレードでは若い人たちが徐々に市のイベントに入ってきているので、活動を維持していくためにも若いリーダーとシニアの人が一緒に活動できるように考えてほしい。
- ・国際交流について、「日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める」という目標に対し、対象を米軍に絞りすぎている。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・市民協働推進事業は地域自治システム推進事業とは重複する部分が多いので、地域自治システム推進事業が包含する形でよいと思う。
- ・山の根のイベントに米国の方が参加されるなど、国際交流はうまくいっているの、それを市として利用したらよいと思う。
- ・市民がオンラインで国際交流ができる環境を市で整えてほしい。





■ \* 市民自治推進計画 《未策定》

◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。</p> <p>また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。</p>
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
<p>(仮称)自治基本条例検討事業は、検討を凍結している。</p> <p>地域自治システム推進事業については、逗子小学校区の住民自治協議会の設立の目途が立っていない。</p> <p>市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例については、一旦凍結となっている。</p> <p>3つの事業いずれもC評価であり、総括として令和3年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。</p>		<p>前年度よりすべての事業において、ほとんど進捗が見られない。いまだに、計画策定の目途さえ立っておらず、当事業そのものについて根本的に考え直すべき時期がきたと考える。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	C (c)	(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の検討を凍結していることから、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	C (c)	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ活動を行ったが、目標の達成は困難であることから、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	C (c)	市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、市長ヒアリングの結果、2020年から凍結しており、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

・市民協働推進事業は地域自治システム推進事業とは重複する部分が多いので、地域自治システム推進事業が包含する形でよいと思う。

# \* 市民自治推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		<b>(仮称)自治基本条例検討事業</b>			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-1 1		1 市民自治のまち			
所管名	1110	企画課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657千円
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。			
	対象	市民等			
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○(仮称)自治基本条例(案)の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)自治基本条例が施行されている。			検討に着手していない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	<p>・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなった。企画課の検討は、全体の半分程度まで進んだところで止まっている。</p> <p>・2020年度の進行管理において、総合計画審議会からの「今後の検討の方向性について市としての方針を定め、ペンディングではなく中止も選択肢として明確に示すべき」との意見を受け、検討作業が進む見込みが立っていないことから、現実実施計画の計画期間中は凍結とするという方針とした。このことから2021年度は検討を行っていない。</p>	
反省点・問題点	工夫している点	<p>・広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるためのフェイスブックを残している。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)自治基本条例の検討を凍結している	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

# \* 市民自治推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		地域自治システム推進事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1 2		1 市民自治のまち			
所管名	1310	市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。			
	対象	市民			
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。			住民自治協議会が設立されていない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 3,256,000 円

実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立されており、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を5回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間650,000円 小坪744,000円 池子1,186,000円 久木646,000円 逗子30,000円	
	反省点・問題点	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅れている		(c) 順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 未設立の小学校区に対する方策が立てられていないことが問題である。 実施結果の中に桜山ブロック準備会が活動を行ったと記載されているが、住民協設立に向けてどのように進めているのか状況が見えてこない。反省点・問題点に分かるように記載することが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとみなせない
--	--

# \* 市民自治推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		市民協働推進事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1 3		1 市民自治のまち			
所管名	1310	市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 264千円
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する			
	対象	市民			
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。			検討に着手していない。		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	—	
	反省点・問題点	工夫している点

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、2020年に一旦凍結することとなった。	ウ 着手できていない		(c)順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない



# ■ずし男女共同参画推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
男女共同参画プラン推進会議メンバーの中からメンバーを募り条例検討部会を立ち上げ、条例検討部会と男女共同参画プラン推進会議において条例の検討を行った。男女共同参画連絡調整会議で庁内各課の意見を、意見交換会及びパブリックコメントで市民意見を聴取し、条例案を作成することができた。		『男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査』において平等と感じる割合は微減しているが、多くの人々が平等かどうかを意識できるようになった啓発の成果である。条例については、できてからの市の体制や、実効性の担保が課題である。	
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	性に関する人権侵害の防止	男女共同参画プラン推進事業	パートナーシップ宣誓制度は合計7件受け付けた。また制度の相互利用協定について、4市1町(横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町)と締結しており、継続利用申請を1件受け付けた。	1	1		パートナーシップ宣誓制度について、他市との相互利用連絡会以外に啓発に向けた活動をすべきである。
2	働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	男女共同参画プラン推進事業	平成25年4月からパブリックサービス第2事業部発足以来、女性社員の割合は増加している。市は、筆頭株主として引き続き女性が就業しやすい職場づくりについて働きかけを行った。また障がい者雇用の促進に関するパンフレットを配架して啓発活動に努めた。	1	1		パンフレットのイラストや文言等が男女共同参画を意識して作られているか等の確認はされていないと思うので、拡大の余地がある。
3	家庭・地域活動と仕事の両立	男女共同参画プラン推進事業	「男女が平等な社会について話そう」をテーマに意見交換会を行い、ワーク・ライフ・バランスを含めたご意見をいただいた。	1	1		以前実施していた男性料理教室の復活や、若者に向けた意見交換会の計画があっても良い。
4	男女共同参画社会を実現するための意識改革	男女共同参画プラン推進事業	対等な関係を構築することをテーマとした「デートDV予防ワークショップ」を市立中学校2校(沼間中学校、久木中学校)に実施した。	1	1		若者の意識から変えていこうという発想の取組だが、中学生だけでなく小学生を対象とした取組も拡大してほしい。違ったワークショップも新たにできると良い。
5	女性のエンパワメントによる男女共同参画	男女共同参画プラン推進事業	令和3年度の女性相談件数は243件だった。	1	1		継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし。



# ずし男女共同参画プラン

## 【事業進行管理表】



事業名		ずし男女共同参画推進事業		
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち		
5-2 1		2 誰もが尊重され、自由で平等なまち		
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 58,511千円
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。		
	対象	市民		
	手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。(仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例の検討	→→→→→	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例(案)の策定、議会提案	→→→→→
	○市民意識調査・実態調査の実施(5年毎)	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)		
	○男女共同参画啓発事業(講座、講演会等)の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○女性相談	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。			検討に着手していない。	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 5,152,768 円

実施結果	<p>○男女共同参画プラン推進会議においてメンバーを募り、(仮称)ずし男女共同参画推進条例検討部会を立ち上げ、条例について検討をし、条例案の素案を作成した。(5回開催)</p> <p>○男女平等参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を4回開催し(内書面開催1回)、ずし男女共同参画プランに基づき実施している事業についての評価と、(仮称)ずし男女共同参画推進条例について検討し、条例案を作成した。</p> <p>○条例案に対する庁内各課の意見を聴取することを目的として、男女共同参画連絡調整会議を開催し、意見を聴取することができた。</p> <p>○逗子市パートナーシップ宣誓制度を令和2年度から開始しており、宣誓件数は令和2年度から合計7件(内取り下げ1件)である。また自治体間相互利用協定を現在3市1町(横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町)と締結しており、継続利用申請件数は1件である。</p> <p>○男女共同参画啓発事業:①デートDV予防ワークショップ(市立沼間・久木中学校2校で実施。合計260名参加) ②親子で学ぼう!子どもの護身法(親子15組31名参加)③「男女が平等な社会について話そう」意見交換会の実施(17名参加)</p> <p>○女性相談を開設した。(相談件数243件)</p>	
	反省点・問題点	<p>条例は実効性の担保が課題である。</p> <p>工夫している点</p> <p>条例の制定やプランの改定のため、意見交換会の際は多くの意見をいただけるようワールドカフェ形式とした。</p>

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
男女共同参画プラン推進会議メンバーの中からメンバーを募り条例検討部会を立ち上げ、条例検討部会と男女共同参画プラン推進会議において条例の検討を行った。男女共同参画連絡調整会議で庁内各課の意見を、意見交換会及びパブリックコメントで市民意見を聴取し、条例案を作成することができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

### <審議会・懇話会等の意見>

<p>職場、政治、法律や制度上、社会通念・しきたりの分野では、平等の意識が低いと出ていることから、公的なシステムが邪魔をしているのではないかと感じる。人間は少しずつ変わってきているが、公的なシステムが何か邪魔をしている可能性を感じた。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(a) 順調である</p>
---	---





■ \* 情報化推進計画 《未策定》

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくながかり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
---------	--

<b>施策体系別評価による総括コメント</b>	<b>審議会・懇話会等の総括意見</b> (個別計画の懇話会等が作成)
計画策定については予定より遅れているが、概ね順調であるとみなせることから、総括として令和3年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。	評価については、妥当と考える。
<b>個別計画の評価(施策体系別)</b>	<b>審議会等が妥当と考える評価区分</b>
B	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 情報化推進事業	b (b)	情報化推進事業	当初予定していた計画策定に代えて、新たに実施していく内容を中心に方針を策定するとともに、「逗子市デジタル化実行計画」の策定が推進できたため、概ね順調である。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

・情報化計画というものは長期で定めることが難しいので、その代わり年度毎の実行計画を策定し、実施していくのはよいと考える。それによって市民が安心して豊かに暮らせるように進めてほしい。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・近隣自治体との情報格差の解消も意識して、市民に対して市がデジタルに関する情報提供を行ってほしい。  
・デジタル田園都市国家構想推進交付金は、地方創生的な要素が強く、逗子にはぴったりだと思うので、積極的に活用してほしい。  
・デジタル技術の進化は急激であり、長期計画を策定することは難しい。しかし何らかの意思決定に必要な判断基準、指針のようなものは必要だと考える。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

# \* 情報化推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名		情報化推進事業			
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち			
所管名	1150 デジタル推進課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。			
	対象	市民、職員			
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○(仮称)情報化推進計画の策定	○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。			策定に着手していない。		

＜2021年度 進捗状況＞ 事業費(2021(令和3)年度実績額) 10,575,357 円

実施結果	<p>○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を4回開催(67人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施した。また、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を2回開催(22人参加)、フォローアップ研修、eラーニングによる研修(190人参加)を行った。</p> <p>○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。</p> <p>○新たに令和3年度から令和7年度までを対象とする「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、(仮称)情報化推進計画の策定を状況に代えて年度毎の実行計画を策定することとした。</p>	
	反省点・問題点	<p>前年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、集合研修の規模を縮小したことから、多くの受講希望者が研修を受けることができなかった。マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかる。今後手続きの電子申請化を進めるうえで、費用対効果を含めた検討が必要となる。</p> <p>工夫している点</p> <p>情報セキュリティ研修について、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、定員を減らし回数を増やして集合研修を実施した。「逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針」を定め、この方針に掲げた取組みを実現していくために、年度毎の「逗子市デジタル化実行計画」を策定し実施することとした。</p>

### ＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)情報化推進計画に代わり、新たに方針を定め計画を作り直すこととした。	イ 予定より遅れている	(仮称)情報化推進計画の所管案はまとめたものの、国によりデジタル化の政策を進める方針が打ち出されたことから、国からの具体的情報をまとめて整理することとした。こうした国の動きに合わせて、当面実施していく内容を中心に方針を策定するとともに、令和2年度第2回総合計画審議会で示された未策定の計画に対する「総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針」の考え方(前期実施計画の残り2年間で策定を急ぐ考えはない)に基づき、個別計画である情報化推進計画に代えて方針及び実行計画を策定することとした。	(b)概ね順調であるとみなせる

### ＜審議会・懇話会等の意見＞

<p>事業評価については妥当と考える。</p> <p>【事業推進に係る意見・提案】</p> <p>情報化計画は長期の計画に当てはめ辛いものとする。</p> <p>(仮称)情報化推進計画の策定は中断したもの、国の動きに合わせて当面実施すべき内容のデジタル化実行計画を進めており、やるべきことはやっていると評価する。</p>	<p>審議会等が妥当と考える評価区分</p> <p>(b) 概ね順調であるとみなせる</p>
--	--





■ \* 国際交流推進計画 《未策定》

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっていきます。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
国際交流推進事業では、国際理解講座は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかった。 非核平和推進事業では、新型コロナ感染拡大のためずし平和デーを実施できなかったことからイベントの参加者数は伸びていない。 総括として令和3年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。		評価については妥当と考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	国際交流推進事業	c (c)	国際交流推進事業 国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について進捗できなかったため、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	非核平和推進事業	b (c)	非核平和推進事業 市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数は減少したが、新型コロナ感染拡大のためずし平和デーは大半の企画が実施できなかったため、概ね順調とみなす。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については「(c)順調であるとはみなせない」が妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

・アメリカ人だけでなく外国人がどれだけいるのかを自治会・町内会、住民協、小学校に情報共有し、広報ずしの外国語版を役所や他市内に置くなど、現状に即した国際化に対応した取り組みを進めてもらいたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・国際交流について、情報発信にとどまっており、次のステップであるコミュニケーションを直接取る段階に進んでほしい。
- ・非核平和は、若いリーダーの発掘をしてほしい。フェアトレードでは若い人たちが徐々に市のイベントに入ってきているので、活動を維持していくためにも若いリーダーとシニアの人が一緒に活動できるように考えてほしい。
- ・国際交流について、「日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める」という目標に対し、対象を米軍に絞りすぎている。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・山の根のイベントに米国の方が参加されるなど、国際交流はうまくいっているようで、それを市として利用したらよいと思う。
- ・市民がオンラインで国際交流ができる環境を市で整えてほしい。



# \* 国際交流推進計画

## 【事業進行管理表】



事業名	国際交流推進事業		
【総合計画の体系】	5-4	1	第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち

所管名	1310	市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	840千円
-----	------	-------	--	--------------------	-------

事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。 池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際理解講座の開催(共催)</li> <li>○国際交流イベントの開催(共催)</li> <li>○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施</li> <li>○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催</li> <li>○国際交流や国際協力、平和のまちの在り方の検討、計画の策定</li> </ul>	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。	実施されていない

<2021年度 進捗状況>	事業費(2021(令和3)年度実績額)	313,000 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催)</li> <li>・市民一般を対象として「フェアトレード連続講座」を開催した。全5回 参加者延べ189名 (Zoomでの参加者を含む)</li> <li>○5月のフェアトレード月間に逗子フェアトレードタウンの会との共催で実施</li> <li>・フェアトレードに関する映画上映と監督トークを実施した。参加者約60名</li> <li>・フェアトレードに関するパネル展示を実施した。来場者約80名</li> <li>○市内の飲食店にフェアトレード食材を使用してもらいPRする「フェアトレードランチキャンペーン」を実施した。参加店舗18店</li> <li>○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討</li> <li>・情報収集にとどまり、具体の検討は行わなかった。</li> </ul>
------	--

反省点・問題点	池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について、進めることができていない。	工夫している点	フェアトレード連続講座については、オンラインによる受講者を受け入れたことで、子育て世代や学生、遠方からの参加者があった。
---------	---------------------------------------	---------	--

### <目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、交流については実施できなかった	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

### <審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 <b>【事業の推進に係る意見・提案等】</b> 池子米軍家族住宅内小学校との交流について、オンライン等も活用し取り組みを進めてもらいたい。 前年にない取り組みを行ったものについては、実施結果の部分に実施した成果(国際交流の進捗にどのよう に寄与したのか等)を具体的に記載することが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとみなせない
--	--

**\* 国際交流推進計画**

**【事業進行管理表】**



事業名		非核平和推進事業	
【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち	
5-4 2		4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
所管名	1310 市民協働課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 17,932 千円
事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。	
	対象	市民	
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→
	○ずし平和デーの開催(共催)	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討 →→→→→	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施 →→→→→
	○ずし平和デー10周年記念事業の検討	・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施 →→→→→	
○被爆者の会への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。		1,800人	

**<2021年度 進捗状況>** 事業費(2021(令和3)年度実績額) 390,000 円

実施結果	○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」を実施した。参加者約200名
	○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。
	○2021ずし平和デーは新型コロナ感染拡大のため中止となった企画が多かったが、「原爆と人間展」のほか1企画のみ実施した。参加者約520名

反省点・問題点	工夫している点
---------	---------

**<目標【2022年度】に対する評価>**

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
ずし平和デーは大半の企画が中止となった	イ 予定より遅れている	新型コロナ感染拡大のため事業を実施できなかった	(b)概ね順調であるとみなせる

**<審議会・懇話会等の意見>**

事業評価については、「(c) 順調であるとはみなせない」が妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 コロナ禍の影響で単に中止ではなく、何かテーマを変えながら工夫して実施することが望ましい。 今後の活動のために、子どもや若い世代を呼び込むような工夫をすることが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分  (c) 順調であるとはみなせない
---	---



## 逗子市総合計画 進行管理表

---

発行：逗子市（編集：経営企画部企画課）  
〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号  
TEL 046-873-1111（代表） FAX 046-873-4520  
E-mail [kikaku@city.zushi.lg.jp](mailto:kikaku@city.zushi.lg.jp)

---